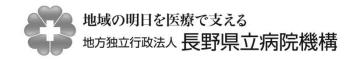
平成24年度業務実績報告書 (項目別実績)

(第1期中期計画・第3事業年度)

平成25年6月



- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

中期 ア 地域医療の提供(須坂、阿南、木曽病院)

目標 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。

					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	
1	ア 地域医療の提供(須坂、阿南、 木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充 実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービス の提供を行うとともに、地域の救 急病院として夜間診療体制の充実 等により救急患者の受け入れ体制 を強化する。 また、関係市町村並びに地域の	地域の医療需要に応じた初期医療及び 二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	(業務の実績) ・仕事や学校からの帰宅時間(受付時間:18:00~19:30)に内科の疾患を中心に通常診療を行う「夕暮れ総合診療」を実施し、1,103人を診療した。 ・毎月第2、第4日曜日に眼科の救急診療を行う「日曜眼科救急診療」を実施し、51人を診療した。 ・時間外救急患者8,568人、救急車来院患者1,689人を受け入れた。 ・以下の専門外来(延べ患者数)を実施した。 ・ピロリ菌外来(延べ患者数)を実施した。 ピロリ菌外来(249人)、肝臓外来(268人)、スキンケア外来(117人)、肥満・メタボリックシンドローム専門外来(79人) (課題) 今後も地域の医療需要に柔軟に対応していく必要がある。
2	医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ)、検診業務の充実を図る。			A	 (業務の実績) 訪問診療:99件(23年度72件) 訪問看護: 2,095件(23年度 1,931件) 訪問リハビリ: 929件(23年度 421件) ・訪問リハビリは、23年10月にPTが1名増員となったため倍増した。 ・訪問診察、訪問看護は、パート看護師が1名増員したため点滴などの処置が増え、ターミナルと自宅での見取りが増加したことによって件数が増加した。 (課題) 地域が必要としている在宅医療を維持継続していく。

番					自己評価
骨	中期計画	年度計画		評価	説明
3		診療情報管理士による地域の疾病・患者 動向等の把握・分析を行い、提供する医療 サービスの向上を図る。	須坂	A	(業務の実績)・科別・疾病別・診療圏別患者数等の分析を行い、医療サービスの向上を図った。DPC委員会においては、収益性を高める提案を行った。(課題)様々なデータを分析するに留まらず、サービス向上に寄与するよう努める。
4	ア 地域医療の提供(須坂、阿南、 木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地	(7) 須坂病院 患者目標(延人数) 入院 81,516人(結核を含む) 外来 143,263人	須坂		(業務の実績)・患者数 入院75,456人 外来130,667人(前年度比 入院97.8% 外来94.7%)
5	地方の大きないではない。 域の中核病院として療療機能にで療療として療療として療療を図り療及び二次医療療・地び二次を原療を変更を表する。 まを別期医療をして変更をである。 また、り救急患者のでは、のを強力を強力を強力を強力をでは、関係では、関係では、対して、は、対して、は、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	・ がんの早期発見・早期治療の一層の推進を図るため、内視鏡センターの診療機能の拡充及び外来化学療法室の診療機能の充実を図る ・ ピロリ菌外来及び認定看護師によるスキンケア外来の一層の利用促進を図る ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を開始する	須坂	A	 ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡を導入し、従来は困難であった小腸疾患の診断と治療を実施している。 内視鏡検査件数: 5,410件(23年度5,289件) ・外来化学療法室において延べ患者数739人(23年度672人)の化学療法を行った。 ・ピロリ菌外来は、延べ249人の診療をした。 ・認定看護師によるスキンケア外来を開設し117人を診療した。 ・訪問リハビリ:929件(23年度421件)訪問リハビリはH23年度にPTが1人増員となったため倍増した。 ・リハビリテーションは平日で14,257件(19,227単位)実施し、土曜日リハビリテーションは、運動器342件、脳血管22件、呼吸器4件で合計368件(406単位)実施した。 ・土曜日栄養指導は入院11件、外来1件実施した。 ・上曜日栄養指導は入院11件、外来1件実施した。 ・PCR検査機器(遺伝子解析装置)を用いて、第49回日本臨床衛生検査学会関甲信支部医学検査学会において以下の報告を行った。 演題:「GENECUBEを用いたMycoplasma. pneumoniae PCR検査の検討」発表者:藤原祝子 ・脳神経外科については、近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来

区分	22年度	24年度
	実 績	目標値
新外来 患者数	24,011人	24,640人
手術件数 (手術室)	2,036件	2,000件
内視鏡 検査件数	5,217件	5,500件
分娩件数	378件	400件

診療を継続し、関係大学への訪問を行ったほか、医師個人と面談するなどの対応を行った。

区分	23年度実績	24年度実績
新外来患者数	23, 171人	22, 396人
手術件数 (手術室)	1,976件	1,763件
内視鏡検査件数	5,289件	5,410件
分娩件数	407件	275件

(課 題)

内視鏡センターについては、患者環境、業務環境の改善が課題。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

中期 ア 地域医療の提供(須坂、阿南、木曽病院)

目標 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。

76					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	
6	ア 地域医療の提供(須坂、阿南、 木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地 域の中核病院として診療機能の充 実を図り、地域の医療需要に応じ	地域の医療需要に応じた初期医療及び 二次医療サービスの提供を行う。	阿南	A	(業務の実績) 精神科外来の診療日を昨年度から週2日とし、当診療圏で多い認知症等の対応を継続することができた。また、救急対応の充実のため、信州大学医学部附属病院救急科の派遣を受けて、当直及び翌日の外来診療業務を月2回行っていたが、今年度から月4回に拡大することができた。
7		地域において県立病院が担うべき在宅 医療(訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪 問薬剤指導)及び各種検診業務を行う。		A	(業務の実績) 実患者数が死亡や施設入所等で減少したが、新たな患者を確保するなど積極的な運営を行った。 24年度 訪問診療 554件 訪問看護 1,422件 訪問リハビリ 1,042件 訪問薬剤指導 106件 (課 題) 在宅ニーズの低迷から訪問件数は暫減しているが、経営企画会議で毎月の動向を公表し、ポスター掲示などで新規患者を開拓している。
8		診療情報管理士による地域の疾病・患者 動向等の把握・分析を行い、提供する医療 サービスの向上を図る。	阿南	A	(業務の実績) 本年度も診療情報管理士2名体制で当院向けのクリニカルインディケータを作成し、毎月の経営企画会議で公表し、評価、分析を行い、増収策の立案に活用している。 (課題) 危機感の共有と、分析から得た経営的な課題について具体的にどのように克服していくのか。

Ç		(4) 阿南病院 患者目標(延人数) 入院 21,700人 外来 62,300人	阿南	В	 (業務の実績) 患者数(延人数) 入院 16,301人 外来 53,796人 (課 題) 圏域の人口減少や医師不足など厳しい環境下にあるが、地域との連携強化、公衆衛生活動の活性化により活路を見出したい。
1		【平成24年度に推進する事項】 ・ 内科医の確保に努め診療体制を充実させる ・ 引き続き、信州大学医学部からの教急専門医の定期派遣を受けながら、救急患者の受入体制の充実を図る ・ 言語聴覚士の採用により、言語療法に関する訪問リハビリ及び嚥下機能訓練を開始する ・ 保健師の採用と健診事務の直営化により、圏域町村との連携やPR活動を強化し、人間ドックや各種健診の受診者増を図る	阿南	A	 (業務の実績) ・24年度に入り、退職・異動により内科医2名が欠員となったが、補充ができた。 ・信州大学医学部附属病院からの救急医については通年で確保ができた。 ・言語聴覚士を正規に採用し、積極的に脳血管疾患リハビリ及び嚥下機能訓練を展開したことで、摂食機能の向上とともに収益増にも大きな貢献をした。 ・保健師を地域連携室に配置し、健診の事後指導を行った。また、町村保健師と連携しPRすることで、人間ドック、脳ドック等の受診者が増加した。 (課題) 医師確保に努め、また健康管理センター稼働に向けて検診体制の充実を図る
1	1	在宅医療件数(訪問診療・看護・リハビリ) 平成22年度実績 平成24年度目標値 4,428件 5,100件	阿南	В	(業務の実績) 在宅医療件数(訪問診療・看護・リハビリ) 平成23年度実績 平成24年度実績 4,495件 4,124件 ※死亡、施設入所により実患者数が減少した。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

中期 ア 地域医療の提供(須坂、阿南、木曽病院)

目標 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	⇒□ H□
12	ア 地域医療の提供(須坂、阿南、 木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充 実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の充実 急病院として夜間診療体制の充実 等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び 二次医療サービスの提供を行う。	木曽		(業務の実績) 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、 地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行ってお り、木曽地域唯一の病院として急性期から慢性期までの幅広い診療活動を 行っている。 救急患者 6,342人(前年度比 99.4% 38件減)を受け入れ、手術を 967 件(前年同期比 107.6% 68件増)実施した。 (課 題) 専門医及び看護師を継続して確保していくこと。
13	また、関係市町村並びに地域の 医療機関及び保健・福祉施設と連 携して、地域において県立病院が 担うべき在宅医療(訪問診療・看 誰 訪問リハビリ) 検診業務の充	地域において具立病院が担うべき在字		A	(業務の実績) 訪問看護、訪問リハビリが前年度を上回り、訪問診療、訪問薬剤は件数が減少したが、全体で27件の増加となった。 ・訪問診療 769件(193件減) ・訪問看護 3,318件(87件増) ・訪問リハビリ 1,760件(150件増) ・訪問薬剤 0件(17件減) 計 5,847件(27件増) (課 題) 在宅医療の要請が増加した際の体制づくり。

14		診療情報管理士による地域の疾病・患者 動向等の把握・分析を行い、提供する医療 サービスの向上を図る。	1 *		(業務の実績) 診療情報管理士を採用し、入院患者に関する疾病分類統計、患者動向等 の統計データを運営委員会へ提供しているほか、病院が提供する医療の質 と効率向上のためにその活用について、検討をしている。 (課 題) 提供されたデータの病院経営への活用
15	不管病院 須坂、阿南及び木曽病院は、地	(ウ) 木曽病院 患者目標(延人数) 入院 63,100人 外来 146,300人	木曽	В	入院 58,929人(前年同期比 96.3%) 外来 138,948人(前年同期比 97.1%)
16	域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要サービの医療需要サービスの提供を行うともに、地域の定義体制のでは、地域の変になり、を強いないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	必水器科医師を1名常期化し、泌水器 科の診療を充実する・ 脳血管疾患の急性期医療の機能強化	木曽	A	(業務の実績) 泌尿器科医師1名の常勤化及び神経内科医師1名を増員し、がん診療等の機能強化及び脳血管疾患の急性期医療の機能強化を図ることができた。作業療法士も2名から3名へ1名増員したものの、年度途中で1名減員となり、年度後半は2名体制に戻った。在宅医療については、訪問診療は件数が前年に比べて減少したが(193件減)、訪問看護(87件増)、訪問リハビリ(150件増)は前年を上回る件数となった。 土曜日のリハビリテーションは、51日実施(前年度50日)し、一日平均19.9人(前年度17.9人)で、21.1単位実施(前年度19.2単位)した。急性期リハビリについては、前年度に比べ件数を増やすことができた。23年度:25,170件 → 24年度:27,726件(課題)土曜日のリハについては、作業療法、言聴覚療法及び摂食機能療法の実施について、急性期のリハについては、更に医療資源を投入することについて、それぞれ検討を行う。
17		在宅医療件数 (訪問診療・看護・リハビリ)平成22年度実績平成24年度目標値5,492件5,900件	木曽	A	在宅医療件数 (訪問診療・看護・リハビリ)

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

目標

中期 イ へき地医療の提供(阿南、木曽病院)

へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援 すること。

番					自己評価
号		年度計画		評価	
1	3	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	Knl	A	(業務の実績) 売木村診療所での医師の不在を受け、10月末から週1回の派遣を行った。 当初は4月までの予定だったが、医師が確保されたことから、派遣期間 は1箇月程度となった。
1	イ へき地医療の提供(阿南、木曽病院) 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、 無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医	へき地診療所等からの要請に基づき医師 を派遣するなどの支援を積極的に行う。	阿南		 (業務の実績) ・新たに「病診看護連絡表」の運用を開始し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行った。 ・売木村診療所での医師の不在を受け、10月末から週1回の派遣を行った。当初は4月までの予定だったが、医師が確保されたことから、派遣期間は1箇月程度となった。(再掲) (課題) 郡内町村保健師との更なる連携強化が必要である。
2	師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	(ア) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチー ムが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤 処方を行う。		1 A	(業務の実績) 医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を、今年度も継続 して阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。
2	1	(ア) 阿南病院 福祉施設等からの要請に基づき医師を 派遣する。	阿南	А	(業務の実績) 引き続き、診療圏内の福祉施設へ医師を派遣している。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

目標

中期 イ へき地医療の提供(阿南、木曽病院)

へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援 すること。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
22	病院) 町村並びに地域の医療、保健及		木		(業務の実績) 病院・保健福祉関係連絡会議(2箇月に1回)、病院・町村地域包括支援 センター担当者会議(2箇月に1回)等の開催を通じ、地域の関係機関と の連携を図っている。また、毎月第2及び第4木曜日に木曽郡上松町にお いて巡回診療を実施した。
23		へき地診療所等からの要請に基づき医 師を派遣するなどの支援を積極的に行う。		_	(業務の実績) へき地診療所の医師が常勤化されたため、当院から医師の派遣は行われなかった。
24	派別すがりの安備に基づさ区間を 派遣するなどの支援を積極的に行 う。	(イ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチ ームが無医地区を巡回し、必要な治療・ 薬剤処方を行う。		/\	(業務の実績) 毎月第2及び第4木曜日に木曽郡上松町において巡回診療を実施している。(再掲)

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

中期 ウ 介護老人保健施設の運営

目標 地域医療を補完するため、阿南、木曽介護老人保健施設の運営を行うこと。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	₹Π HH
25		病院との機能分担と連携を図りながら 充実したサービス等を提供する。	阿南	A	(業務の実績) 当院を退院予定の者が、施設利用を希望している場合に、地域連携室と 連携し、当施設での受け入れや他施設に関して、在宅のケアマネジャーに 情報提供を行った。
	ウ 介護老人保健施設の運営				(課 題) ベッドに空きがないため、施設利用を希望する者の要望に答えられない ケースがある。
26	阿南、木曽病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	(7) 阿南介護老人保健施設 認知症・皮膚ケア・介護記録等の研修 への積極的な参加による職員のスキル アップに努め、認知症利用者への対応改 善や施設内での事故防止等ケアの質の 向上を図る。	阿 南	- Δ	(業務の実績) 排泄支援研修、介護記録研修、認知症介護実践者研修、全老健リスクマネージャー資格取得、喀痰吸引等研修及び認知症高齢者ケア研修等へ担当職員がそれぞれ積極的に参加し修了となった。 (課題) 上記研修を修了した職員を中心とした施設内における伝達講習を充実させられるように工夫していく。また、介護支援専門員再研修、褥瘡ケア研修及び認知症専門士資格取得等の、新たな研修への積極的な参加を促していく。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (1) 地域医療の提供

中期 ウ 介護老人保健施設の運営

目標 地域医療を補完するため、阿南、木曽介護老人保健施設の運営を行うこと。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院		### DE
27	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設とし て、病院との機能分担と連携を図	病院との機能分担と連携を図りながら 充実したサービス等を提供する。	木曽	A	(業務の実績) 入所利用者で治療が必要な場合には、当院で入院治療を受けさせ、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。 在宅復帰不可能な入院患者について、月1回の入所判定委員会に諮り、 老健施設としては、医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行っている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADL(日常生活動作)の維持に努めた。 (課題)
28	りながら充実したサービス等を提 供する。	(イ) 木曽介護老人保健施設 リハビリ体制を維持し、短期集中リハ ビリ・個別リハビリを引き続き積極的に 実施する。		/\	郡内に民間施設が開設されたことによる入所者の確保 (業務の実績) 理学療法士が年度途中で1名減となったため、短期集中リハビリについては、409件(前年度比 1,613件減)と前年度を下回ったが、個別リハビリーについては、888件(前年度比 302件増)と積極的に実施した。 (課題) 実施しているリハビリについてのPRの必要性

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (2) 高度・専門医療の提供

中期 ア 感染症医療の提供(須坂病院)

目標 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画	病院	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
29		・ 必要時に感染症病棟を県の政策医療として適切に運用することができる体制整備を維持する	須坂	(業務の実績) 患者受け入れ訓練、PPE着脱訓練を年2回実施し、常に患者対応がでA きるよう準備している。設備の保安管理も実施している。
30	ア 感染症医療の提供(須坂病院) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関とし	・ 結核患者を受け入れ、治療ができる県の政策医療としての体制を維持する	須坂	(業務の実績) A 呼吸器内科・感染症内科では、外来患者延べ2,984人、入院患者41人への 診療を行った。
31	て、必要時に直ちに感染症病棟を 稼動し適切な対応ができる体制の 強化や、結核患者を受け入れ治療 ができる体制を維持するととも に 県内唯一のエイズ治療中核拠	・ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病 院として、県内エイズ対策の中心的 役割を果たす	須坂	A (業務の実績) ・院長が市民公開講座において「AIDS、HIVの現状と今後の課題」と題し講演を行った。 ・29人の患者への治療を行った。
に、県内唯一のエイス治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。また、県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する。 ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信についまるとともに、県民に対する情報発信に対する情報発信を積極的に行う ・ は、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。 ・ に、県と協力して感染症の発生予防・ ・ に、場発に対して感染症の発生予防・ ・ は、延胱の実績)・に、長が長野県は、 ・ に、場発についます。 ・ に、場合についます。 ・ に、場合についます。 ・ に、場合についます。 ・ は、場合に対する情報発 「手術を受いる。 ・ は、場合に対する情報発 「手術を受いる。」 ・ は、場合に対する情報発 「手術を受いる。」 ・ は、場合に対する情報発 ・ は、場合に対する情報を ・ は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・院長が長野県医師会感染症対策委員会委員長を務めている。 ・情報発信については以下の取組を行った。 奥さまはホームドクター テレビ信州			

アルファナッチ ドカカ 一会 セル・トンツ
こんにちはドクター 信越放送
8月19日
「肝臓がんとラジオ波治療について」 和城 光庸 部長
12月30 日
「咳が長引いたら」 山崎 善隆 部長
3月3日
「頻尿でお困りではありませんか?」 宮下 大輔 部長
なるほど! ホームドクター
9月23日
「結核について」 山崎 善隆 部長
公開講座(長野市生涯学習センター)
9月8日
「ピロリ菌の検査と治療」 赤松 泰次 副院長
10月20日
「インフルエンザの現状と今後の課題」 山崎 善隆 部長
11月17日
「インフルエンザを含む学校感染症について」 石井 栄三郎 部長
12月2日
齊藤 博 院長

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (2) 高度・専門医療の提供

中期 目標 イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根)

県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びアルコール・薬物依存症の入院専門 医療を提供すること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画		評価	説明
33	イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根) 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地	患者目標(延人数) 入院 38,582人	駒ヶ根		(業務の実績) 平成24年度 延べ患者数 入院:33,512人 外来:36,787人 同上 目標患者数 入院:38,582人 外来:35,478人 対目標比率 (86.9%) (103.7%) (課 題) ・病床利用率の向上(4床室、特別室、A2病棟の効率的活用を含めた検 討) ・外来患者数の増加への対応(十分な診療時間の確保、医師・看護師等の 医療従事者の確保)
34	域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・ 24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。 ・ 専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携	・ 精神科救急医療機関として、24時間体 制で救急患者を受け入れる	駒ヶ根		(業務の実績) ・平均在院日数が短縮され(平成24年度64.5日、前年比10.9日短縮)、精神科の救急・急性期病院としての役割を担っている。 ・国の精神科救急医療体制整備事業における、24時間365日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として稼働 「救急病棟(B1病棟)において精神科救急入院料を算定。 (非自発的入院率、3箇月以内在宅移行率は共に必要とされる6割以上を維持。) 常時、空床2床を確保し、精神保健指定医等による診療応需態勢を整備している。 (課題) 患者の入院期間については再入院とならないよう適正化を図る。

35	した専門診療機能を充実する。 ・ アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、	・ こども病院をはじめ他の医療機関と連携を図りながら、児童精神科外来と児童精神科病棟を十分に機能させ、児童の精神疾患に係る専門医療を提供するとともに、退院促進と早期社会復帰を図る	駒ケ	Α	(業務の実績) ・院内学級や、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスの実施など、チーム医療により発達期におけるケアに取り組む。 ・児童精神科病棟の1日平均入院患者数は9.6人(前年度比2.3人増) (課題) ・入院患児の増加に対応するため、医療・看護体制の充実を図る。
36	福祉機関等への研修の充実を図る。	・ 依存症病棟における看護体制の強化により、急性期治療病棟として位置付け、 アルコール・薬物依存症の医療の充実を 図るほか、早期退院と入院受入れに努める	駒ケ	A	 (業務の実績) ・A 2 (依存症) 病棟については、平成24年11月から多様な急性期患者の受入体制を整備し、精神科急性期治療病棟入院料の算定を開始した。(3箇月以内の在宅移行比率:56%~72% 算定基準40%以上) (課題) ・依存症以外の患者に対する治療プログラムの充実及び看護師の確保
37		・ 県から受託している「精神科救急情報 センター」を24時間365日体制で運営し、 緊急の精神科医療・相談に適切に応じる	ケ	A	(業務の実績)・情報センターへの相談件数は、平成24年度372件であった。うち、平日夜間の相談が38%、休日の相談が53%を占め、医療機関の診察時間外の緊急相談に対応した。(課題)・救急情報センター相談員の確保
38		・ 新たに整備したデイケア棟・体育館を活用し、入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア機能の充実を図る	駒ケ	Α	(業務の実績)・デイケア参加者の1日平均参加者数:32.4人(前年度比4.7人の増)・4月から「うつ」と「思春期」のデイケアを開始し、多機能デイケア機能の充実を図った。(課題)・デイケア参加者の増加を図る。
39		多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ活動の充実を図る	駒ヶ根	Α	 (業務の実績) ・1日平均訪問看護件数:7.7件(前年度比0.3件の増) ・作業療法士、精神保健福祉士等、多職種チームによる訪問:267件(前年度比48件の増) (課題) ・訪問地域が広範囲のため、効率的な訪問日時の設定を行う必要がある。 ・スタッフが他の業務を兼務しながら活動に従事しているため、効率的なチーム編成や日程調整を図る必要がある。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (2) 高度・専門医療の提供

中期 目標 ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院)

県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画		評価	<u>⊇</u> □ H□
40	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供 (こども病院) 県における高度小児医療、総合周 産期医療の拠点施設として、他の医 療機関との役割分担を明確にしたう	患者目標(延人数) 入院 50,751人 外来 51,162人	こども	A	(業務の実績) 患者数 入院 51,691人(前年度比103.1%) 外来 53,138人(前年度比105.0%)
41	根と連携して、児童思春期の精神疾 患患者に対する専門診療機能の充実 を図る。	・ 一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備える	こども	А	(業務の実績) ・24時間365日、運転手1名が出動できる体制を整えている。 ・平成24年度出動回数:378回(昨年度:399回) (課題) 車両の総走行距離が、24年度末現在247,232kmに達していることから、 患者の安全な搬送を考慮すると車両の更新を検討する必要がある。
42	・ 高度小児医療、救急救命医療 一般の医療機関では対応が困 難な高度な小児医療の中核病院 としての機能を充実する。また、 全県的立場で小児の重症患者を 診療するととともに、県内各医 療圏の小児救急医療体制で対応 できない部分の後方支援病院と して、救急体制の整備を進める。	・ 近隣の2次医療圏の救急体制を 補完できるよう、救急外来を中心 とした院内の救急医療体制を強化 する	こども	A	(業務の実績) 小児緊急入院患者数 1,035人(前年度比 94.6%) 救急患者数 4,401人(前年度比100.5%) ・担当診療科が明らかでない緊急入院患者については、総合小児科が担当 診療科となり、そのベッドコントロールは看護管理者が行うなど、円滑 な受け入れのための体制整備に取り組んだ。

43	・ 周産期医療 県の総合周産期母子医療セン ターとしての機能を維持向上さ せ、県内産科医療機関と連携を 図りながら胎児救急を主体とし て機能するとともに、内科・外	・ ドクターヘリが配備されている 信州大学医学部附属病院救急部と 連携し、後方医療支援ネットワー クの構築を推進し、地域医療機関 からの救急要請に的確に対応する	こども	(業務の実績) 平成22年12月に信州大学医学部附属病院と締結した高度救命救急医療に 関する覚書に基づき、地域医療機関の後方支援病院として救急要請への的 確な対応に努めている。 また、平成24年12月17日に県内消防機関との意見交換会を開催し、症例 検討等を通じて、小児及び周産期救急の連携強化を図った。
44	科などの専門医療も必要とする 母体救急については信州大学医 学部附属病院などとネットワー ク体制を構築する。	・ 小児シミュレーション研修等小 児の専門的救急医療対応ができる 職員のスキルアップ・教育制度を 整備し、質の高い小児救急医療サ ービスの確保を図る	こども	(業務の実績) ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンター研修に毎回医師、看護師等を派遣するとともに、毎月1回程度、院内各部署でその研修を生かしたシミュレーション研修会を開催した。その効果もあってか、昨年度は、院内で小児救急に関する大きな医療事故は生じなかった。 (課題) 継続的な研修体制の維持
45		・ 長期入院患者が在宅療養に移行 できるよう、県が配置する在宅支 援コーディネーターと連携し、支 援の充実を図る	こども	(業務の実績) 在宅支援コーディネーターと連携しながら、「在宅医療支援チーム」で長期入院又は長期入院が見込まれる患児の把握と検討を定期的に実施し、退院に向けた必要な調整を行った。また、圏域で開かれている「小児長期入院児等支援連絡会」に参加し地域の実態把握や意見交換を行ったほか、研修会の計画実施や在宅支援病棟のあり方についての検討も行った。 (課題) 県の長期入院児等支援事業の終了に伴い、在宅支援コーディネーターの配属も終了となった。配属により県内の長期入院児の実態把握が進んだこともあり、当院としては今後もコーディネーターの必要性を感じているが、その人材確保についての当院としての対応が課題。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
46	を提供する。 また、こころの医療センター駒 ヶ根と連携して、児童思春期の精 神疾患患者に対する専門診療機能 の充実を図る。 ・ 高度小児医療、救急救命医 療	・ 医療的ケアを必要としている患者 が在宅生活を継続できるよう、関係 医療機関・福祉機関と連携をとり、 支援の充実を図る	こども	В	(業務の実績) 在宅医療連携拠点事業に位置付け、事業によっては、民間団体である「長野こども療育推進サークルゆうテラス」とも協働しながら、様々な事業を患者の視点も踏まえながら展開した。 事業の内容としては、地域の医療・福祉資源の把握及び活用、関係機関との連絡調整会議への参加、研修会の計画と実施、インターネットを活用した情報共有、地域広域消防局との連携による救急搬送時の情報提供カード作成、他施設への在宅医療支援訪問、在宅医療や在宅訪問支援の導入についての検討などを行った。 (課題) 情報共有ツールとしての個別支援手帳の電子化が資金面で課題があり進まなかった。 今後、こどもの支援を考える上で、養護学校及び障害者相談支援専門員との連携強化がさらに必要となるため、充実を図る必要がある。
47	一般の医療機関で療な 困難な高度な小機能を療充で 病院としての機能を場合といる。 電症患者をといる。 電症患者をといる。 を変変を もに療体制でとめる。 も医療体制でとる。 も医療体制でとる。 も医療体制を が、 急医療体制を の体制 の体制 の体制 の体制 のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを	・ 発達障害学齢児等への総合的支援 を行う県と協調し、信州大学医学部 附属病院及び県内医療機関と連携し ながら、発達障害専門外来の円滑な 運用を図るとともに、関係機関への 情報発信に努める また、こころの医療センター駒ヶ 根とは患者紹介などの連携を通じ て、こどもの心の診療の充実を図る	こども	A	(業務の実績) 発達障害専門外来では、100名程度の診察を行った。市町村保健師や教師、保育士など関係者が同席することが多くなり、具体的な指導を直接伝えることができるようになった。 また、紹介先の医療機関への返書だけでなく、保護者宛にも返書を送付することで、保護者が関係者に情報を伝達しやすいと好評である。 さらに、人材育成のために保育士、教師を対象とした定員200名の研修会を企画したところ、480名の応募があり、定員を250名に増員して実施した。 県から「発達障害診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院との間で各地域における発達障害診療のネットワークづくりの調整を行った。 (課題) ・発達障害専門外来の診察件数の増加に向けた広報の必要性・発達障害診療に対する各地域での取組に温度差が存在

48	療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。	・ 胎児心疾患の診断、フォローを集 約化し周産期医療を充実するため県 及び信州大学医学部附属病院と連携 し、地域産科・周産期施設との出生 前心臓診断ネットワーク(先天性心 疾患スクリーニングネットワーク) を充実するとともに、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔 診断を推進する	こども	В	 (業務の実績) ・24年度の当院での胎児心エコー検査は、220例となり昨年度との比較で58件増加した。 ・24年度は、胎児心エコースクリーニング事業に賛同した、飯田市立病院、浅間総合病院、市立岡谷病院、長野赤十字病院、伊那中央病院で超音波検査機器が購入予定となった。25年度には信州大学医学部附属病院とさらに連携を図るとともに、参画が可能な開業医とも連携して、実際のSTIC法を用いた胎児心エコー検査のデータ収集と解析を進めたい。 (課題) ・補助金の予算が限られ、自己負担分が大きいため全県下施設の参加が難しい。 ・今後は、参加施設間でのデータ交換のためのネットワーク構築及び実際のスクリーニング事業の実施に係るマニュアル整備が課題である。
49		・ 先天性心疾患の術後成人患者に対 する利便性を確保するため、専門外 来を新設する	こども	В	(業務の実績) 当院内での独立した専門外来は、スタッフの配置ができなかったことから、整備に至らなかった。従来の外来診療枠内で症例を増加させることで対応したが、外来枠での対応は限界に近かった。 また、成人移行期外来システムとしては、外来診療の中で、外来看護の面からの自己啓発プログラムを策定し導入した。この成果は、25年5月23日の欧州小児循環器学会において発表された。 (課題) ・25年度は、信州大学医学部と診療連携を行うほか、同部の成人先天性心疾患センターからの積極的な参加の要請に応え参加協力を行う。 ・治療を含めた成人先天性心疾患外来制度の確立を担当する人材の確保が課題である。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
50	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院) 県における高度小児医療、総合 周産期医療の拠点施設として、他 の医療機関との役割分担を明確に したうえで十分な受け入れ態勢を 確保し、次に掲げる高度な小児医 療、救急救命医療及び周産期医療 を提供する。 また、こころの医療センター駒	・ 臓器提供施設として、患者家族から申し出があった場合は、改正臓器 移植法に基づき適切に対応する	_	В	 (業務の実績) 臓器移植検討委員会を必要に応じて開催するとともに、平成23年度中に策定した各マニュアルについては、弁護士も交えて再検討を行った上で、統合し、新たな臓器提供マニュアルを作成した。 また、県の臓器移植コーディネーターを交えて院内で2度にわたって臓器提供シミュレーションを実施し、課題の洗い出しを行った。 (課題) 脳死判定マニュアルが未整備のため、脳死判定医を中心に検討を行い速やかな整備を目指す。
51	を連携して、	エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材を育成する	こども	В	 (業務の実績) ・エコーセンターでは、24年度にNICUとPICUにCX50を導入し、産科にS8を導入した。 ・エコーセンターに日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者が3名となり、外来心エコー検査システムが確立できた。 ・当院の生理検査技師が、日本超音波医学会超音波専門技師の資格を院内からは初めて取得した。 ・エコーセンターで研修を受けた3名の研修医が、それぞれ国内学会および国際学会に臨床研究発表を行ったほか現在論文を作成中である。 ・24年度のエコー検査件数は21,887例で、保険収益は51,510千円となった。 (課題) ・県内において超音波検査技師の資格獲得を目指す者に向けた教育プログラムを作成し、25年度に県内に広く周知する予定である。 ・心エコー検査件数の更なる増加と、外来エコー検査制度についての院内周知の積極的な推進 ・超音波検査技師によるエコー診断の精度向上と件数の増加・超音波専門の医師及び技師への教育と資格取得者の増加・県内におけるエコー教育センター化に向けた検討
52	連携を図りながら胎児救急を 主体として機能するととも に、内科・外科などの専門医	・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク患者、ミドルリスク 患者に加え、軽度胎児異常分娩の患	こども		(業務の実績) 丸の内病院に続き、市立大町総合病院、安曇野赤十字病院とも医療連携協 定を結び、24年度は分娩件数を50例増加させた。

	療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を	者の受入れを行う			(課 題) 今年度はさらに20例の分娩件数の増加を目指す
55	構築する。	・ 県内には専門施設のない不育症の 検査・治療のため、当疾患妊婦の受 入れの開始について検討する	こども	С	(業務の実績) 分娩数の増加、産科スタッフの交代もあり、新しい診療体制の構築ができなかった。また、当院への県内からの要望も予想外に少なかったことから、25年度以降の検討も行わないこととした。 (課題) 現状では、この分野での診療は困難なため25年度は検討を行わない。
54	1	・ ワクチン接種で防ぐことのできる 病気から小児を守るため、ワクチン 接種に関する各種相談や業務、県 民・医療者への啓発活動などを行う 「長野県小児予防接種センター(仮 称)」の開設を検討する	こども		(業務の実績) ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターを10月1日に開設し、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務および接種を実施した。 合計401件の相談(うち33件はかかりつけでない一般および他の医療機関からの相談)があり、286件の接種を行った。 また、当院の公開講座として伊那市と上田市で予防接種に関する啓蒙活動を行った。 (課題) ・相談時間が月・火・金曜日の14時から16時に限られていること ・相談対象や相談枠の拡大のためには人的体制の拡充が必要となる。
56	5	・ 季節的に大きく変動する特定集中 治療室の病床利用状況により、予定 された手術が中止となることを防止 するため、また、集中治療の必要な 患者に適切な医療が常時提供できる よう、特定集中治療室の後方病床の 設置を検討する	こども	А	 (業務の実績) ・9月に一般病床の改築を行い、10月から、重症診療患者を対象とする4床を集中治療室の後方病床(HCU病床)として稼動させた。 ・平成24年度は計20日間稼動し、院外からの重症診療依頼をすべて受け入れ、予定手術中止例もなかった(平成23年度は中止手術12例、院外受け入れ不能3例)。 ・看護単位を再編成し、HCU病床の臨時稼動に際しては24時間体制での対応を可能とした。 (課題) ・ICU病床と距離があり、診療連携・患者移動に課題が多い。 ・稼動が一時的であるために、医師・看護師ともに重症診療対応技術の維持が困難である。 ・重症診療に対する経験不足などから、高い診療レベルが必要な事例への対応に限界がある。

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (2) 高度・専門医療の提供

中期 エ がん診療機能の向上(須坂、阿南、木曽、こども病院)

目標 県立病院のがん診療機能の向上を図ること。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	
56	エ がん診療機能の向上(須坂、阿南、木曽、こども病院) 県民に対してがんの予防、早期 発見に関する情報提供を行うとと もに、がんの治療、療養、社会復 帰、緩和ケアなど、それぞれの場	による、検査及び診療体制の充実を図 る。		. 1 7	(業務の実績) ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡を導入し、従来は困難であった小腸疾患の診断と治療を実施している。 内視鏡検査件数: 5,410件(23年度 5,289件) ・外来化学療法室において延べ患者数 739人(23年度 672人)の化学療法を行った。 (課題) 内視鏡は患者の待合等の患者環境と業務環境の改善が課題。
57	面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。 なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。		阿南	. A	(業務の実績)平成年23度実績平成24年度実績CT1,615件2,124件MRI911件826件超音波1,371件計4,136件4,321件本年度もCTを中心に検査オーダーが増加し、検査機器の有効利用に努めた。(課題)診療部及び医療技術部において、検査機器の有効利用について意識を高める。

58	(ウ) 木曽病院 ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る ・ 内視鏡システム等の最新機器を整備するとともに、泌尿器科医1 名を常勤化し、泌尿器分野の診療の充実を図る ・ 緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る	木曽	A	 (業務の実績) ・相談支援センターにおいて相談・情報提供を実施した。(24年度:14件) ・最新の内視鏡システムの導入により、早期悪性腫瘍などの診断能力の向上が図られた。また、泌尿器科では常勤医師1名の確保により、泌尿器分野の診療が充実された。 ・麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心とする緩和ケアチームにより終末期の患者に対する緩和ケアを積極的に行っている。(緩和ケアチーム介入件数:50件) (課題) がん相談支援センターの機能強化
59	(エ) こども病院 ・ 小児固形腫瘍を中心とした小児がん診療治療体制の整備を進めるとともに、遺伝子解析装置を導入するなど研究検査部門の強化を図る ・ 小児がん長期ケア事業に参加し、小児がん経験者の診療体制の強化を図る ・ 小児に特化した緩和ケアチームを立ち上げ、スタッフの研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する	こども	В	 (業務の実績) ・10名の新規腫瘍患者の診療を行い、自家末梢血幹細胞移植を2件行った。 ・白血病におけるクローナリティー検査を行い、診断および経過観察のために利用した。 ・小児がん長期ケア事業推進協議会に参加するとともに、小児がん患者・経験者を長期的に支援する仕組みづくりに参画した。また、日本造血細胞移植学会の移植患者QOL調査にも参加した。 ・緩和ケアチームを立ち上げ、講演会を中心とした勉強会を開催した。 (課題) 小児がん長期ケア事業の継続

- 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (3) 災害医療の提供

中期 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。

目標 また、木曽病院は木曽地域(二次医療圏)における災害拠点病院としての役割を果たすこと。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画		評価	<u>⊒</u> ⊓ HH
60			須坂	A	(業務の実績) 10月18日と3月21日に須坂市消防署の指導のもと、地域住民(立町、東 横町)も参加した総合消防・防災訓練を実施した。 (課 題) 今後の地域との引き続いての連携が課題である。
	び害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT(災害派遣医療チーム)の運用を行う。 62	ケ 根	В	(業務の実績)・東海地震を想定した防災訓練を2回実施した。・停電時を想定した給食調理シミュレーション訓練を実施した。(課題)給食調理以外についても各部署における停電時の業務継続の可否について、今後シミュレーションを行う必要がある。	
62		阿南	A	 (業務の実績) ・災害発生に備えて、医療救護班を編成している。10月には、地域防災協定を締結している地元御供区も参加した、防災訓練を実施した。また、改築工事中であったため、防災計画に基づき、工事現場関係者も参加し訓練を行った。(職員75名、御供区14名、工事関係者8名) ・飯伊地区包括医療協議会の大規模災害訓練に参加し、伝達訓練及び通報訓練を実施した。 ・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。 	

63	木曽	(業務の実績) ・7月に、大規模災害時を想定した医療救護活動に対応するためのトリアージ訓練を含めた、病院総合防災訓練を地元地区等の協力を得て実施した。また、この際に、木曽保健福祉事務所、木曽広域消防本部、木曽医師会等と連携した広域災害訓練も併せて実施した。 ・災害発生に備えて、医薬品、医療材料及び給食材料をそれぞれ3日分備蓄している。
64	こども	(業務の実績) ・大規模災害時対応マニュアルについては、より実践的な内容となるよう 随時見直を行うとともに、伊那中央病院から講師を招き、災害対応に関 する防災研修会を開催した。 ・10月19日に消防署員の指導のもと、総合防災訓練を実施した。 (課題) ・事業継続計画を策定する必要がある。 ・災害時においても医療用水を十分確保できるよう、地下水膜ろ過システムの導入を検討中である。

番				自己評価				
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明			
65	災害発生時には、各県立 病院が長野県地域防災計 画に基づいて関係機関等 と連携しながら適切な医 療活動を行う。 このため、各県立病院は 日ごろから災害用医薬材	災害に備えるため、次の事項について重点的に 取り組む。 ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品 等を備蓄する	須	A	(業務の実績) ・災害用医薬品備蓄品目一覧に定められた医薬品の備蓄を行っている。 ・「災害時対応マニュアル」の見直しを行った。			
66	料品等を備蓄する。 なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT(災害派遣医療チーム)の運用を行う。	****	根	A	 (業務の実績) ・災害時に備えるため医薬材料、食糧をそれぞれ3日分程度備蓄している。 ・東海地震を想定した防災訓練を2回実施した。 ・停電時を想定した給食調理シミュレーション訓練を実施した。 ・衛星携帯電話を1台購入した。 (課題) 給食調理以外についても各部署における停電時の業務継続の可否について、今後シミュレーションを行う必要がある。 			
67		等を備蓄する ・ 各県立病院では、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める ・ 東海地震の地震防災対策強化地域及び近隣区域にある中南信の県立病院の災害時における連絡手段確保のため、衛星携帯電話の整備を進める(こころの医療センター駒ヶ根・阿南病院・木曽病院)		A	 (業務の実績) ・飯伊地区包括医療協議会の大規模災害訓練に参加し、伝達訓練及び通報訓練を実施した。 ・災害発生に備えて、医療救護班を編成している。 ・10月には、地域防災協定を締結している地元御供区も参加した、防災訓練を実施した。また、改築工事中であったため、防災計画に基づき、工事現場関係者も参加し訓練を行った。(職員75名、御供区14名、工事関係者8名) ・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。 ・害時の連絡手段確保のため衛星携帯電話の整備を行った。 (課題) 改築工事によりヘリポートが設置されたことも踏まえ、地域住民や地域関係機関と共同しての大規模災害訓練を実施する必要がある。 			

	<u> </u>				
68		イ 防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に 取り組む。	冒	A	 (業務の実績) ・災害発生に備えて、医薬品、医療材料及び給食材料をそれぞれ3日分備蓄している。 ・災害対策マニュアル及び消防計画に基づいた病院総合防災訓練を実施し、マニュアルの確認を行った。 ・衛星携帯電話を1台整備した。 ・DMAT2チーム(医師3名、看護師5名、調整員3名)を編成し、県総合防災訓練に積極的に参加している。今年度は、1チームを訓練に派遣し、救護所での傷病者に対するトリアージ訓練、応急処置負傷者の医療機関への搬送等を行った。
69		イ 防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に 取り組む。 ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品 等を備蓄する ・ 各県立病院では、「災害時対応マニュアル」 の充実や見直しを進める	ŧ	A	 (業務の実績) 大規模災害(地震時)対応マニュアルについては、災害対応における先進病院への視察の実施などにより検討を進め、改訂を行った。また、局地災害対応マニュアルを新たに策定した。 (課題) ・24年度に策定した災害対応マニュアルに基づき、具体的な行動についてのアクションカードを25年度に作成する。 ・25年度に、医療機器、医薬品等の必要な備品類を精査した上で、必要に応じた整備を検討するとともに、救護(トリアージ)用テント、イーバックチェア(階段避難車)の整備を行う。
70		イ 防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に 取り組む。 ・ BCP(事業継続計画)の策定に向け、災 害に備えた電子カルテシステム等患者データ のバックアップ等について検討し、実施に向 けた準備を進める	一口り	В	 (業務の実績) ・6月11日の第1回情報化推進プロジェクトチーム運営会議において、(株) 富士通からBCPパッケージ製品の提案を受けたが、高額であることと、各病院単位での構築の非効率性などにより、各病院で方向性などを再度検討することとなった。 ・9月12日に(株)富士通から「信州メディカルネット」を活用したBCPについて提案を受け、信州大学医学部附属病院との間で協議を行った。 ・10月29日の第2回上記会議において、上記ネットワークを活用したBCPについて提案をし、承認されたため、上記病院及び(株)富士通とともに、25年度中の運用開始を目途に構築を開始することとなった。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 地域医療、高度・専門医療の提供
 - (4) 医療観察法(※)の提供 (※)心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)

中期 目標

こころの医療センター駒ヶ根を、医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、その運営を行うこと。

-3	正					自己評価
1	音号	中期計画	年度計画	病院	割征	説明
,	71	観祭法に基つく指定人院医療機関と して整備し、同法の処遇対象者が社 会復帰するために必要な医療を行 う	同法の処遇対象者が社会復帰するために 必要な医療を行う。 また 同法に基づく指定通院医療機関と	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・B2(総合治療)病棟に小規模規格ユニット(6床)を併設している。病棟全体で1看護単位を敷いて施設を運用しており、国及び他の指定入院医療機関などとも連携して、社会復帰に向けた治療を行っている。 ・全国的な医療観察法病床の不足により、他県の対象者も受け入れたことで、10月には満床となった時期があった。 ・平成24年度1日平均在院患者数4.0人(3月末現在:5名)受け入れた対象者数:新規(急性期)6名、うち他県の者4名、他機関への転院:3名・身体合併症の対象者に円滑に対応できるよう、信州大学医学部附属病院、昭和伊南総合病院及び伊那中央病院との間で医療観察診療教急患者受入に関する協定書を締結した。

- 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 - (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期 ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化

目標

各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。

県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	₹₩ ±₽
72			須坂	A	(業務の実績) ・こども病院との連携により「小児発達外来」を実施し、11人の診療を行った。 ・こども病院の助産師研修として2名(1名につき5箇月)を受け入れ、 1人当たり通常分娩10例の研修を行った。
73	ることにより、病院機構が持つ人	各県立病院間での医師等の人事交流及 び相互派遣が円滑に行えるように、各県立 病院間の連携体制の整備を進める。		В	 (業務の実績) ・7月から12月の間、須坂病院から研修派遣された内科医1名が週4日勤務したことにより、診療業務の充実が図られた。 ・臨床検査技師が療養休暇を取得したことに伴い、木曽、阿南、こども病院からの応援を得て、検査業務を継続した。 ・阿南病院から臨床工学技士の派遣を受け、輸液ポンプの定期点検を実施した。 ・新規採用から2年目の看護師が、一般診療科を有する他の県立病院で1年間勤務を行う交流人事制度を構築した。 (課題) ・精神科診療に係る派遣要請に備えた医師の確保の推進・身体合併症の患者に対応するため、一般診療科を有する病院との人事交流

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
74	各県立病院間で医師等を相互派		阿南	А	(業務の実績) 精神科においては、他県立病院から非常勤医師の派遣を受け外来業務を行った 実績があるなど、必要な場合には協力を求めることができる体制となっている。
75	ることにより、病院機構が持つ人		木曽	А	(業務の実績) 他の県立病院からの医師やコメディカル等の職員派遣要請には積極的な対応 を行っている。
76		各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。		В	(業務の実績) 須坂病院において小児発達外来の出張診療を月1回行ったほか、後期研修医を 週3回派遣するなど、県立病院間の診療協力体制の充実強化を図った。 (課 題) 小児発達外来の出張診療については、診療の実績を考慮し、24年度末で一旦終
77			機構本部	В	了させ、今後の方向性などを再検討することとなった。 (業務の実績) 24年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結んで 心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを21件実施した。
78		- とと 岸陸の原毎。佐業療法	須坂	А	(業務の実績) こども病院の医師・作業療法士・理学療法士による小児発達評価外来を実施し 12人の診療を行った。 (課 題) こども病院との連携の維持が課題である。
79		・ こども病院の医師・作業療法士・理学療法士を須坂病院に派遣する小児発達評価外来を引き続き実施する		В	(業務の実績) 須坂病院近隣地域の発達の遅れが疑われる児童について早期に専門医療機関 を受診させ、療育開始に結びつけることで障害の軽減を図った。受診した12人中 8人を医療機関に紹介することができた。 (課題) 上半期は予約の者が無い月が半分を占め、1回当たりの受診者数も減少した。 長野市や北信地域での療育に直接結びついている可能性もあったため12月をも って終了とした。

80	・ 木曽病院の眼科の医師がこ	木曽	В	(業務の実績) 4月から12月まで当院眼科の医師がこども病院で週1日診察を行ったが、1月 以降は、眼科の医師が1名減となったため派遣は行われなかった。
81	ども病院で診察を行う	こども	A	(業務の実績) 眼科の常勤医が配置されていない状況の中、4月から12月までの間、週1回木 曽病院から医師の派遣を受け診療を実施した。
82	こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る(再掲)		Α	(業務の実績) こども病院の神経小児科等と連携し治療を行った。 こども病院からの紹介 6人 こども病院への紹介 1人

[・] こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る(こども 47再掲)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 - (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期
イ 情報の共有化と活用

目標

各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。

番					自己評価
台号	中期計画	年度計画		評価	#₩ ###
83	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報 を共有化できる体制を整備するこ とにより、病院機構全体として地	各県立病院間等を結んだネットワークシステムを適切に運用できる体制を整備し、病院間の連携を強化する。また、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。	機構太	В	(業務の実績)
84	保される体制の整備を進める。	県立病院間高画質診療支援ネット ワークシステムのハイビジョン映像 と医用画像等を介して実施する多地	須坂	A	(業務の実績)各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、こども病院エコーセンターとの研修会を6回行った。(課題)今後も維持継続していく必要がある。
85		点連結医療従事者カンファレンスを 実施する		А	(業務の実績) 24年11月に、SS-MIX標準化ストレージを設置し、25年度に設置予 定の「信州メディカルネット」の連携サーバーへの接続環境を整えた。

86 87	阿南 A (業務の実績) 25年度の電子カルテシステム等の開発に併せて、26年度からの「信州メディカルネット」への参画に向けた準備を進めた。 木 自 (業務の実績) 実績なし 実績なし
88	(業務の実績) 県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、研修会等を他の県立病院に配信した。また、他の県立病院で行われた研修会をテレビ会議システムを通じて受講した。 (平成24年度実績:11回のうち当院配信7回) (当院配信分) ・5月1日:エコーセンター研修会(第5回)(当院35人、他院17人) ・5月29日:エコーセンター研修会(第6回)(当院30人、他院3人) ・6月26日:エコーセンター研修会(第7回)(当院18人、他院10人) ・6月28日:医療安全職員研修会(第7回)(当院18人、他院10人) ・9月25日:エコーセンター研修会(第8回)(当院13人、他院4人) ・1月22日:第4回ハワイSimtiki報告会(当院29人、他院29人) ・1月24日:経費削減のための検討チーム会議(第3回) (当院3人、他院13人)
89	機構 B (業務の実績) ○信州大学医学部附属病院との勉強会(DPCスタディWG)の実施及び DPC調査データを用いた分析方法の構築 ・4月1日:同附属病院との間でDPCデータを用いた分析等に関する 協定を締結 ・5月から:DPCスタディWG、メーリングリスト構築及び情報共有 を開始 ・8月から:DPC参加病院の須坂及び木曽病院、同準備病院のこども 病院のDPCデータについて、分析作業を依頼するため同 附属病院医事課に送付

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		説 明
90	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報 を共有化できる体制を整備するこ		須坂	В	(業務の実績) 電子カルテの相互参照をしている中で、必要時の実施を検討している。
91	とにより、病院機構全体として地 域の医療需要の動向を把握して、		駒ヶ根	_	(業務の実績) 当センター該当なし
92	このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。・・	・ 県立病院間高画質診療支援ネット ワークシステムを用いて信州大学医 学部附属病院とこども病院の手術室	阿南	A	(業務の実績) 25年度の電子カルテシステム等の開発に併せて、26年度からの「信州メディカルネット」を介した診療情報の共有化に向けた準備を行っている。 (課題) 26年度に向け、設備導入、接続、運用規定の整備などが必要である。
93		映像やセントラルモニタ(生体情報 モニタ)のデータを配信、共有して 行うカンファレンスを実施する	木曽	_	(業務の実績) 実績なし
94			しどしも	В	(業務の実績) 高画質診療支援ネットワークシステムの活用により、信州大学医学部附属 病院への手術動画の配信を行い、麻酔科医・医学生の教育研修に活用した。
95			機構本部	В	(業務の実績) 24年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結 んで心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを21件実施した。
96		・ こども・須坂両病院間で実施している、信州メディカルネット(地域 医療連携システム)を利用した電子	須坂	A	(業務の実績) こども病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行い、9 件(延べ64件)の患者カルテを当院で参照した。
97		とともに、こころの医療センター駒	駒ヶ根	A	(業務の実績)24年11月に、SS-MIX標準化ストレージを設置し、25年度に設置予定の「信州メディカルネット」の連携サーバーへの接続環境を整えた。(課題)連携サーバーの設置及び「信州メディカルネット」への接続

98	を進める	こず か	В	(業務の実績) 患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院に加え今年度新たに長野赤十字病院との間で協定を締結した。 この協定に基づき、当院患者のカルテ情報を須坂病院へ2件、信州大学医学部附属病院へ26件、長野赤十字病院へ2件提供するとともに、信州大学医学部附属病院へ26件、長野赤十字病院へ2件提供するとともに、信州大学医学部附属病院からは21件、長野赤十字病院からは5件の提供を受けた。
99		機構本部	В	 (業務の実績) ○「信州メディカルネット」運営委員会及び協議会への参加 ・5月21日:「信州メディカルネット」第1回運営委員会へ出席 ・7月2日:「信州メディカルネット」協議会平成24年度第1回通常総会へ出席 ・11月21日:同第5回運営委員会において入会状況・進行状況の確認(入会医療機関等49、うち電子カルテ公開・参照 21病院)

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
100	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報 を共有化できる体制を整備するこ とにより、病院機構全体として地 域の医療需要の動向を把握して、		須坂	В	(業務の実績)データの抽出と集計が可能か否かの動作確認を行った。(課題)組織全体で活用する仕組みの構築
101	このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	 DWH (データウェアハウス) の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC (診断群分類包括評価)調査データを用いた分析方法を構築する 			 (業務の実績) 「SQLサーバー」の活用により、医事データ及びDPCデータのデータベース化を図るとともに、「マイクロソフト・アクセス」を活用した分析手法の構築を行った。 (課題) 全職員が常時必要な診療・会計データを参照・分析できる仕組みづくり
102			こ ど B		(業務の実績) 新たにDWHの抽出・分析ツールを導入し、25年度から全職員が使用できるよう準備を進めている。DPC調査データを用いた分析方法についてはDPCを導入する26年度からの実施を予定している。
103			機構本部	В	 (業務の実績) ○信州大学医学部附属病院との勉強会(DPCスタディWG)の実施及びDPC調査データを用いた分析方法の構築 ・4月1日:同附属病院との間でDPCデータを用いた分析等に関する協定を締結 ・5月から:DPCスタディWG、メーリングリスト構築及び情報共有を開始 ・8月から:DPC参加病院の須坂及び木曽病院、同準備病院のこども病院のDPCデータについて、分析作業を依頼するため同附属病院医事課に送付(89再掲)
104		県立5病院の主要なクリニカルインディケーター(臨床評価指標)をイントラネット上で常時見ることができるシステムを構築する	機構本部	В	(業務の実績)各病院の主要なクリニカルインディケーターのホームページ上での公表を開始した。(課題)医療現場での利活用につながるシステムの検討及び改善など

- 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 - (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標

ア 地域の医療機関との連携

地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に 提供できる体制づくりを進めること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院		三点
105	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えて いくために、地域の医療機関と連 携を図りながらそれぞれの医療機		須坂	A	 (業務の実績) ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室及び須高夜間(水曜日)緊急診療室を当院内で実施している。 紹介率:34.2%(23年度 34.2%) 逆紹介率:29.7%(23年度 28.4%) ・須高医師会と協力し41件の出前講座を行った。 (課題) 今後も須高医師会との連携を維持継続していく必要がある。
106	能を有効に活用できる体制の整備 を進め、患者に最も適した医療サ ービスの提供ができるように、患	各県立病院の地域連携室の機能の強化 を図り、地域の医療機関との交流の拡大、 連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹 介を積極的に実施する。		A	 (業務の実績) ・飯田市立病院と救急搬送患者地域連携(逆)紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、医療連携の強化を図った。 ・言語聴覚士を採用し、地域の先進病院の協力により研修を行い、言語聴覚機能の回復訓練と嚥下障害に対する摂食機能療法を積極的に展開した。(健和会病院 4月に3週間実施、輝山会記念病院 10月から月1回実施)
107	1 V/IFMA 守 C ME W/ C V· V。		木曽	A	(業務の実績) 病院の広報紙、地域連携室だよりを定期的に発行し、郡内医療機関への配布を行っているほか、郡内医療機関に参加を求め、同機関からの紹介患者に対する対応に関しての症例検討会を開催するなど、当院の状況を積極的に公開し、交流拡大、連携体制の強化に繋げている。

V.					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		説明
108	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えて いくために、地域の医療機関と連 携を図りながらそれぞれの医療機 能を有効に活用できる体制の整備 を進め、患者に最も適した医療サ ービスの提供ができるように、患		須坂	A	(業務の実績) ・脳卒中連携パスについては、脳外科常勤医不在のため適用できなかった。 ・大腿骨頸部/転子部骨折連携パスについては、積極的に適用し大腿部は8件だった。 (課題) 脳外科常勤医の獲得。
109	者の相互紹介や地域連携クリニカ		駒ヶ根	А	(業務の実績)・上伊那地域の病院連携実務者会議に参加し、クリニカルパスの運用について、パスの管理病院との情報交換を行った。 病院実務者連携会議開催日:8月29日、2月18日
110	の作成等を進めていく。	地域連携クリニカルパスの整備に向け た検討を進める。	阿南	A	(業務の実績)・がん連携診療指導料の施設基準の届出を行った。・がんの二次診療において、乳がんで2例の地域連携パスの適応症例があった。・地域の診療所などとの「へき地看護研究会」を本格稼働させたほか、新たに「病診看護連絡表」の運用を開始し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行っている。
111			木曽	В	(業務の実績) 上伊那地域脳卒中連携クリニカルパスについての情報収集及び検討を行った。 (課 題) 地域の医療機関との連携を進めていく中で、地域連携クリニカルパスについて検討していく。
112		研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルスラボを用いたシミュレーション研修を実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を推進	機構本部	A	 (業務の実績) 研修センターで以下の取組が行われた。 ・医師・研修医:29回、43名 ・看護師:25回、128名 ・新人看護師:9回、113名 ・復帰支援:4回、15名 ・高校生体験:4回、101名

		する。			・PT・看護師:1回、53名・看護師中途採用:1回、5名・臨床検査技師会:1回、30名
11	3	阿南病院では、新たに保健師を採用することにより、町村との連携の一層の強化を図り、保健予防や退院支援の強化を図りながら、改築後の病院のあり方を見据え、福祉・行政・医療の三位一体の基盤づくりを進める。 また、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、より一層の連携を強化するとともに、飯田市内の病院と看護師交流人事を行うなど、連携を充実させる。	阿南	A	 (業務の実績) ・保健師1名を採用し、郡内町村との連携を図り、健診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診の促進に取り組んだことで、脳ドック等の受診者数の増加、婦人科健診の受診率向上に寄与できた。 ・22年度に発足した診療所等の看護師で構成する「へき地看護研究会」を隔月で開催し、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成について研究を継続するとともに、郡内町村の保健師も参画し更なる充実を図った。 (課題) ドックの結果異常者に再受診を促すための事後指導に入る。
11:	4	こども病院では、発達障害学齢児等への総合的支援を行う県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関と連携しながら、発達障害専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める。	こども	А	 (業務の実績) ・発達障害専門外来では、100名程度の診察を行った。市町村保健師や教師、保育士など関係者の診察への同席が多くなったことで、具体的な指導について直接伝達することが可能となった。 ・返書については、紹介先の医療機関だけでなく、その保護者にも送付を行うことで、保護者が関係者に情報を伝達する際の便宜を図り好評を得た。 ・人材育成のために保育士、教師を対象とした定員200名の研修会を企画したところ、480名の応募があり、定員を250名に増員して実施した。 ・県から「発達障害診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と各地域での発達障害診療のネットワークづくりの調整を行った。(項目47で前掲) (課題) ・発達障害専門外来の診察件数の増加に向けた広報の必要性・発達障害診療に対する各地域での取組に温度差が存在

T					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	
115	携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患	機構本部では、福祉・教育等県の関係機 関との調整を行い、発達障害専門外来の運	機構本部	В	 (業務の実績) ・県が実施する発達障害者診療体制の整備においては、医師等の専門家の育成、知識の普及など行うための拠点となる病院を設置することとなっており、こども病院をその委託先としたい意向であった。 ・上記事業と関係する内容を検討するための発達障害者支援対策協議会診療体制部会に、こども病院及び、こころの医療センター駒ヶ根からの医師の参加について要請があり了承した。
116	者の相互紹介や地域連携クリニカルパス(地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画)の作成等を進めていく。	小児専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度及び登録医制度の導入に向けた検討を進める。	_	A	(業務の実績)・1件の在宅療養支援診療所との連携を継続した・市立大町総合病院と小児医療に関する協定を、安曇野赤十字病院と周産期 医療に関する協定を締結した
117	V)TPMX等を進めてい、。	紹介率及び逆紹介率(須坂病院) 区分 22年度 24年度	須坂	Α	紹介率及び逆紹介率(須坂病院) 区 分 23年度実績 24年度実績 紹介率 34.2% 34.2% 逆紹介 28.4% 29.7% 紹患者数 3,738人 3,662人 逆紹介患者数 4,291人 4,426人 ・受け入れについては、消化器疾患(内視鏡検査)、呼吸器疾患(結核、肺炎)及び手術を対象とする整形外科疾患に対象を明確化した。・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政・介護施設等と連携して、10回の「家族介護教室」の開催・運営に参画した。(参加者311人、職員延77人)

							紹介率及び逆紹介率(阿南病院)
		紹介率及び逆紹介率	率 (阿南病院	눈)			区 分 23年度実績 24年度実績
		区分	22年度	24年度			紹介率 2.5% 8.6%
			実 績	目標値	n		逆紹介率 8.1% 11.2%
118	3	紹介率	5.3%	8.0%	阿南	Α	紹介患数 140人 226人
		逆紹介率	7.3%	8.0%	田		逆紹介患者数 464人 531人
		紹介患者数	331人	480人			・診療所、飯田市立病院等からの紹介患者が増加した
		逆紹患者患数	455人	480人			・飯田市立病院との救急、がん診療、人工透析等の医療連
							携により診療報酬の加算取得に結び付けている
		 紹介率及び逆紹介	介率(木曽病	病院)			如众本及76英切众本(十萬宁時)
		E A	22年度	24年度			紹介率及び逆紹介率(木曽病院)
		区分	実績	目標値			区分 23年度実績 24年度実績
119		紹介率	7.7%	9.0%	木	В	紹介率 12.6% 13.6%
11.	,	逆紹介率	11. 3%	11.5%	曽	ום	逆紹介率 11.2% 11.1%
		,,		·			紹介患者数 1,380人 1,436人
		紹介患者数	1,111人	1,230人			逆紹介患者数 1,230人 1,176人
		逆紹介患者数	1,329人	1,250人			

- ・ こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療充実を図る。 (駒ヶ根・こども 47・82再掲)
- ・ こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク(先天性心疾患スクリーニングネットワーク)を充実するとともに、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。(こども 48再掲)
- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の手術室映像やセントラルモニタ (生体情報モニタ)のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 90~95再掲)
- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、より一層の 連携を強化する(阿南 113再掲)

- 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
 - (2) 地域の医療機関との連携等

中期 イ 地域の医療機関への支援

目標 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
120	イ 地域の医療機関への支援	・ 高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める	機構本部	_	 (業務の実績) ・7月~8月 昨年度実施した医療器械等の利用状況、更新予定等の再調査(時点修正)及び昨年度の検討で要検討となっている事項の検討状況等の確認を実施 ・引き続き、上記調査等を基に、医療器械等審査部会等を活用し、医療器械等の活用方策等の検討状況を確認をする。
121	県立病院が保有するCT、MR I等の高度医療機器を地域医療機 関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機	・ 他の医療機関からの要請に応じて 医師等が派遣できる制度を整え、へ き地診療所等からの要請に基づき医 師を派遣するなどの支援を積極的に 行う	機構本部		(業務の実績)当番世話人主催の講演会・研修会を全県で継続して実施した。(課 題)継続的な実施が課題
122	関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	・ 地域医療機関等に研修センターの スキルスラボや装置を活用できる仕 組みを整備するとともに、地域医療 機関の職員が参加できるシミュレー ション研修等の充実を図る	機構本部	В	(業務の実績) スキルスラボの活用のために、設備内容と使用方法を記載したスキルスラボ・ガイドブックを作成し、地域医療機関等へ配布した(配布先:県内高等学校、訪問先学校、訪問先病院、レジナビ、県立5病院、本部事務局及び病院機構新人研修)
123		・ 小児専門医療に関する他病院との 相互援助協定の締結を推進する(こ ども病院)	こども	A	(業務の実績) 平成24年度は市立大町総合病院と小児医療に関する協定を、安曇野赤十 字病院と周産期医療に関する協定を結び、安曇野・大北地域での小児周産 期医療連携が拡大した。(項目116に記載)

124	・ 3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する(こども病院)	こど	В	 (業務の実績) ・3Dモデル造型センターの業務紹介を病院ホームページに紹介したところ、県内外から4件の作製依頼があり、その内訳は歯科が2件、形成外科が1件、脳神経外科が1件であった。その他、造型モデルに関する放射線治療科からの問い合わせが1件であった。 ・院内からの造型依頼件数は12件であった。 (課題) ・病院HP及び広報紙掲載等による広報活動の必要性
125	 小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域 医療機関からのリハビリテーション スタッフ研修生の受入れを行い、地 域医療スタッフの育成に寄与する (こども病院) 		Α	 (業務の実績) ・定期的に、地域医療機関のリハビリテーションスタッフを受け入れて実施する臨床研修については、7名を計32日間受け入れ、小児リハビリテーションへの理解を深めることができた。 ・2日間に渡り講義と実技を行うNICU研修会については、28名が受講した。 ・小児リハビリテーションに関わる各地域の医療機関の間で、オンライン会議システムを使用した症例検討会を7回実施し、相互の情報交換及び、ネットワークづくりに役立てた。 (課題) ・臨床研修が現場での実践に繋がっているのかを確認するための事後アンケート調査を実施したい。 ・臨床研修、NICU研修会ともに希望者が多く受け入れきれない状態にある。

・ へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う(阿南・木曽 19・23再掲)

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標

ア 医療安全対策の実施

安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止するための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。同時に、 医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画		評価	#₩ □□
126	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担		須坂	A	(業務の実績) 医療安全管理者の相互査察を9月に行い、当院については12月15日に実施され、臨床検査科、放射線技術科、薬剤科への指摘事項があった。それに対しては、安全管理室が各部所へ確認を行った上で改善策を提出した。
127	当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。 また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時にお	医療安全への取組み状況を医療安全管理者がお互いに実地確認し合う 医療安全相互点検を引き続き実施する	駒ヶ根		 (業務の実績) ・当センターへの医療安全相互点検が7月13日に行われた。 ・査察の結果、倫理要綱の作成、非常ブザーの使用・復旧方法の全職員への周知及び情報セキュリティーに対する職員の意識改革の必要性について指摘があった ・医療安全自己点検を7月から9月の間に実施し、その結果、基本方針の定期的な見直し、取組の体制整備、臨床研修医に関する安全体制の整備などの必要性を確認した。 (課題) 指摘事項について改善を行うとともに、院内への定着に努めていく。
128	ける拡大防止対策を推進する。		阿南	A	(業務の実績) 5病院における相互点検を実施し、他病院の取組を参考とすることができた。特に、院内掲示については非常に参考となり、改善につなげることができた。

129		木曽	A (業務の実績) 5病院及び県立総合リハビリテーションセンターで相互点検を行うことで、他病院等の取組内容を知ることができ参考となった。特に、採血時の 患者確認の方法について、改善につなげることができた。
130		こども	(業務の実績) ・他の県立病院医療安全管理者による相互点検では、現場の職員に対し直接聞き取りや状況確認がなされたため、職員に良い緊張感が生まれると共に医療安全への意識づけに効果が見られた。 ・該当部署においては、改善を指摘された項目について、体制やマニュアル等の速やかな改善が見られたなど意識の向上につながっている。
131		機構本部	(業務の実績) ・全病院で順次、相互点検を実施し医療安全対策及び職員の意識の向上を図ることができた。 ・点検項目及びシートの見直しを行い、21項目を設定した。23年度では判定に苦慮したことを踏まえて、5病院共通の判定指針を策定し、取扱いが異なる業務の点検に際しては、病院毎の点検細目を作成した。7月13日 こころの医療センター駒ヶ根 8月10日 木曽病院10月5日 こども病院 11月9日 阿南病院12月7日 須坂病院 ・1月に開催された第9回事務部長会議で結果報告を行った。
132	・ 他県のこども病院との相互査察を 実施する(こども病院)	こども	(業務の実績) 9月28日に静岡県立病院機構静岡県立こども病院へ、副院長(医療安全室長)他8名で訪問し、その際には、薬剤に関連する医療安全取組みについての視察を行った。 (課題) 現在、入院患者の病棟での薬剤管理の電子化ができていない問題と、持参薬の扱いに関しての問題があることから、今回の視察で得た情報も参考にしながら院内の統一した方針を提案する予定である。
133	北信地域の他病院との感染症に関する相互査察を引き続き実施する (須坂病院)	須坂	A (業務の実績) ・感染管理加算、地域連携加算で連携している。 ・長野赤十字病院、長野市民病院のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画		評価	I
134	当を直さ、谷県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故		須坂	В	(業務の実績)・医療安全推進研修会を、院内で6回、テレビ会議システムで2回実施した。・マニュアルを見直すためのラウンドを行った。
135	に関する情報の収集・分析を的確 に行うほか、病院機構として統一 した医療安全管理基本指針を定め		駒ヶ根	Α	(業務の実績) 針刺し事故防止マニュアル等の更新を行った。
136	また、患者や職員を感染症から		阿南	A	(業務の実績) 医療安全管理者会議で作成した自己点検表に基づき、振り返りを行い、マニュアルの改訂(標準化)を行った。
137	守るため、県立病院間で情報の共 有化を図りながら、有効な院内感 染の発生予防対策や、発生時にお ける拡大防止対策を推進する。		木曽	A	(業務の実績) 医療安全相互点検の中で、各病院の医療安全マニュアルの整合性を図った。
138		・ 各県立病院で作成している医療安 全マニュアルの標準化を進める	こども	В	 (業務の実績) ・平成24年度の相互点検から、5病院で標準化が可能と思われる内容について、共通テーマとして項目(24年度は救急対応)を設け実施した。 ・5病院のマニュアルに大きな相違は見られなかったが、BLSなどの職員研修等では検討を要する部分も見られた。 (課題) 県立病院医療安全管理者会議で、マニュアル整備について検討ができていない。
139			機構本部	В	(業務の実績) 医療安全相互点検の中で、各病院の医療安全マニュアルの整合性などの確認を行い標準化について検討を行った。 (課題) ・本年の相互点検の共通テーマとして「緊急時の対応」を設定し、緊急時の体制や手順を確認しており、5病院の相互点検が終了した段階で着手予定としていた。 ・引き続き標準化に向けた検討を継続する。

140		須坂	A	(業務の実績) ・県医療安全支援センターとの共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会に参加した(24年度:参加者17名)
141		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・当センター体育館を会場として、12月8日に医療安全管理研修会を開催し、職員が積極的に運営に参画した。参加者190人のうち、当センター参加者は22名であった。
142	・ 県医療安全支援センターとの共催 により全県の医療関係者も対象とし た医療安全管理研修会を開催する	阿南	A	(業務の実績) ・こども病院、須坂病院で開催された研修にテレビ会議システムを活用し 15名が参加した。 ・研修の内容が収録されたDVDにより、全職員を対象とした研修会を2 回開催し、1回目には25名、2回目には17名の参加があった。
143		木曽	A	(業務の実績) 医療安全管理研修会に11名の職員が参加した。
144		こども	A	(業務の実績) 12月8日にこころの医療センター駒ヶ根で開催された研修会には、当院から23名の参加があった。
145		機構本部	A	(業務の実績) 12月8日に、早稲田大学大学院教授 小松原明哲氏を講師に「ヒューマンエラー防止の基礎知識:医療安全管理のために」をテーマとした研修会をこころの医療センター駒ヶ根で開催し、100名の参加があった。
146	・ 各県立病院の医療安全推進担当者	須坂	A	(業務の実績) こども病院で開催された「苦情・クレーム対応」の研修会に各部門から10 名が参加した。
147	等の資質向上と医療安全の実践指導 者養成を図るため、グループワーク 形式による「体験型」研修を実施す る	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・実践指導者養成のための研修会に、看護師、精神保健福祉士、作業療法士及び栄養士の10名が参加した。研修受講後、院内のリスク・マネジメント部会で、苦情・クレーム対応に関する研修内容を報告・周知を行った。 ・ロールプレイ形式による苦情・クレーム対応の研修会を行った。 開催日:1月25日参加者:25名

T				自己評価			
番号	中期計画	年度計画	病院		説明		
148	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担 当を置き、各県立病院と連携を取 りながら医療安全対策、医療事故 に関する情報の収集・分析を的確 に行うほか、病院機構として統一 した医療安全管理基本指針を定め	・ 各県立病院の医療安全推進担	阿南	A	 (業務の実績) ・新たに院内感染対策指針を作成し、院内感染対策マニュアルに掲載した。 ・診療報酬改定を受け、感染防止対策加算の基準をクリアするため、県立木曽病院に働きかけて、合同カンファレンスを実施した。 ・情報伝達については、マニュアルの「感染症発生時の対応」の章で明文化されており、インフルエンザ発生等の際には役割分担、連絡網に従い、対応をしている。 		
149	<i>'</i> ∂ ₀	当者等の資質向上と医療安全の実践指導者養成を図るため、グ	木曽	Α	(業務の実績) 6月16日にこども病院で開催された「体験型」研修に、5名の職員が参加した。		
150	また、患者や職員を感染症から 守るため、県立病院間で情報の共 有化を図りながら、有効な院内感 染の発生予防対策や、発生時にお	生」切じて天旭する	こども	A	(業務の実績) 6月16日に当院で開催された研修会に、多職種の20名が参加し、ロールプレイ 形式の体験型研修は参加者に好評であった。		
151	ける拡大防止対策を推進する。		機構本部	A	(業務の実績) 6月16日にグループワーク形式による研修会をこども病院で開催した。 テーマ:苦情・クレーム・難クレーム対応 参加者:60名(看護職35名、医療技術職16名、事務職9名)		
152			須坂	A	(業務の実績) 本部主催の情報交換会に事務部長、リスクマネージャー等3名が参加した。		
153		事務部長及び医療安全管理者 等を対象とした医事紛争におけ る折衝や交渉方法等に関する保 険会社との情報交換会を開催す る	駒ヶ根	Α	 (業務の実績) ・事務部長及び医療安全管理者が、本部で開催した情報交換会に出席し、院内の医療事故等防止委員会で情報交換会の結果を報告し、その内容を検討した。 ・医療事故等防止委員会報告を8月22日、3月22日に実施した。 (課題) 医療紛争に備える意味でも、引き続き正確な記録の作成を徹底する必要がある。 		
154			阿南	A	(業務の実績) 医療安全管理者及び事務担当者が保険会社との情報交換会に参加し、医療訴訟 や苦情処理に関しての情報収集などを行うことができた。		

155		木曽	A	(業務の実績) 保険会社との情報交換会に事務部長、医療安全管理者等3名が参加した。
156		こども	A	(業務の実績) 本部主催の情報交換会に事務部長、リスクマネージャーの2名が参加した。
157		機構本部	Α	(業務の実績) 7月23日(月)に本部事務局にて損害保険会社の担当者を迎え、医療座談会を開催した。 参加者:20名(理事長、事務部長、医療安全管理者、事務担当者、本部事務局職員)ほか、テレビ会議システムの利用により多数の職員が参加した。
158	・ 職員の医療安全研修の受講を 促進させるため、名札に貼付で きる研修受講シールを作成する	機構本部	A	(業務の実績) 5病院共通のシールを2種類、合計4,000枚作成し、4月当初に各病院へ配布 した。
159	・ テレビ会議システムの活用に より医療安全研修の提供を行う とともに、研修をDVD化の上	須坂	Α	(業務の実績) こども病院、木曽病院において計2回行われた、医療安全研修会にテレビ会議 システムを活用し参加した。
160	蓄積し、繰り返し利活用できる 体制を整備する	駒ケ根	В	(業務の実績) 医療機器安全使用研修会を9月26日に開催し、職員14名が参加した。 題名:「輸液ポンプの安全な使用方法及び日常点検の方法」

亚				自己評価		
番号	中期計画	年度計画		番号	中期計画	
161	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担 当を置き、各県立病院と連携を取 りながら医療安全対策、医療事故 に関する情報の収集・分析を的確		阿南	A	(業務の実績)・こども病院、須坂病院で開催された研修にテレビ会議システムを活用し15名が参加した。・研修の内容が収録されたDVDにより、全職員を対象とした研修会を2回開催し、1回目には25名、2回目には17名の参加があった。	
162	るなど、医療安全対策の充実を図		木曽	В	(業務の実績) 当院で開催された医療安全研修会について、機構本部、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院にテレビ会議システムを活用して配信した。	
163	る。 また、患者や職員を感染症から 守るため、県立病院間で情報の共 有化を図りながら、有効な院内感 染の発生予防対策や、発生時にお ける拡大防止対策を推進する。	・ テレビ会議システムの活用により医療安全研修の提供を行うとともに、研修をDVD化の上蓄積し、繰り返し利活用できる体制を整備する		Α	(業務の実績) 6月28日に当院で以下のとおり開催した。なお、内容をDVDに収録し各県立病院、機構本部及び県立総合リハビリセンターへ配布した。 テーマ:「『チームで防ぐ与薬事故』 ~ スタッフ間の相互理解のために~」 講師:山口大学大学院医学研究科教授 古川裕之 氏 (課題) 作成したDVDなどを院内で活用する体制が未整備である。	
164			機構本部	A	(業務の実績) 6月16日の「体験型」医療安全研修会、6月28日の医療安全研修会「チームで防ぐ与薬事故」(こども病院)についてDVDに収録等を行った。 (課 題) DVDとしての蓄積と貸出しを行うだけでなく、データファイルで保管し、全職員が常時活用できる方策を検討する。	
165		・ 各県立病院において、感染症 発生時の院内及び機構本部並び に関係機関との連絡体制を確認 するための伝達訓練を実施する	須	A	(業務の実績)・感染症対応マニュアルは、25年3月に改訂し職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能とした。・情報伝達は、実務の中では常に行われている。	

166	駒ケ根		 (業務の実績) ・職員の異動等に伴う連絡不徹底などを防ぐため、伊那保健福祉事務所担当者、機構本部担当者との間で4月に伝達訓練を実施した。 ・感染症患者発生時緊急連絡先について、保健福祉事務所等と毎年度確認を行っている。 ・緊急連絡先は、随時更新を行い、全部署に配置している「院内感染対策マニュアル」に綴って見やすい場所に配置した。 ・感染症発生時には、担当者へ即時に連絡がされるよう院内で周知徹底を図っている。
167	阿南	A	 (業務の実績) ・新たに院内感染対策指針を作成し、院内感染対策マニュアルに掲載した。 ・診療報酬改定を受け、感染防止対策加算の基準をクリアするため、県立木曽病院に働きかけて、合同カンファレンスを実施した。 ・情報伝達については、マニュアルの「感染症発生時の対応」の章で明文化されており、インフルエンザ発生等の際には役割分担、連絡網に従い、対応をしている。
168	木曽	A	(業務の実績) 感染症対応指針及び情報伝達ルートの確認を行った。
169	こども	В	 (業務の実績) ・関係各所には必要時に連絡を行う体制としている。 ・機構本部および外部関係機関に報告を必要とする院内感染症の事例は発生しなかった。 ・伝達訓練は実施していない。 ・木曽病院との間で感染防止対策地域連携の相互ラウンドを実施した。 (課題)
170	機構本部	С	県立病院間での情報共有のためのシステムが未整備 (業務の実績) 各病院において必要な伝達訓練等は随時行実施されたが、院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練は実施されなかった。 (課題) 感染症発生時に限らず、災害発生時などを想定した伝達訓練は、実施の必要性が高いことから、実施方法等について早急に検討の上訓練を実施する。

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (1) より安心で信頼できる医療の提供

イ 患者中心の医療の実践

中期 目標 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。

患者に対する十分な説明と同意(インフォームド・コンセント)に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。

また、患者が安心できるセカンドオピニオン(診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。)の実施に努めること。

番					自己評価
番 号	中期計画	年度計画	病院		説明
171	れるようにするため、インフォームド・コンセント (患者に対する 十分な説明と同意)の一層の徹底 を図る。 患者の負担を軽減するととも	県立病院に来院される方が気持ちよく 病院を利用いただけるように、利用者への あいさつの徹底(あいさつ運動の実施)を 図るなど、患者対応の向上を図る。 また、患者にとって分かりやすい説明や	坎	A .	(業務の実績) ・職員接遇研修会(講師:本部研修センター 野村雅子氏) 第1回:5月24日 第2回:9月28日 ・あいさつ運動 第1回:7月23日から27日 第2回:10月15日から19日 ・接遇委員会ロールプレイング研修 第1回:7月26日 第2回:12月20日 ・ていねいに話しましょう運動 12月25日から28日 (課題) 研修会等の組織内における、さらなる定着が求められている。
172	た、最も効果的な医療を提供する ために、EBM(科学的な根拠に 基づく医療)を推進し、各県立病 院の状況に即したクリニカルパス	ビス向上や職員の資質向上を図るための 接遇研修会を実施する。	駒	A .	 (業務の実績) ・看護部接遇委員会を病院接遇委員会へ格上げし、毎月開催した。 ・あいさつ運動を実施した。 1回目:7月2日~7月26日 参加者 職員20名 2回目:10月10日~10月23日 参加者 職員21名 3回目:2月25日~3月8日 参加者 職員20名 ・接遇研修を9月12日に開催し、職員51名が参加した。 ・クレーム対応について実際の場面を想定したロールプレイによる研修会を

	応できる、セカンドオピニオン体 制の充実を図る。		1月25日に実施し、職員25名が参加した。患者対応について振り返り、患者サービスの向上に向け取り組むことができた。
			(課題) 接遇トレーナーによる研修会を実施し、職員の接遇改善に対する意識を高めること。
173		阿南	 (業務の実績) ・看護部中心にあいさつ運動を実施しており、患者サービス向上や職員の資質の向上のための接遇研修会を2回実施した。 ・経営企画会議での問題提起を受け、クリニカルパスWGが開催され、白内障パスの見直し及び新規採用の検討が行われた。 (課題) 電子カルテの稼働に合わせた運用の検討が必要
174		木曽	(業務の実績) ・サービス向上委員会が中心となって、隔月で週2日間、朝の時間帯に利用者へのあいさつ運動を実施した。 ・接遇研修を外部講師を招き年2回開催した。4月は新規職員を対象とし、2月は全職員を対象として実施した。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画	病院	中期計画
175	に、最も効果的な医療を提供する ために、EBM(科学的な根拠に 基づく医療)を推進し、各県立病 院の状況に即したクリニカルパス (入院患者の治療計画を示した日 程表)の適用を進める。	病院を利用いただけるように、利用者への あいさつの徹底(あいさつ運動の実施)を 図るなど、患者対応の向上を図る。 また、患者にとって分かりやすい説明や 患者の気持ちをより理解する等、患者サー ビス向上や職員の資質向上を図るための 接遇研修会を実施する。		(業務の実績) ○あいさつ運動 ・今年度は、従来と内容を変更し「8月から10月の毎月第1月曜日はあいさつの日」と定め、職員入口及び総合入口においてあいさつ運動を実施した。また、のぼり旗を作成しこの取組を院内全体にアピールした。・全職員を対象に、あいさつに関してのアンケートによる意識調査を実施し、問題点を明らかにした。・上記アンケートの結果などを盛り込んだ新聞を「あいさつだより」として2回発行した。・外部の者や患者からの提案箱の内容からは「以前と比べあいさつができており、雰囲気が良くなった」などの好意的な評価が多く寄せられた。○接遇研修 ・7月 患者家族からのお話(参加者61名)・11月 あいさつについて(参加者55名) (課題) あいさつ運動に関しては院内の委員が中心となって行ってきたが、全職種のスタッフレベルまで参加を求める計画とする。
176			機構本部	(業務の実績) ・5月:実施内容の検討及び各病院へ実施について周知 ・5~3月:各病院において実施内容の検討及び取組 ・25年4月末:各病院において実績のとりまとめ等 (課題) 25年度以降も同様の取組を継続する。

17	7		須坂	 (業務の実績) ・クリニカルパスは、2,027人(全患者数 7,513人)に適用し適用率は27.0%であった。 A ・10月6日にクリニカルパス大会を開催参加者:34名 発表テーマ:11題講義の演題:「クリニカルパスの見直しとバリアンス分析」・セカンドオピニオン外来を1人受け入れ
17	8	クリニカルパス (入院患者の治療計画を示した日程表) の活用及びセカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。		(業務の実績) ・救急・急性期用、アルコール依存症用及び慢性期用に加えて、24年度は、児童用のクリニカルパスを病棟で作成し、運用を開始した。 ・10月15日から11月16日までの間を、「クリニカルパス使用強化月間」と定め、使用率の向上に取り組んだ(10月末の使用率:50.0%、11月16日の最終結果:70.9%)。 ・12月13日に、上記強化月間での実績をもとに、効率的なパスの作成方法を検討するグループワークを実施した。 (課題) ・精神科へのパスの導入には様々な困難が伴うが、定期的な使用率の調査などで、使用率を高めるための院内への意識づけを行うとともに、より使用しやすいパスとするために項目等の見直しを行う。 ・セカンドオピニオン体制の導入に向けた検討を行う。
17	9		阿南	(業務の実績) ・地域の診療所などとの「へき地看護研修会」において地域連携クリニカルパスの整備について継続して検討を行った。 ・セカンドオピニオン外来の受入、紹介に関するWGを開催し、医局会を含めて検討を行った。 (課題) 現在の当院の専門性のレベルでは、セカンドオピニオン外来の受入は困難であるため、当面は紹介に関する情報提供を行っていく。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	
180	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、 チーム医療の推進や看護体制の充 実を図る。 患者やその家族が十分な理解と	クリニカルパス (入院患者の治療計画を 示した日程表) の活用及びセカンドオピニ	木曽	В	(業務の実績)・クリニカルパスは一部疾患については活用されているが、本格的な活用に向けては検討を進めている段階にある。・セカンドオピニオンについては体制を整え、平成25年1月から受付を開始した。
181	信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント(患者に対する十分な説明と同意)の一層の徹底	オン体制の充実に向けた検討を進める。	こども	В	(業務の実績)・現在53件のクリニカルパスが稼働中であり、今年度は、電子カルテパスを2件新規で稼動させた。・セカンドオピニオン外来の受診は6件であった。
182	を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス(入院患者の治療計画を示した日程表)の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体	 手厚い看護を実施するため、7: 1の看護体制を維持する セカンドオピニオン外来を充実する 夕暮れ総合診療、日曜眼科緊急診療を引き続き実施する 	須坂	A	(業務の実績) ・7対1看護基準を維持するために、パート職員の採用や、外来看護師の可能な範囲での病棟勤務を行うなどの努力を行った。また、看護師が行っていた採血については可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、4階病棟、6階病棟へ薬剤師を配置するなどの協力体制を維持した。 ・セカンドオピニオン外来 1人 ・夕暮れ総合診療: 1,103人 ・日曜眼科救急診療 51人 (課題) 7対1看護基準を維持するための取組の継続
183	制の充実を図る。	(ウ) 阿南病院 ・ 10:1看護基準を維持しつつ看 護必要度評価加算の届出算定を行 い、将来の7:1看護基準取得に 向けた環境の整備を図る	阿南	A	(業務の実績) 患者数の伸び悩みから、結果的に10対1看護基準が維持できている状況に ある。看護必要度加算は、9月から算定を開始し、10%以上を維持している。 (課題) 7対1看護基準は算定要件が満たせず、現状では取得が困難である。現行 の看護体制を安定的に維持することとしたい。

184	(エ) 木曽病院 ・ 医師をリーダーとした診療科別 のBSC(バランスト・スコアカード)の展開の充実を図り、チーム医療を推進する	木曽	(業務の実績) 年度当初に、前年度のBSCの評価を行うとともに当年度のBSCを作成し、運営委員会において発表を行った。BSCの作成により、診療科ごとの目標とアクションプランが明確となり、チーム医療の推進が図られた。 (課題) BSCの取組の充実とチーム医療の一層の推進
185	(オ) こども病院 ・ セカンドオピニオン外来を充実する ・ 3 Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3 Dモデルを活用した手術前シミュレーション・患者への事前説明等を実施するなど医療サービスの向上を図る	こども	(業務の実績) ・24年度は、セカンドオピニオン外来に対する問い合わせが11件あり、うち6件が同外来の受診に至った。さらに、同外来後の受診に結びついたのはこのうちの3件であった。 ・他院にセカンドオピニオンを希望し、患者支援・地域連携室で調整を行った事例は2件であった。 ・3Dモデル造型センターの業務紹介を病院HPに紹介したところ、県内外から4件の作製依頼があり、その内訳は歯科が2件、形成外科が1件、脳神経外科が1件であった。その他、造型モデルに関する放射線治療科からの問い合わせが1件であった・院内からの造型依頼件数は12件であった。(項目124再掲) (課題) 病院HP及び広報紙掲載等による広報活動の必要性(項目124再掲)

- ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を開始する(須坂 5 再掲)
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する(須坂 5 再掲)
- ・ 新たに整備したデイケア棟・体育館を活用し、入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア 機能の充実を図る(駒ヶ根 38再掲)
- ・ 多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ活動の充実を図る(駒ヶ根 39再掲)
- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリを実施する(木曽 16再掲)
- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る(木曽 58再掲)
- ・ 先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、専門外来を新設する(こども 49再掲)

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (1) より安心で信頼できる医療の提供

中期 り 週5

ウ 適切な情報管理

長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。 特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画		評価	説明
186	3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個			A	(業務の実績) ・「県立病院における診療情報の提供に関する指針」及び「県立須坂病院情報システム運用管理規定」に基づき対応した。 ・診療情報提供に関する申し出があった際には、診療情報提供委員会をその都度開催し、適切かつ迅速な対応を行った。 ・24年度取扱件数:24件(対前年度比 17件増) ・また「警察(検察等)から診療記録の提出等に関する申し出があった場合の対応」についても、マニュアルに基づき適切に対応した。 (課題) 今後も個人情報保護及び情報公開関係法令等の改正に応じて、適宜マニュアル等の見直しを行っていく必要がある。
187	などの個人情報の適正な取り扱い に万全を期す。 また、患者及びその家族への情報関系を適切に行う		駒ヶ根	A	 (業務の実績) ・過去の診療録については、診療情報管理士が中心となって適切な保管及び保管場所での整理を行った。 ・カルテ開示請求は4件あり、同件の開示を行った。その際に、診療情報提供委員会での審査等により適切に対応した。 (課題) 適正な電子情報管理について、職員への周知を引き続き行う。

188		阿南	(業務の実績) 24年度は情報公開の請求はなかった。 B (課題) 電子カルテシステムの稼働に対応した規程の整備が必要である。
189		木曽	(業務の実績) B・診療情報管理委員会の体制整備を図った。 ・1件のカルテ開示を行った。
190		こども	(業務の実績) B 10件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
191		機構本部	(業務の実績) ・7月から8月:5病院及び本部にて研修会を開催(計12回 参加人数448 A 名) ・県警職員による個人情報漏えい事件の発生後の開催でもあったため、規程の説明だけでなく、タイムリーな話題も盛り込んだ。
192		須坂	(業務の実績) A 2月4日、5日の両日にわたり全職員を対象とした「院内情報セキュリティ研修会」を開催した。
193	個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施 する。		(業務の実績) 全職員を対象として、個人情報の適正な取扱い及び情報セキュリティに関する研修会を開催した。 A ・期間:7月から9月 ・回数:延べ4回 ・参加者:約120人 ・内容:電子カルテシステム導入から間もないことから、特に電子情報の取扱いについて、重点的に研修を行った。

亚			自己評価		
番号	中期計画	年度計画	病院		説明
194	3年長野県条例第2号)及び長野 県情報公開条例(平成12年長野県		阿南	A	(業務の実績)・個人情報保護の重要性について必要に応じて注意喚起を行っており、特にインシデント的な問題は発生していない。・システムエンジニアによりPC関係の管理を徹低している。
195		個人情報の適正な取扱いを継続してい くために、全職員を対象とした研修を実施	木曽	Α	(業務の実績)初任者、転勤者を含む全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催した。(課題)研修の未受講者に対する研修の実施
196	また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。		J. J	В	(業務の実績)・4月の新規入職者のオリエンテーションにおいて、個人情報に関する研修を実施した。・年度途中の入職者については、随時研修を実施した。
197			機構本部	A	(業務の実績) ・7月から8月:5病院及び本部にて研修会を開催 (計12回 参加人数448名) ・県警職員による個人情報漏えい事件の発生後の開催でもあったため、規程の説明だけでなく、タイムリーな話題も盛り込んだ。
198		県立病院情報基盤ネットワークの適切	須坂	A	(業務の実績) 2月4日、5日の両日にわたり全職員を対象とした「院内情報セキュリティ研修会」を開催した。
199		な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、新たに機構独自の情報セキュリティ研修を開催する。	駒	Α	 (業務の実績) 全職員を対象として、個人情報の適正な取扱い及び情報セキュリティに関する研修会を開催した。 ・期間:7月から9月 ・回数:延べ4回 ・参加者:約120人 ・内容:電子カルテシステム導入から間もないことから、特に電子情報の取扱いについて、重点的に研修を行った。

200	阿南	(業務の実績) 本部主催の情報セキュリティー研修会に参加するとともに、欠席した者に対しては資料の配布により周知した。 (課題) 次年度からは新規入職者向けの研修会においても情報セキュリティーの研修を実施していく。
201	木曽	(業務の実績) 初任者、転勤者を含む全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催 した。 (課 題) 研修の未受講者に対する研修の実施
202	こども	(業務の実績) 全職員を対象として機構本部で開催された情報セキュリティ研修会を72 名が受講した。 7月6日 こども病院で開催(医師6名、看護師13名、医療技術20名、事務職員等24名が受講) 8月9日 本部が配信するテレビ会議での研修会を9名が受講 (課題) 2年間で全職員の受講を目指す。
203	機構本部	(業務の実績) ・7から8月:5病院及び本部にて研修会を開催(計12回 参加人数448名) ・県警職員による個人情報漏えい事件の発生後の開催でもあったため、規程の説明だけでなく、タイムリーな話題も盛り込んだ。 (課題) 研修内容の一層の充実

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (1) より安心で信頼できる医療の提供

中期 エ 電子化の推進

目標 医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを順次導入し、業務の電子化を進めること。

番					自己評価
号	中期計画			評価	□ □ H□
204	エ 電子化の推進	阿南病院では、電子カルテシステムの購入契約を締結し、平成25年度稼働に向けた 構築を進める。	阿南·機構本部	A	(業務の実績) 12月に(株)富士通と契約を締結し、システムの25年10月の稼働に向けて本格始動した。 (課題) 本体については、コアWGで運用の検討が進められている。まだ検討がされていない一部システム(病理診断、検診、透析)の仕様を今後決定していく。
205	医療の質的向上や安全性向上の ため、システム更新時や改築時期 等に併せて、電子カルテシステム 等の導入・更新を順次進め、病院	こころの医療センター駒ヶ根では、県立	١.	А	(業務の実績) 11月に、SS-MIX標準化ストレージサーバーを設置し、「信州メディカルネット」の連携サーバー(25年度設置)に接続する環境を整えた。 (課題) 25年度に連携サーバーを設置するとともに「信州メディカルネット」に接続し運用開始を目指す。
206	慮し、可能な限り共通化を図る。	木曽病院では、今後、更新を予定している電子カルテシステムについて、互換性及び経済性を考慮し、導入業者及び各部門システムの検討を行う。		A	(業務の実績) 平成26年度の電子カルテシステムの更新に向けて、候補となるシステムについて、業者による院内デモンストレーションや各部門システムに関する検討を行った。 (課 題) 互換性及び経済性を考慮した導入業者及び各部門システムに関する引き続いての検討

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (1) より安心で信頼できる医療の提供

中期 オ 医療機器の計画的な更新・整備

目標

良質な医療を持続的に提供することができるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院	評価	<u> </u>
207	オ 医療機器の計画的な更 新・整備	はお、医療機能の選及に振しては、医師・医療 技術者の代表等から構成される医療界域等家本	須坂		 (業務の実績) ・限られた予算の中で、院内で検討を行い優先順位の高いものから購入をしている。機器ごとに適正な仕様書を作成し、適切な入札を実施した。 ・医療機械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や購入した機器の稼働について検証を行った。 (課題) 購入機器等の効果の検証を継続していく必要がある。
208	た資金計画を策定した上で 計画的な医療機器の更新・ 整備を行う。 なお、医療機器の更新・ 整備に際しては、機能や価 数について十分な検討を行	入後、想定どおりの費用対効果が得られているか 医療器械等審査部会で検証することとし、活用状 況が見込みを下回った医療機器等があれば、各県 立病院で利用率向上策の検討を行う。		Α	 (業務の実績) ・医療機器の更新・整備にあたっては順次計画的に行っており、平成25年度購入予定の多項目自動血球分析装置については、医療器械等審査部会において、必要なスペックを満たす機器を選定した。 ・導入後の医療機器等の検証については、23年度に導入実績がないため実施していない。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画	病院		中期計画
209	供するため、将来を見通し た資金計画を策定した上で 計画的な医療機器の更新・	り医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、 各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用	南	А	(業務の実績) 錠剤分包機については、老朽化による機器の不調で不要な薬待ち時間や、 不要薬剤の混入が発生していたため、23年度医療器械等審査部会において全 自動錠剤分包機の購入が承認された。10月に機器が導入され、現在順調に稼 働している。(稼働実績:月平均 2,500件)
210	登備を行う。 なお、医療機器の更新・ 整備に際しては、機能や価 数についてよ公な給針を行	が行えるようなルールづくりを行う。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療 技術者の代表等から構成される医療器械等審査 部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の		А	(業務の実績) 医療機器の更新・整備については、順次、計画的に行っており、内視鏡システムについては、2月に納品となった。
211	うとともに、該当機器の稼 働率も考慮する。	観点から検討を引き続き行う。 また、前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか 医療器械等審査部会で検証することとし、活用状況が見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う。 県立病院名 更新・整備する主な医療機器 須坂病院 血管造影装置 (アンギオグラフィー) 阿南病院 全自動錠剤分包機 木曽病院 内視鏡システム こども病院 堂身用バイプレーン血管撮影装置	ĹĬ		 (業務の実績) ・前年度に購入を決定した医療器械については、再度各部署に確認の照会及び院長ヒアリングを実施するなど、その必要度・緊急度を改めて精査した。 ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。 ・全身用バイプレーン血管撮影装置の購入に際しては、須坂病院のシングルプレーン血管撮影装置との共同購入により、更なる支出額削減を図った。 (課題) 輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器などの医療機器等については、院内での必要数の再度の精査と、それに基づいた更新計画の策定が必要である。

212			機構本部	 (業務の実績) ○医療器械等審査部会 ・24年度の新規案件2件については6月20日に審査を行った。 ・25年度の予算案件42件については、10月29日、11月14日及び1月15日に それぞれの審査を行った。 ○導入後の機器の検証等 ・7月から8月 22年度審査部会案件について利用実績及び利活用方策の 調査を実施 ・上記調査について、審査部会において内容等を検証 ○審査結果及び検証結果について2月7日開催の理事会に報告を行った。 (課題) 引き続き、予算要求時等における検討及び、審査部会において利用実績及び利活用方策の検証などを行う。
213	L	こども病院では、エコーセンターを適切に運営 、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更 を行う。	こども	 (業務の実績) ・エコーセンターでは、24年度NICUとPICUにCX50を導入し、産科にS8を導入した。 ・従来のエコー機器の更新・購入体制を廃止し、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能となった。 ・複数の機器について購入交渉を行うことにより、購入価格を抑えることができ、また使用頻度が少ない非効率的な運用の回避につながった。 ・従来は、計画性がない機器の更新及び購入により、性能が低い診断装置の在庫が多かったが、病院全体における機器の保有状況の把握を可能としたことで、診療に必要な最新の診断装置とソフトウエアの計画的な導入が可能となった。 (課題) ・外来診療におけるエコー検査件数及び収益の増加をいかに図るのかが課題のひとつである。 ・この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、教育の充実が課題である。 ・外来において技師が実施するエコー検査システムの体制の確立

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (2) 患者サービスの一層の向上

中期 ア 診療待ち時間の改善

目標 外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを向上させること。

					自己評価
番号		年度計画		評価	
21	ア 診療待ち時間の改善 毎年、待ち時間調査を実施する とともに、創意工夫により外来診 療・検査等の待ち時間の改善に取	施し、実態を踏まえた改善につながる取組 みを行う。 また、検査機器の効率的な運用により検 査待ちの改善を図る。			 (業務の実績) ・電子カルテデータを活用し、医師ごと、診療科ごとの待ち時間状況をグラフ化し、経営企画室会議において待ち時間の縮減に向けた検討を行った。 ・6月18日から臨床検査科では、待ち時間対策として外来診察前検査を開始した。 ・業務委託を行っている清掃業者が、廊下等の剥離清掃を順次実施しているほか、トイレの清掃回数をこれまでより増やすなど環境美化に継続的に取り組んでいる。 ・院内ラウンドを2回行い、椅子の配置や絵画の整理等適切な処置を行った。 ・院内のレストランについては、4月5日からリニューアルし、患者環境の改善に努めている。 (課題)
21	_ できる院内アメニティーの改善を 検討する。 -	待合室、トイレ等の院内アメニティの環境美化を推進する。	駒ヶ根	В	委員会において継続的に審議されていくことが必要である。 (業務の実績) ・1月の5日間、患者満足度調査の中で待ち時間調査を行い、2月の病院運営会議では結果報告及び対策の検討を行った。平成25年4月に医師4人の採用により、待ち時間の減少につながった。 ・外来待合の植木鉢の管理や掲示物の整理等を行い、環境美化に努めた。 (課題) 予約外の患者の適切なトリアージの実施や、待ち時間を有効に利用してもらうための工夫を検討する必要がある。

216	阿 南	(業務の実績) 患者満足度調査の中で待ち時間への満足度を評価した。 (課題) ・本館棟の改築工事の完成により院内アメニティーの向上及び環境美化が期待できる。 ・25年10月の電子カルテシステムの稼働に合せて、予約制の拡大を検討するとともに、番号表示での会計と薬の引き渡し案内によりサービスの向上を図る。
217	木曽	(業務の実績) ・毎年度1回患者待ち時間調査を実施し、結果を運営委員会で報告し職員に周知している。 ・サービス向上委員会において院内掲示物等の整理を行った。
218	こ ど も	 (業務の実績) ・患者満足度調査での評価を考え、待ち時間調査は実施していない。 ・外来診察においては、順番の番号札の表示などによる対応が行われている。 ・しろくま図書館については、11月に寄付金を活用し、外来患者も利用しやすく、利用者が癒される空間となるよう、県産材がふんだんに使用された全面的な改修工事が行われた。 ・来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントを、4月に病院エントランスホールに1名配置し、サービスの向上につながっている。 (課題) 待ち時間調査の実施方法の検討

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (2) 患者サービスの一層の向上

中期 イ 患者の満足度の向上

目標 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービスの改善に努めること。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画		評価	3□ H□
219			須坂	В	(業務の実績) 調査方法の共通化の検討等を行った後、機構本部が集計作業等を一括業者に委託する形態で実施した。 (課題) 迅速に結果のフィードバックを行うこと。
220	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこ もった接遇が実践できるための研	5 病院共通の入院患者、外来患者を対象 を対象とす 4 年度実施	駒ヶ根	В	(業務の実績) 1月の5日間、患者満足度調査を行い、2月の病院運営会議で結果報告及 び対策の検討を行った。 (課題) 調査方法等を工夫した上で、入院患者に対する満足度調査を実施する。
221	修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。		阿南	A	(業務の実績) 患者満足度調査を3月中旬に実施し、外来患者260名、入院患者17名から 回答を得た。
222			木曽	А	(業務の実績) 年1回患者満足度調査を実施しているが、今年度は5病院共通の患者満足 度調査を実施した。

		ども	・7月 患者家族からのお話(参加者61名) ・11月 あいさつについて(参加者55名) ・患者家族からの話では、接遇の本質的な部分に触れることができ現場の 職員にとって参考になった。 ○患者満足度調査は3月に実施し、調査結果が25年5月に出されたことか ら、今後分析等を実施する予定
224		機構本部	(業務の実績) ・5から8月 各病院に実施方法等について周知、各病院の意向等の確認・12月まで 各病院と質問項目の統一化、質問票の作成・2月 委託業者と契約締結、質問票の印刷・3月 満足度調査の実施 (課 題) ・25年5月13日 合同報告会を開催し、今後、各病院において調査結果の院内へのフィードバック等を実施した。・25年度以降の実施方法などについては、病院の意見を聴取しながら検討を行う。
225	こども病院では、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストや、患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療メディエーターを導入し、患者サービスの向上に努める。	こども	 (業務の実績) ・24年度から配属されたチャイルド・ライフ・スペシャリストについては、外来患者を中心に、検査時に同席して患者の安心につなげる関わりを日々実践しており、他職種においてもその視点が浸透しつつある。 ・研修会を複数回開催することで、チャイルド・ライフ・スペシャリストの役割への理解につながっている。 ・病院においては、医療メディエーターの役割が大きく、日々患者家族と対応する職員にとってもその存在は有効であることから、毎月管理者を含めての検討が行われた。中立的立場で患者家族や職員からの相談件数も多い状況にある。 (課題) チャイルド・ライフ・スペシャリストに関しては、今後業務の拡大の検討や、他職種との連携を広げることで「こどもの安心安全」を目指していく。

[・] 患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 171~176 再掲)

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標 ウ 患者の利便性向上

クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行うこと。 また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開すること。

亚					自己評価
番号	□ 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	年度計画	病院		説明
226	5 エンスストアでの料金収納を導入する。 来院者があらかじめ県立病院に 関する情報を容易に入手し、安心 して県立病院を利用できるよう に、ホームページ上における診療	病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、手術件数やクリニカルインディケーター(臨床評価指標)を積極的に広く県民にアピールするなど、各県立病院のホームページの充実及び診療案内の作成を行う。また、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極	須坂	A	・経営企画室会議において、クリニカルインディケーターの内容についての検討を行った。また、年報において、疾患別及び各科別患者数を掲載し患者情報の充実を図った。 ・県立病院機構ホームページに診療実績等を公開した。 ○実施した広報活動について・月刊誌:「長野こまち」への掲載・TV・ラジオ:「お天気フィラー」「須高ケーブルテレビ」・駅案内:須坂駅・新聞:「読売新聞」、「須坂新聞」への掲載・その他:「県立図書館カバー」「須坂市便利帳」「広報すざか」他・全体の広報活動を見直し、年間約1,000万円以上の経費の削減に繋がった。 (課題) 費用対効果を常に考慮した対応が必要である。
227	て病院情報の積極的な広報に努める。 7		駒ヶ根	\mathbf{H}	(業務の実績) ホームページを随時更新し、各種統計や患者満足度調査の結果等の情報提供を行った。デイケア・作業療法の活動表、公開講座等の情報を随時掲載し、情報発信を行っている。 ホームページアクセス件数 24年度 156,713件(13,059件/月) 23年度 63,663件(7,074件/月)

		(23年度は7月~24年3月の間)
		(課 題) クリニカルインディケーターについてより多くの情報を提供するよう検 討する。
	写可 .	(業務の実績) 手術件数やクリニカルインディケーターの公表については、診療情報管理 士連絡会などにおいてホームページへの掲載等について検討している。
228	南	(課 題) ・死亡率の公表など一律に行うことは妥当であるのか。 ・臨床指標の公表により患者が病院に対してポジティブな目を向けられる ようでなければならない。
229	木曽	(業務の実績) ホームページは随時更新しているが、手術件数やクリニカルインディケーターの掲載方法については、他の病院の状況などについて研究中である。
230	こども	 (業務の実績) ・「診療の案内」を作成して、5月から6月に県内及び近県の病院を訪問し配布をするとともに、当院の広報及び連携強化を図った。 ・ホームページの充実を図るために、リアルタイムな病院情報の発信、新たに開設した予防接種センターの取組の紹介及び「よくある相談」などの掲載を行った。 ・医療情報管理委員会において、クリニカルインディケーターの8項目についての検証を行っている。 ・検証後のクリニカルインディケーター、患者数及び手術件数などの指標をホームページに掲載し県民に向けアピールを行った。 (課題) 平成25年度にホームページのリニューアルを予定

T/					自己評価
番号	中期計画	年度計画		番号	田野中山
231	式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。 する。 来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療	県立病院機構及び県立病院の広報を積極	機構本部	В	 (業務の実績) 各病院の主要な指標及びクリニカルインディケーターなどについてホームページ上での公表を開始した。 (課題) ・ホームページの内容の一層の充実など ・各種媒体を活用した広報については、有効性などを検証し、その手法などの再検討を行った上引き続き積極的に行っていく。
232	情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。		須	Δ	(業務の実績)・バスの安全運行について須坂市及びバス運行会社と協議を行いカーブミラーを設置した。・バス利用者数について、須坂市及びバス運行会社からデータを取得し、利用者数の確認を行っている。(課題)今後も臨機応変な対応が必要である。
233		木曽病院では、患者や家族の院内での利 便性の向上を図るため、食堂等の運営方法 について検討する。		A	(業務の実績) 食堂のリニューアルを行うとともに、メニューの見直し及び営業時間の延 長など、患者や家族の利便性の向上を図った。
234		こども病院では、来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントをエントランスホールに配置する。	こど	A	(業務の実績) エントランスホールに4月からフロアアテンダントを配置し、来院者の案内やサポートなどを行うことができた。

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (3) 地域との協力体制の構築

中期目標

ア ボランティア団体、市町村等との連携

県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。 また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院		説明
235	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。	地域住民やボランティア団体		A	 (業務の実績) ・6月18日:地域住民が南6階病棟にてミニコンサートを開催 ・7月6日:エントランスホールにて七タコンサートを開催 ・12月17日:領坂看護学校の学生によるキャンドルサービスを実施 ・12月20日:コーラスシャンテによるクリスマスコンサート実施 ・2月13日:コーラスシャンテによるバレンタインコンサート実施 ・須坂市地域ケア会議に、地域医療福祉連携室職員が参加。 (課題) 今後も地域住民との活動の維持継続が必要である。 (業務の実績)
236	また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。	1ビする。	駒	A	・毎年度5回開催される地元関係機関の長による連絡会議に出席し、協力関係の構築に努めている。 ・駒ヶ根市下平地区、西駒郷との連絡協議会を年1回開催し、精神科医療への協力を求めている。 ・5月19日に、デイケア棟及び体育館の竣工式に併せて、タオイスト加島祥造氏の記念講演会を開催し、多くの地域住民や関係者の参加を得た(参加者:約250名)。・10月に、病院改築後は初めての病院祭を開催し、地域との交流を図った(参加者:約400名)。 (課題) 地域に開かれた病院を目指して、継続的に地域住民や関係者が参加できる講演会等の開催に努める。

番					自己評価
音号	中期計画	年度計画		番号	
237	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画		阿南	A	 (業務の実績) ・病院祭については、昨年度から耐震化改築工事が行われていたことから開催が見送られた。 ・環境美化活動を6月20日に実施したところ、周辺住民も多数参加し、職員と共に花壇整備ができた。(職員26名、御供区8名参加) ・12月26日には花壇整備(球根植え)を地域住民と行った。(職員10名、御供地区6名参加)
238	て地域との交流を深め、県立病院		木曽		(業務の実績) 木曽病院・木曽地域の医療を守る会と地域医療の維持について情報交換を 行った。
239	り、病院運営に対する地域の理解 を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行 う赤沢自然休養林森林セラピー事 業と協調した森林セラピードック を充実する。	の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。		 (業務の実績) ・ボランティアコーディネーターが主となり院内のボランティア活動の調整、実施をしている。 ・24年度の登録ボランティアは43団体、実施実績は、申し込み・相談1,702件、活動延人員1,644名となっている。 ・安曇野市との連携により、移動図書館の利用が可能となった。 ・講演会の開催、病院職員との交流及び意見交換の場を設けるための、ボランティア交流会を2月19日に開催した。 (課題) ・託児希望者が増加していることから、院内の託児ボランティアをどのように確保し、受け入れを行うかが課題である。 ・ボランティアコーディネーターの雇用形態が非常勤であることから、活動範囲が限定される。 	
240		広く県民に県立病院の取組みや健康情報をお知らせする「公開講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。	須	- Δ	 (業務の実績) ・公開講座(長野市生涯学習センター) 9月8日:「ピロリ菌の検査と治療」 赤松 泰次 副院長 10月20日:「インフルエンザの現状と今後の課題」 山崎 善隆 部長 11月17日:「インフルエンザを含む学校感染症について」 石井 栄三郎 部長 12月2日:「AIDS、HIVの現状と今後の課題」 齊藤 博 院長

				・須高医師会と共催の出前講座を41件実施した。			
				・須筒医叩云と共催の出削神座を41件夫旭した。 			
				(課題)			
				須高医師会との協働は維持継続していく必要がある。			
				(業務の実績)			
				・12月15日に、依存症について公開講座を開催し、関係権	幾関や患者自助グル		
				ープ等から参加した者との連携強化に努めた。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
				・10月15日に、依存症関係機関研修会を県精神保健福祉センターと共催で			
				開催した。(参加者:62名)			
				 ・県・市町村・各種団体等が開催する以下の研修会等に	当院医師等の職員を		
				講師として派遣した。			
				長野県精神保健福祉連合会ながのかれん定期総会	5月18日		
				発達障害について学ぶ県民公開講座	6月24日		
				上伊那医師会南部ブロック会	7月17日		
				阿南警察署研修会	7月25日		
		駒ケ		赤穂公民館「いきいき健康講座」	8月3日		
241			Λ.	長野県作業療法士会第45回市民公開講座	8月25日		
241		を根	A	アルコール問題技術研修会	8月30日		
		TIX		伊那市こころの健康サポーター研修会	9月3日		
				上伊那医師会箕輪ブロック会	9月11日		
				飯島町社会福祉協議会職員研修会	9月21日		
				岡谷警察署研修会	9月27日		
				駒ヶ根警察署研修会	10月22日		
				「丑寅会」健康講座	10月28日		
				救護施設順天寮職員研修	11月29日		
				上伊那心身障害児研究会	11月17日		
				第一回信州子どものこころ診療講演会	12月15日		
				中部教職員講座別学習会	1月16日		
				木曽管内保健師研修会	2月4日		
				心神喪失者等医療観察法関係研究協議会	2月5日		

77					自己評価
番号		年度計画	病院		中期計画
24	ア ボランティア団体、市町村等と の連携 2 県立病院ごとに、地域住民やボ ランティア団体等各種団体、市町 村との連携を密にできる体制を整		阿南	A	(業務の実績)・病院祭については、昨年度から耐震化改築工事が行われていたことから開催が見送られた。・郡内町村広報誌へ掲載の依頼を行い、当院の医療に関する情報や医療機器の紹介、改築のお知らせなど当院の記事が毎月掲載された。
24	備し、地域における医療、保健、 福祉を始めとする各種活動に参画 する。 また、病院祭の開催などを通じ て地域との交流を深め、県立病院 の活動等を広く広報することによ り、病院運営に対する地域の理解 を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行 う赤沢自然休養林森林セラピー事 業と協調した森林セラピードック を充実する。		A	(業務の実績) ・7月には病院総合防災訓練に合わせ、大規模災害時の医療救護活動に対応するため、トリアージ訓練を実施した。この際に、広域災害訓練として、木曽郡上松町から患者2名の救急搬送訓練を行ったほか、木曽保健福祉事務所、木曽広域消防本部、木曽医師会、地元川西区、木曽看護専門学校、地元消防団等と連携した、訓練を実施した。(参加者約100名) ・トリアージ研修会については、県、地元町村、医師会と協働して開催することができた。	
24				(業務の実績) 発達障害、予防接種、虐待をテーマとした公開講座を県内各地で開催し、 多くの県民に当院の取組などを周知する機会を提供できたとともに、小児の 健康に関する啓発を行うことができた。 (課題) 25年度も、食物アレルギー、予防接種に関する公開講座を開催予定	
24	5		機構本部		(業務の実績) 発達障害やピロリ菌、予防接種などといった県民の関心の高いテーマについて講演を行う「公開講座」については、平成23年度に引き続き県や市町村、県内医療機関とも連携しながら県下各地で開催され、機構本部では、プレスリリース及び開催への援助などを行った。 (課題) 25年度も積極的な開催を働きかけていく。

24•	6		須坂	A	 (業務の実績) ・10月28日に須坂市の須坂健康まつりと共催で第11回須坂病院祭を開催した。(参加者約 2,300名) ・当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座を計35回実施した。 ・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政・介護施設等と連携して、10回の「家族介護教室」の開催・運営に参画した。(参加者: 311名、職員延:77名) (課題) 地域に対するアピールは継続していく必要がある。
24'	7	地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。	駒ヶ根		 (業務の実績) ・5月19日にデイケア棟及び体育館の竣工式を開催し、「こころの自由とバランス」と題した、記念講演会を行った。(参加者:合計約250名) ・10月13日に病院祭を開催し、「東日本大震災における気仙沼大島での活動と医療援助」と題した講演会を行った。(参加者:約400名) ・10月15日に、依存症関係機関研修会を県精神保健福祉センターと共催で開催した。(参加者:62名)
248	8		阿南	A	(業務の実績) 地域住民を対象とした医療講演会を、下伊那南部保健医療協議会と共催で2回開催したところ、地域住民、町村関係者等多くの参加があり、地域に開かれた病院をアピールできた。 ・10月1日「緩和ケアについて ~心と身体のつらい症状を和らげるために~」当院外科 阿藤一志医長 (51名参加) ・3月12日「安心・安全な麻酔 ~麻酔科医の考えていること~」当院内科 峰村 仁志医師 (65名参加) (課 題) 病院祭については、昨年度から耐震化改築工事が行われていたことから開催が見送られた。(再掲)

W.					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		中期計画
249	福祉を始めとする各種活動に参画する。 また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院	地域に県立病院をアピールするため、地 域に開かれた病院祭や講演会等を開催す	木曽	A	 (業務の実績) ・「出前病院」を木曽郡木祖村で実施するとともに、木曽郡木曽町及び木祖村で開催された駅伝大会には当院チームが参加することで、当院のアピールに努めた。 ・病院祭では、講演会、各種測定、コンサート等を企画し、例年と同様に大勢の幅広い年齢層の者の参加を得ることができ、地域に開かれた病院をアピールできた。 (課題) 25年度も住民から興味が持たれるように工夫したイベントなどを企画し、積極的なアピールを行っていく。
250	を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行 う赤沢自然休養林森林セラピー事	の活動等を広く広報することによ り、病院運営に対する地域の理解 を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行 う赤沢自然休養林森林セラピー事 業と協調した森林セラピードック	とりか	A	 (業務の実績) ・当院の取組などを多くの者に周知する機会として、「かなでよう みんなのメロディ 『大切な命』」をキャッチフレーズとした第4回病院祭を10月14日に開催した(来場者:約3,000名)。 ・「発達障害(特性)を正しく理解しよう」をテーマとした公開講座を6月24日に佐久市で開催した(参加者:約300名)。 ・「こどもの予防接種・最近の話題」をテーマとした公開講座を9月30日に伊那市で、12月15日に上田市で開催した(参加者:約90名)。 ・「こどもの虐待防止」をテーマとした公開講座を3月9日に安曇野市で開催した(参加者:約120名)。
251		須坂病院では、地元医師会と協力しての 夕暮れ総合診療(水曜日)や日曜・祝日診 療を引き続き実施する。		A	(業務の実績)須高医師会と協力して、夕暮れ総合診療、日曜・祝日診療を引き続き実施した。(課題)須高医師会との協働は維持継続していく必要がある。

252	阿南病院では、診療圏内の市町村及び福 祉施設等へのリハビリ指導等のための職 員派遣を拡充する。		(業務の実績) 24年度 リハビリ理学療法士派遣実積 ・天龍村 集団12回 ・泰阜村(新規) 集団35回、個別101件 ・売木村 集団12回 ・阿南富草寮 集団10回 (課 題) 地域からのニーズが高いことから、今後も言語聴覚士の活用も含めて展開を図っていきたい。
253	木曽病院では、県内の「農村セラピー」の事業展開との協働も図りながら、木曽地域の自然を活用した「木曽路の森セラピードック」の推進に取り組む。	木	(業務の実績) 木曽郡上松町と協調し、「赤沢自然休養林森林セラピードック」を実施したが、「木曽路の森セラピードック」については希望者がなかった。 (課題) ・地元町村との連携した「木曽路の森セラピードック」のPR ・「セラピードック」の実施個所については、木曽郡上松町赤沢自然休養林及び同郡王滝村エリア以外への拡大を図る。
254	こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期 入院患者の在宅療養への移行等を支援す る。	مئر لک ل	 (業務の実績) ・口腔ケア、胃瘻、呼吸器リハ等に関する研修会を8回開催し、延べ135名の参加があった。 ・2月23日に、小児在宅療育推進シンポジウムを開催し、74名の参加があった ・DVDマニュアルを2件作成した。 (課題) ・小児在宅医療における「顔の見える連携」体制の構築の必要性を認識した。 ・小児在宅医療連携を行う診療所、事業所を増やし、長野県全域に連携を拡大する必要がある。

- 3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 - (3) 地域との協力体制の構築

中期 イ 病院運営に関する地域の意見の反映

目標 県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織を設置し、地域との積極的な連携を図ること。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	説明
255			須坂	A	(業務の実績) 須坂病院運営協議会を7月27日と1月30日に開催し、当院の運営動向や決算、診療体制、看護師募集等の状況について説明した。
256		する地域の意見の 各県立病院において、市町村、地 市町村、地域住 域住民の代表、病院支援団体及び保 支援団体及び保 健・医療・福祉機関等が参加する病 機関等が参加する 院運営協議会等を開催して、積極的 等を設置し、県立 に地域意見を反映させるよう取り 域の意見を反映さ	根	A	(業務の実績) 地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する病院運営協議会を2月12日に開催し、病院運営の状況、今後の課題について、情報交換を行った。 (課題) 協議会委員の意見を病院運営に的確に反映するために、最も適切な開催時期及び開催回数を検討する。
257	病院運営協議会等を設置し、県立 病院の運営に地域の意見を反映さ		阿南	A	(業務の実績) ・7月12日に開催した下伊那南部保健医療協議会の定期総会において、阿南病院の中長期ビジョンを説明し、関係機関等の理解を得たとともに、新本館棟のヘリポートの運行開始のため信州大学医学部附属病院の救急科岩下具美准教授を迎えて「ドクターヘリ活用について」の講演会を開催してPRした。 ・郡内町村保健師連絡会を10月に開催し、健診事業への意見等を聴取した。
258			木曽	A	(業務の実績) 病院運営協議会、病院モニター会議、病院・保健福祉関係者連絡会議を開催し、 病院の運営状況について地域の住民や関係機関に説明するとともに意見交換を行っている。

259		こども		(業務の実績) こども病院運営協議会を7月27日と3月4日に開催した。地域の行政・住民組織、 医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に 関する貴重な意見を頂戴することができた。
260		須坂		(業務の実績) 7月6日と3月13日に病院モニター会議を開催し、人間ドックの昼食の試食や、 院内のラウンドを実施した。この際の提言を、院内にフィードバックするとともに、 改善に役立てた。 (課題) 利用者の幅広い意見の聴取が求められている。
261	病院モニターや患者家族会等に よる様々な提言を病院運営に活用 するように引き続き取り組む。	駒ヶ根	A	 (業務の実績) ・病院運営協議会を2月12日に開催したが、この委員には病院利用者の委員として、NPO法人はらっぱの会患者代表、上伊那精神障害者家族会代表を委嘱し、その提言を取り入れる取組を行っている。 ・毎月開催する患者家族会において意見を聴取し病院経営に反映させている。 ・「患者ご意見箱」や外来患者を対象に実施した患者満足度調査で寄せられた意見を病院経営に反映させている。 (課題) 上記取組を引き続き実施するとともに、入院患者を対象とした患者満足度調査を
262		阿南	A	実施し病院経営に活用する。(業務の実績)・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの者の意見など、機会を捉えて地域住民からの意見等の聴取を行っている。
263		木曽		(業務の実績) 障害者団体、老人団体等から9名が参加した、病院モニター会議を2回開催し、 病院の概況説明、施設見学及び病院の状況についてのチェックなどを実施し、利用 者の意見を病院経営に反映させる取組を行った。
264		こども		(業務の実績) 外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内8箇所に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に掲示するとともに病院運営に反映させている。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期 目標 ア 研修体制の構築

(ア) 研修システムの構築

各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画	評価	説明
265	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎で研修を創設し、基礎で発展した研修など充実した研修なり、基準で発力リキュラムを作成を実また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備してがる。	・ 全職員の基礎研修受講体制を構築する(病院経営・医療安全・感染防止・医療倫理・メンタルヘルス・ハラスメント防止等) ・ リーダー職員養成研修を実施する・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する・ 幅広い知期診療対応能力を持つ家		 (業務の実績) ・新人看護職員研修体制の構築、支援として、今年度からシミュレーションを取り入れた「多重課題研修」を7月23日にこども病院で開催し8名の参加があった。 ・9月20日に、メンタルヘルスに関する講義及びワークショップを木曽病院で開催し、92名の参加があり、9月14日には、同様に阿南病院で開催し67名の参加があった。 ・リーダー職員養成研修については、7月3日に「中堅職員課程研修」をこども病院(24名参加)ほかで開催し、延べ97名の参加があった。 ・5月から3月まで、事務職員1名を産業医科大学に派遣し、11月に開催された事務部長会議においてこれまでの研修報告を行った。 (課題) ・平成25年度以降の派遣研修の実施方法についての検討・平成24年度の研修内容を資料化し、各病院での情報共有を可能とする方策の検討 ・平成24年度の研修内容を資料化し、各病院での情報共有を可能とする方策の検討 ・課程別研修などに関しての「研修概要」の作成とホームページでのPR

26	66		須坂	
26	7	研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・ スキルスラボを使用したシミュレ	駒ヶ根	A 基礎研修:静脈汪射の手技(13名参加) A 東明研修・ファジカルアセフィント(24名参加) コーチング研修(9
26	8		1 7	
26	59		木曽	(業務の実績) B 新規職員を対象とした研修では、研修センターのシミュレーターを活用 た。
27	70		しどめ	[・] A 毎月1回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した
27	71		機構本部	・新人看護師: 9回、113名 ・復帰支援: 4回、15名

77.					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		説明
272	研修など充実した研修カリ キュラムを作成・運用して	医療現場での実践力を高めチーム医療の推進に有効な医療シミュレーション研修については、引き続き年2回ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターにおいて実施することとし、成人教育理論に基づいたシミュレーション教育の教授法を学ぶこととする。	機構本	A	 (業務の実績) ・ハワイ大学医学部研修 5月14日から16日の研修に12名が参加 11月19日から21日の研修に12名が参加 ・受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 ・機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施 (課題) ・研修受講者が中心となって企画、実施したシミュレーション研修等の実施状況及び課題の把握 ・シミュレーション研修受講者が院内への研修成果のフィードバックを行うための手法の確立
273		研修受講者自らが各県立病院において指導	須坂	A	(業務の実績)・研修を受けた職員が看護師新入職員教育と全職員対象の研修において講師を務めている。・10月12日にBLS学習会を開催した。(課題)取組を継続していく必要がある。
274		者となり実施するシミュレーション教育の内容を充実させる。	駒ケ根	A	(業務の実績)2病棟において、シミュレーション指導者による救急場面を想定したCPR(心肺蘇生法)のシミュレーション研修を行った(27名参加)。(課題)研修内容の更なる充実
275			阿南	A	(業務の実績) 研修受講者によるシュミレーション研修を全職員を対象に2回開催した。

276		木曽	A	(業務の実績)・新卒臨床検査技師を対象にシミュレーショントレーニングを4回実施した。・研修受講者による定期的な勉強会においてシミュレーショントレーニングの内容についての発表を行った。
277		こども	A	(業務の実績) 研修受講者である、医師、看護師が、当院から本部研修センターに異動と なった。
278		機構本部	A	 (業務の実績) ・受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 ・機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施 (課題) ・研修受講者が中心となって企画、実施したシミュレーション研修等の実施状況及び課題の把握 ・シミュレーション研修受講者が院内への研修成果のフィードバックを行うための手法の確立
279	ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターの教授を招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。	構	Α	(業務の実績) 11月5日から7日に、ハワイ大学医学部ベンジャミン.W.バーグ教授を長野県へ招へいし、機構職員のほか、県内外から参加を希望する病院職員に対して須阪病院及びこども病院で実践的なシミュレーション研修会を開催しし、100名の者の参加があった。 (課題) より効果的なセミナーの開催方法の検討
280	県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・ 木曽病院の研修センター分室では、新卒の臨床検査技師及び診療放射線技師等を対象とした研修を行う	一件		(業務の実績) 病院内に研修センターを設置し、新卒の臨床検査技師を中心とした研修を 院内各部署が協力し実施した。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		説明
281	基礎研修や職種ごとの専門 研修など充実した研修カリ キュラムを作成・運用して	県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・ こども病院の研修センター分室では、研修医を対象とした研修を充実させる	こども・機構本部	Α	(業務の実績) 小児科専門研修医に対して、週1回の研修を院内外の講師を招へいして行った。また、研修及び教育を兼ねた1泊2日の「ブートキャンプ」を実施した。
282	会等で発表できる環境を整	院が持つ機能や特色を活かした研修を実施す	问	A	(業務の実績) 平成26年の「へき地医療研修センター」の設置に向け、東館の改修の検討を進めた。 (課題) 本部研修センターと連携した研修プログラムの検討が必要である。
283		医療技術職員については、「人事・研修の基本方針(平成24年3月策定)」に基づき各職種の研修体系を構築し、運用を開始する。	須坂	Α	 (業務の実績) ・各技術部門は、自らが構築した研修体系に基づき職員の知識技術の向上を図っている。 ・新規採用者を受け入れた薬剤科では、構築したプログラムに沿った研修を実施し、認定資格取得では日本糖尿病療養指導士の資格を1名が取得した。 ・臨床検査科では、外部研修への講師の派遣を行うとともに、医師の指導のもと超音波認定士の資格を1名が取得し、輸血認定技師の資格取得に向けて職員の派遣を行った。 ・視能訓練室では、認定視能訓練士の資格を1名が取得した。 ・各部門の統一研修としては、医療安全、感染管理の研修に参加した。 (課題) 各種研修の継続的な運用が求められている。

284	駒ヶ根	(業務の実績) ・業務に必要な外部研修を積極的に受講したほか、県立病院リハビリ技師会作成の教育プログラム等を人材育成に活用した。 ・日本作業療法学会、医療観察法通院医療研究会、日本医療薬学会等、各種学会において、各職種の職員が日頃の研究成果等を積極的に発表するとともに、先進的な研究成果の習得などを図った。 (課題)
		限られた予算の中で、必要性や緊急性等を考慮して、優先度の高い研修や 学会に参加できる仕組みを整備する必要がある。
285	阿	(業務の実績) 各職種の専門研修については、各職種において資格取得、知識・技術の向上のための研修会等にそれぞれ参加した。
200	南	(課題) 新規採用者に対する、院内の他のセクションによる研修等は、少人数の職場であって本来業務の習得を優先させている現状下では、実施が難しい。
286	木曽	(業務の実績) A 23年度に新卒の臨床検査技師を中心に行った研修については、医療技術部の新卒の職員にその対象を広げた上で実施した。

TZ.				自己評価				
番号	中期計画	年度計画	病院					
287	境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。		ı	A	(業務の実績) ○研修等実績 (1) 臨床検査科 卒後研修「検査全般から専門分野まで」を25回実施 (2) 放射線技術科 ア 卒後研修「放射線障害防止法に基づく研修」を実施 イ 放射線安全管理講習会の開催 ウ 管理研修「問題発見・解決力向上」研修への参加 (3) 薬剤科 日本薬剤師研修センター認定の学会、研修会等へ18回参加 (4) 栄養科 卒後・専門研修等へ11回参加 (5) 臨床工学科 ア JaSECT実技セミナーへ2回参加 イ 第12回臨床觃専門認定士認定更新講習会へ参加 ウ 医療機器安全管理研修を38回実施 (6) リハビリ科 ア 卒後・専門研修等へ10回参加 イ 長野盲学校公開授業の開催 ○認定資格取得実績 ・X線CT認定技師 取得1名 ・認定臨床微生物検査技師 取得1名 ・臨床ME専門認定士 取得1名 ・認定臨床微生物検査技師 取得1名 ・日本臨床検査同学院2級病理(循環器) 取得1名 ・日本臨床検査同学院2級病理(循環器) 取得1名 ・課題) 職種ごとの業績評価と整合した人事・研修の基本方針に基づく研修の推進を図る。			
288			機構本部	С	(業務の実績) 「人事・研修の基本方針(平成24年3月策定)」に基づき、職種ごとに研修体系案を作成してきたが、職種によって育成指導者の確保、人事評価や昇任制度との調整などに課題が残り、研修体系の運用に至らなかった。 (課題) 優れた医療人材を確保、育成するため、今後できるだけ早期に医療技術職の研修体系の構築と運用を図りたい。			

289		須坂		(業務の実績) ・10月6日:クリニカルパス大会の企画と運営を行った(11演題)。 ・1月26日:院内研究発表会の企画と運営を行った(20演題)。 (課題) 研究会等の繰り返しての実施が必要である。
290	各県立病院においては、病院独自の明職員等院内研修の実施、学会等の企画・営への積極的な関与等の取組みを通じ、	根堅運職	A	 (業務の実績) ・AED心肺蘇生術、行動制限最小化、クレーム対応、接遇、情報セキュリティ、褥瘡予防及び栄養サポート等をテーマとして、各部門ごとに、又は、多職種による各種の院内研修において実施した。 ・3月16日及び17日に、大会長を院長が務める、日本集団精神療法学会第30回大会を駒ヶ根市において開催し、その企画・運営に多くの職員が携わることで、大会の成功に貢献した。 (課題) 平成25年11月2日に第20回長野県自治体病院研究会を、同年12月7日に県立病院等合同研究会を当院が企画運営する予定であることから、内容の充実した研究会が開催できるよう努める。
291	員の目的意識の醸成、知識・技術の向」 図る。	.を 阿 南		(業務の実績) ・中堅看護師研修をシリーズ形式で引き続き3回実施した。(講師:信州大学医学部附属病院 大牛田先生) ・院内で認知症研修会を開催し53名の参加があった。
292		木曽		(業務の実績) ・院内の各委員会が準備し、毎週水曜日に早朝勉強会、医療安全研修会、院内感染対策研修会、診療報酬勉強会及び症例検討会等を活発に行っている。 ・11月に、日本消化器内視鏡学会・日本消化器病学会甲信越支部例会、専門医セミナー及び教育講演会を当院が事務局となりそれぞれ開催した。
293		こども		(業務の実績) 院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。 (課題) 今後の継続により、厚生労働省からの科学研究費の確保に努める。
295	機構本部では、県立病院等合同研究会開催、職員が関与する学会運営への支援を通じ、職員が研究成果等を発表できるうに支援する。 また、県立病院と県内大学が連携し、接大学院学生の教育・研究の指導を行う連携講座の開設に向けた準備を進める。	等よ 直機構本部	В	 (業務の実績) ・第9回県立病院等合同研究会を以下のとおり開催した。 日時:12月1日 場所:長野県松本合同庁舎 参加者:182名 参集範囲:5病院の役職員及び県総合リハビリテーションセンター職員 講演:演題 「Quality Indicator -医療の質の評価と改善-」 講師 聖路加国際病院院長 福井次矢先生 ・3月16から17日に開催された「日本集団精神療法学会 第30回駒ヶ根大会」に協 賛金支出等の支援を行った。

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期アー研修体制の構築

目標

(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ

魅力ある研修システムを構築し、初期(卒後)臨床研修医及び後期(専門)臨床研修医の確保に努め、県内医療機関への定着を図ること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院		説明
296			須坂	A	(業務の実績) ・初期臨床研修医は今年度新たに2名を受入れた。 ・研修医に対する臨床研修病院合同説明会へ4回参加した。 ・指導医講習会を未受講であった医師1名が講習会を受講した。
297	ア 研修体制の構築 (イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 研修センターの設置により、 県立病院のネットワークを活か した特色のある臨床研修プログ ラムを充実させて臨床研修医の	各県立病院が持つ特長的な機能を活用	根	A	(業務の実績) 協力型の臨床研修指定病院として、初期臨床研修医7名の受け入れを行った。 (課題) 引き続き、臨床研修指導医の確保に努める。
298	受け入れの拡大を図る。 また、各県立病院の持つ専門 性や特長を活かしながら受け入	した臨床研修プログラムに基づき臨床研 修医を積極的に受け入れる。	Bel	A	(業務の実績) 協力病院として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から3名、飯田市立 病院から6名の研修医を受け入れた。
299	れ体制を整備して、後期(専門) 臨床研修医を積極的に受け入れ		木曽	A	(業務の実績) 基幹型病院として、24年度は初めて初期臨床研修医を1名受け入れた。
300	る。		しどめ	A	(業務の実績)本年度も10名の小児科専門研修医を確保した。(課題)継続的で魅力ある研修体制の整備

301		機構本部	(業務の実績) ・研修医合同説明会 (レジナビ) 等への参加 ・研修医の受け入れ各病院の取組への支援等 (課 題) ホームページなどを活用した積極的な広報
302	こども病院では、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。		(業務の実績) ・信州英語カンファランスでの発表が一題あり。 ・国際学会での発表の実績はなし。 (課題) 25年度は、6月にモスクワでの開催が予定されている世界周産期学会で、小児科専門研修医の2名が発表を予定。
303	県立病院が担う地域医療の実践に求められる家庭医及び病院総合医を育成するための研修プログラムを構築するととい に、指導医の確保・養成に努める。	構	(業務の実績) 養成を一部開始したが、現在の家庭医養成プログラムについては、今後移行する新たな専門医制度に合致した、総合医養成プログラムに変更を行うとともに、病院機構の医師に指導医の資格取得を促していく。 (課題) 指導医不足の早期解消に努めたいが、有効な手段に乏しい状況にある。
304	研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学保学金貸与学生等からの相談に応じ、将来のキャリア形成支援を行うなど、県の医師保対策の支援を行う。	機構本部	(業務の実績) 現在須坂病院にある後期研修プログラム「家庭医養成塾」をベースに阿南病院との連携を強化した研修体系の模索を行った。 (課題) ・阿南病院の医師不足の解消を図るとともに、指導医の養成及び研修センター事業に取り組める人材の確保 ・信州型総合医養成プログラムとの連携

[・] 研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルスラボを用いたシミュレーション研修を実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を推進する。(機構本部 112再 掲)

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

ア 研修体制の構築

中期目標

(ウ) 認定資格等の取得の推進

認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。

医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。

_				自己評価			
番号	中期計画	年度計画	病院	評価	=V DD		
305	ア 研修体制の構築 (ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るた	夕日小庁吹により、マ羽ウ毛並作「古	須坂	Α	 (業務の実績) ・今年度新たに摂食・嚥下認定看護師が誕生したほか、がん化学療法看護認定看護師の研修に看護師派遣を決定した。 ・認定看護師については、養成の方法も含め検討していく。 ・薬剤科で日本糖尿病療養指導士の資格を1名が取得した。 ・臨床検査科で超音波認定士の資格を1名が取得し、輸血認定技師の取得に向けて職員を派遣した。 ・視能訓練室では、認定視能訓練士の資格を1名が取得した。 		
306	師の資格取得を奨励すると ともに、そのための専門研修 が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な 医療技術を修得するための	各県立病院において認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。 また、医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき、認定資格等の取得を奨励するとともに、専門研修への派遣体制を整える。	駒ヶ根		 (業務の実績) ・認定看護管理者教育課程ファーストレベル 1名受講 ・長野県看護教員養成講習会 1名受講 ・看護大学大学院 1名修学 (課題) 退院調整、うつ病、訪問看護、行動制限最小化、児童精神科及び司法医療等の精神科医療に専門特化した認定看護師及び専門看護師等の育成を行う。 		
307	え、県立病院の医療機能向上 のため必要な認定資格の取 得を奨励する。		阿南	В	 (業務の実績) ・認定看護師の資格取得のための専門研修派遣への準備を行った。 ・放射線技士が国家試験合格後研修を受講し、第1種放射線取扱主任者の資格を1名が取得した。また、技術講習会及び試験を経て検診マンモグラフィー撮影認定技士の資格を1名が取得した。 (課題) 25年6月から、感染症1名、認知症1名について派遣予定 		

308		木曽	A	(業務の実績) 看護管理研修に2名の看護師を派遣した。 ・認定臨床微生物検査技師取得 1名 ・超音波検査技師(循環器)取得 1名 ・細胞診検査士取得 1名 ・第1種放射線取扱主任者取得 1名 ・TNTD認定管理栄養士取得 1名 ・マンモグラフィ撮影認定技師取得 3名
309		C C C	Α	(業務の実績) ・小児看護専門看護師資格取得 1名 ・感染管理認定看護師資格取得 1名 ・認定看護管理者資格取得 1名 ・小児救急認定看護師教育課程修了 1名 ・がん化学療法認定看護師教育課程修了 1名
310		機構本部	В	(業務の実績) 8月の医療技術部長会議において、新規採用者向け研修の検証と改善、専門研修 について検討 (課 題) 職種ごとに病院機能に資する資格や技能が習得できる研修体系を構築するととも に、研修に係る年度計画を策定する。
311	研修センターは、各職種と連携して 県立病院の医療機能向上のために必要 な資格に関する積極的な情報提供を行 うとともに、認定資格の取得に向けた 支援を行う。	機構士	В	(業務の実績) 8月の医療技術部長会議において、新規採用者向け研修の検証と改善、専門研修 について検討 (課 題) ・わかりやすい「研修概要」等をとりまとめ、資質向上のための情報提供を行う。 ・職種ごとに病院機能に資する資格や技能が習得できる研修体系を構築するととも に、研修に係る年度計画を策定する。
312	認定資格の取得人数 区分 23年度 24年度 実 績 目標値 認定看護師資格 5名 3名 上記のほか、平成24年度は研修派遣予定1名	機構本部	В	(業務の実績) 認定資格の取得人数 区分 23年度実績 認定看護師資格 5名 24年度実績 22名

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標(注

ア 研修体制の構築

(エ) 大学院等への就学支援

県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入して、医療従事者の資質の向上を図ること。

番				自己評価
号	中期計画	年度計画	病院	
313	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援	県立病院での業務に活かせる知識・技術 等を取得させるため、大学院等へ進学でき る環境を整備する。		(業務の実績) ・機構ホームページにおいて、看護職員募集と併せて修学部分休業制度利用者の声を掲載 ・24年度は利用者なし (課題) さらなる人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースにおいて引き続き周知を行う。
314	見立病院での業務に活かせる		須坂	_ (業務の実績) 利用者なし
318	対しても、一定の配慮を行う。		1	(業務の実績) 利用者なし (課 題) 23年度に長野県看護大学大学院を修了した看護師が中心となって、院内研 修やOJTを通じて、大学院で学んだ知識や技術について他の職員へのフィ ードバック行い、職員全体のレベルアップを図る。
316			阿南	A (業務の実績) ・通信課程の看護学校へ進学した職員の勤務については夜勤回数、休日等への配慮を行いし、資格取得のための環境を整備した。 ・1名が看護師資格を取得し、1名が放送大学を受講中

317	木 (業務の実績) 前用者なし
318	(業務の実績)利用者なし(課題)休業中の職員の代替え職員の確保
319	(業務の実績) ・機構ホームページにおいて、看護職員募集と併せて修学部分休業制度利用者の声を掲載 ・24年度は利用者なし (課題) さらなる人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースなどにおいて引き続き周知を行う。

[・] 県立病院と県内大学が連携し、直接大学院学生の教育・研究の指導を行う、連携講座の開設に向けた準備を進める。 (こども・機構本部 294・295再掲)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期 イ 医療従事者の確保

目標

多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。

71/				自己評価
番号		年度計画	病評院価	
32	研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などに	実、医療系職種養成学校や高校 への積極的な訪問活動、看護師 採用セミナーへの積極的な参加 等医療系職種採用活動の充実を 図る ・ 看護学生に対する修学資金貸 与制度を積極的に活用する		(業務の実績) ○広報活動 ・月刊誌「長野こまち」への掲載 ・TV・ラジオ「お天気フィラー」「須高ケーブルテレビ」 ・駅案内「須坂駅」 ・新聞「読売新聞」「須坂新聞」への掲載 ・その他「県立図書館カバー」「須坂市便利帳」「広報すざか」ほか他 ・5月15日:SBCテレビ「HOT情報」 近藤副院長兼看護部長出演内容:院内保育所の開設、復帰支援プログラム等を紹介し看護師募集案内についての呼びかけ ・7月1日:SBCラジオ「とれたてラジオ!」 近藤副院長兼看護部長ほか看護師2人出演 内容:熱中症予防への啓発と対処、院内保育所利用者の声を紹介し、看護師募集案内についての呼びかけ ・6月4日から7日:FMぜんこうじ 「まるまる須坂166」 齊藤院長ほか医師3人出演 内容:「(安心・安全) 防犯 須坂を守る人々」をテーマにした番組で、感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院、内視鏡センター及びピロリ菌外来、産婦人科、人間ドック等について4日間連続で紹介 ・9月23日:BS-TBS「なるほど!ホームドクター」 山崎呼吸器内科部長兼感染制御部長出演 内容:「咳 その3 (結核)」と題して、結核に関する現状、予防、治療等について解説。 ・業者が主催した就職ガイダンスに、県内外合わせて7回参加した。・修学資金貸与制度利用者は16名

321	駒 ケ根	・医師確保に努め、10月に1名、25年4月に4名を採用した。 ・看護師確保のため、機構本部と連携して県内9箇所、県外14箇所の養成校や大学を訪問したほか、地元の高校を訪問し、病院の紹介、看護師応募の案内、修学資金貸与制度の活用の働きかけ等を行った。 ・臨床心理士を、平成25年4月から1名正規採用し、心理治療の強化を図った。 ・有期雇用の看護師、精神保健福祉士のうち、各2名を平成25年4月から正規職員として採用し、職員体制の充実を図った。 (課題) ・医師の安定的な確保に引き続き取り組む。 ・看護師の年齢構成のバランスを考慮し、修学資金貸与制度を活用した若年層の看護師の計画的な確保に努める。
322	阿 南	・看護師募集チラシを新たに作成し、4月と7月の2回新聞折込広告を行ったほか、地元FM放送にCMを依頼するなど広報活動を行い、4名の受験者があった。 ・地元包括医療協議会と協働し、4月27日に飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催し、76名の参加があり、うち当院では8名を受付けた。 ・地元高等学校を9校訪問し、看護師及び医療技術者確保のためのアプローチを行った。 ・修学資金貸与制度の利用があった看護学生は2名・医療技術職員3名が平成24年4月からプロパー職員となった。今後も計画的なプロパー化を進めていく。

亚					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	説明
323		医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に 引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担 当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組	木当	A	(業務の実績) 高等学校や専門学校を積極的に訪問(県内13校、県外14校)する とともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。
324		みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る・ 看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する ・ 医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成25年度以降の採用計画を作成する	こども	A	 (業務の実績) ・看護師確保に向けて、養成学校への訪問を行った。(延べ20校) ・合同病院説明会には、病院機構としての参加のほかに、当院独自で県内で開催された病院説明会に参加した。 ・病院見学会は、年間10回開催し、インターンシップも1泊2日で年間2回開催した。 ・1年間の新生児研修制度で募集している新生児研修看護師を3人採用し、翌年の有期での採用に結びついている。
325	事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する ・ 医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成25年度以降の採用計画を作成する ・ 人材確保が困難な阿南・木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の活用を検討する		В	 (業務の実績) ○看護師確保対策 ・24年4月:経営企画課人材育成班設置(事務職員1名、看護職員1名の2名を配置) ・24年4月:看護職員合同ガイダンスへの参加(24年度は9月に新たに名古屋会場でも実施) ・24年8月までに、大学43校、短期大学7校、専門学校35校、准看養成校・高等学校5校の計90校の訪問を行った。 ・24年8月:訪問結果の取りまとめなどについて各病院に伝達・看護師の通年募集を継続し、選考試験は年5回行うなど、受験しやすい環境整備に努めた。 ・インターンシップ、病院見学会についてホームページにより周知を行った。 ・今後の看護師等確保対策事業の企画立案に役立てるため、採用選考の際に受験者へのアンケート用紙の配布を行った。 ○修学資金貸与制度 ・ホームページへの募集広告や関係機関への募集案内送付のほ

			か、8月までに看護師養成学校90校(県内20校、県外70校)を訪問 ・7月の看護部長会議及び事務部長会議で、貸与制度の課題の整理及び見直しについての検討などを行った ・9月の同会議にて、請求手続きの簡素化及び選考過程の公正化に係る選考要領の改正などについて確認 ○医療技術職員の採用 ・7月から8月:10職種について選考試験を実施し、31名を採用・病院からの推薦に基づき、介護福祉員2名を採用 (課題)・学校訪問等の結果を踏まえた、より有効な方策の検討など・病院機構を紹介する新しいCMの制作など
326	医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に 引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担 当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組 みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ 人材確保が困難な阿南・木曽病院につ いて、医療技術系学生向けの修学資金貸 与制度の活用を検討する	В	(業務の実績)本部に対して、医療技術部系学生向けの修学資金貸与制度の創設を要望した。(課題)早期の制度創設が必要である。
327	医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。 (ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保 ・ 看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する(木曽病院) ・ 人材確保が困難な阿南・木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の活用を検討する	A	(業務の実績) インターンシップ事業では6名の参加者を得ることができ、そのうち1名を平成25年度に採用できた。 地域医療看護研修では、5名の参加者を得ることができた。

T .					自己評価
番号	中期計画	年度計画		評価	EU HU
328	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医		須坂	A	 (業務の実績) 4月2日に院内保育所「カンガルーのぽっけ」を開設 ・育児短時間勤務制度は6人が活用している。 ・看護師が働き続けられるよう、夜勤回数や勤務年数の検討を行っている。 ・医師事務作業補助者を配置し、40対1の加算を取得した。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。 ・看護師不足を解消するため、看護師が行っていた採血を可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、4階病棟、6階病棟へ薬剤師を配置するなどの協力体制を維持した。
329	師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務 形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師 事務作業補助者)等の導入などに より医療従事者の確保に努めると ともに、県立病院への定着を図る ための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望す る看護学生に対する修学資金貸与	女性職員が働き続けることのできる環境づくりを検討するな	駒ヶ根	A	 (業務の実績) ・平成24年度は看護師2名が育児短時間勤務制度を活用して勤務した。 ・乳幼児を育てる職員に対し、保育所や子育て支援を行うNPO法人の保育サービスの紹介や斡旋等により、子育て支援を行った。 ・医療クラークについては、外来等において事務補助を行い、医師の負担軽減等を図った。 ・B1(救急・急性期)病棟に薬剤師が1日2時間程度常駐し、病棟薬剤業務を実施した。 (課題)育児短時間勤務職員、産前産後休暇及び育児休業職員の代替職員の確保
330	制度を創設し、看護師等の確保を図る。	他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する	阿南	A	(業務の実績) ・25年度復帰予定の職員に育児短時間勤務制度活用の周知等を行った。 ・医療クラークを診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図っている。

331			木曽	A	(業務の実績)・育児短時間勤務制度を活用した看護職員は6名であった。・23年度から配置した2名の医療クラークを継続雇用し、診断書作成業務を中心に医師事務の補助にあたらせている。・内視鏡検査業務において、医療技術部職員が看護業務の補助にあたった。
332			ことも	В	 (業務の実績) ・看護師の産育休取得者は増加しており(4月:10名 → 3月:16名)、復帰した者も育児短時間制度及び育児部分休業制度などを活用して、子育てと仕事の両立を図っている。 ・育児短時間勤務制度を1名が活用した。 ・他の医療機関との相互支援を行うため、診療業務に係る兼業承認及び職員派遣を積極的に実施した。(24年度実績:176名) ・医療クラークを7名採用し、医師の負担軽減を図っている。 (課題) ・子育て期間中の職員が働き続けられる環境づくりは重要であるが、夜勤の免除や軽減により他の職員の負担増が生じている現状もある。夜勤回数を考慮した適正な職員配置人数や、保育士及び病棟クラーク等の他職種の採用による負担軽減を進める。 ・25年度は、医療クラークを増員する予定である。
333	3	(イ) 働きやすい職場環境の整備 ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を活用する ・ 女性職員が働き続けることのできる環境づくりを検討するなど、女性職員のライフプランの支援を行う ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する	機構本部	R	(業務の実績) 機構ホームページにおいて、看護職員募集と併せて修学部分休業制度利用者の声を掲載 (課題) さらなる人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースなどにおいて引き続き周知を行う。

	亚					自己評価
	番号	中期計画	年度計画	病院		説明
3	34	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医 師をはじめとする医療従事者が 意の整備となるを雇用形態力を感じる多様な雇用形態力を感動を が医師等ののとからして があるたっ。 事りとで療力をのでで 事りといるといるといる。 事りに、環境を 事ので、 場合ので またいで で で で で で の の の の の の の の の の の の の の	(エ) 木曽看護専門学校3年課程の開設 準備 県立病院機構の運営による県木曽 看護専門学校の3年課程の開設(平成 26年4月)に向けて、機構本部に看護 学校準備室を設置し、県等関係機関と 調整を図りながら、教育計画の策定・ 教員の確保や養成等の準備を進める	機構本	A	(業務の実績) 看護師養成所の設置については、県が木曽地域に新たに3年課程の看護専門学校を設置し、その運営主体を当機構とすることにより、県のへき地医療を担う当機構の機能強化や地域内での看護師の養成・定着の推進を図るとの方針の決定を受け、平成24年度当初から看護学校準備室を設置し、平成26年4月の開設に向けた準備を本格化させた。 ・6月には木曽地域を始め、隣接する上伊那・下伊那地域の関係機関・団体などから構成される「地域とともに新木曽看護専門学校(仮称)を創る懇話会」を設置し、魅力ある学校創りを進めるための基本計画案の策定に向けた意見交換を行った。 ・7月には、県下すべての高等学校を対象に、看護系学校への進学実態を調査し、学生確保などの面で計画の立案に反映させた。 ・1月には、教育計画、施設・教材等整備計画及び収支計画等を記した看護師養成所設置認可計画書を国に提出した。 ・3月には、当機構が看護師養成所の運用を行う旨の中期目標の変更指示の議案が県議会2月定例会において可決された。 (課題) 25年度には、上記を踏まえた機構定款及び中期計画の変更などを行うとともに、26年4月の開校に向けた準備を引き続き進めていく。

- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 314~319再掲)
- (ウ) 職員のキャリアアップに対する支援
 - ・ 基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する(機構本部 265再掲)
 - ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき各職種の研修体系を構築し、運用を開始する(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 283~288再掲)

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期 ウ 医療関係教育機関等への支援

目標 県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。

7					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院		説明
335	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療 従事者等の育成に資するため、医 療関係教育機関からの要請に基づ いて職員を講師として派遣すると ともに、県立病院の持つ機能を活	県内医療関係教育機関等での教育を担 うため職員を派遣する。また、実習生を積 極的に受け入れる。		A	 (業務の実績) ・須坂看護専門学校へ当院の医師21名、看護師20名、臨床検査技師1名、診療放射線技師2名を派遣した。 ・須坂看護専門学校の2年及び3年課程の学生の実習を受け入れた。 ・県内勤務者で2年課程の通信制看護学校の学生実習も10名を受け入れた。 ・高校生1日看護師体験を4回実施した。 7月25日 参加者23名 8月1日 参加者12名 8月8日 参加者24名 9月27日 参加者4名 ・消防学校救急科研修生病院実習の受け入れを行った。 2月20日 5名、2月27日 5名 (課題) 今後も上記の取組を継続していく必要がある。
336	用して実習の受入れ等を積極的に 行う。		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・長野県看護大学、飯田女子短期大学、須坂看護専門学校、木曽看護専門学校及び上伊那医師会附属准看護学院へ看護師等延べ9名を講師として派遣した。 ・長野県看護大学、須坂看護専門学校及び木曽看護専門学校を始めとする看護師養成校、上伊那准看護学院の実習生について、合計104名を順次受け入れたほか、県内外の精神保健福祉士養成校、作業療法士養成校の実習生25名及び認定看護師実習生1名を受け入れた。

番			自己評価					
号	中期計画	年度計画		番号	中期計画			
337				A	(業務の実績) 飯田女子短期大学へ「基礎看護技術論V」の講師として、3名を2回ずつ派遣した。 また、実習生については以下のとおり積極的に受け入れた。 ・飯田女子短期大学(2回) 16名 ・阿南高校 2名 ・阿南第一中学校 3名 ・泰阜中学校 2名 ・阿南第二中学校 1名			
338		県内医療関係教育機関等で の教育を担うため職員を派遣	木曽	Α	(業務の実績) ・看護大学の認定看護師養成課程に年数回講師として認定看護師1名を派遣した。 ・医師、看護師、薬剤師、理学療法士等の受入れを積極的に行った。			
339		する。また、実習生を積極的に受け入れる。	しども	A	 (業務の実績) ・看護部からは、県立看護大学に長期間にわたり教官として1名の職員を2月まで派遣した。 ・県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として10名の職員を派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 (課題) 信州大学医学部との連携大学院構想を進める。 			
340	の教	県内医療関係教育機関等で の教育を担うため職員を派遣 する。	部	В	(業務の実績) 8回の講演会を開催した。 ・5月12日 科学的視点から見た漢方医学(松本市) ・6月30日 プライマリケアの視点(長野市) ・シミュレーション教育で共に学ぶ、ともに育つファシリテータへ(須坂市) ・プライマリケアの視点(須坂市) ・地域のきずなの力(佐久市) ・臨床研修事業に参加する意義(長野市) ・ハワイ大学医学部ベンジャミン.W. バーグ教授によるシミュレーション教育(須坂市・安曇野市) (課題) 地域医療再生基金活用事業による講演会等で、大学などとの積極的な交流を進める。			

- ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルスラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の 充実を図る。(機構本部 122再掲)
- ・ ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターの教授を招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。(機構本部 279再掲)
- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する。(こども病院)(こども 124再掲)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (2) 医療に関する調査及び研究

ア 診療情報等の活用

中期目標

診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために活用すること。また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内の医療水準の向上に努めること。

なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。

【中期計画】

ア 診療情報等の活用

情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。 また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。 なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。

- ・ 県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。(機構本部 83再掲)
- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介して実施する多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する(須 坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 84~89再掲)
- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の手術室映像やセントラルモニタ(生体情報モニタ)のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 90~95再掲)
- ・ こども・須坂両病院間で実施している、信州メディカルネット(地域医療連携システム)を利用した電子カルテの相互参照に加え、他の県内医療機関との相 互参照の拡充を図るとともに、こころの医療センター駒ヶ根についても、相互参照の平成25年度稼働に向けて必要な機器の構築を進める(須坂・駒ヶ根・こど も・機構本部 96~99再掲)
- ・ DWH (データウェアハウス) の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC (診断群分類包括評価) 調査データを用いた分析方法を構築する (須坂・木曽・こども・機構本部 100~103再掲)
- ・ 県立5病院の主要なクリニカルインディケーター(臨床評価指標)をイントラネット上で常時見ることができるシステムを構築する(機構本部 104再掲)
- ・ 個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。 (須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 186~191再掲)
- ・ 個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施する。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 192~197再掲)
- ・ 県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、新たに機構独自の情報セキュリティ研修を開催する。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 198~203再掲)

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (2) 医療に関する調査及び研究

中期 イ 地域への情報発信

目標 県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域との懇談会等を通じて公開していくこと。

TZ.					自己評価
番号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明
341	地域における健康に対す る関心を高め、健康維持・ 増進に対する取り組みを促	で それぞれの病院が取り組んでいる調査及び研会 究の成果等について、県立病院のホームページ に掲載する。	圾	A	 (業務の実績) ・当院医師の学会等における優秀演題等の情報を公開している。 ・当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座の57のメニューを公開している。 ・NSTの活動状況を公開している。 ・摂食・嚥下チームの活動状況を公開している。 (課題) ホームページ全体の構成の見直し。
342	地域の懇談会、各種講演会 等で県立病院の調査及び研 究の成果等を公開し、県民		駒	В	(業務の実績) 精神保健福祉センターと共催して当センターで実施した「依存症関係機関研修会」の内容をホームページに掲載した。 (課題) 当センターで取り組む調査や研究等の成果等について、ホームページへの掲載に取り組む。
343			阿南	Α	(業務の実績) 医療講演会の開催案内、改築工事の進捗状況、その他病院のお知らせなどを その都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。

344		木曽	В	(業務の実績) 研究の成果等については、院内研究会で発表を行っており地域住民も自由に参加できる体制としている。 (課題) ホームページに公開し、地域住民の参加を促す。
345		いども	В	(業務の実績)ホームページでの情報発信では、成長痛、骨粗鬆症のワンページレクチャーを公開している。(課題)さらなるコンテンツの増加。
346	ス 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・ 増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。 以下のような県立病院の取組みや健康情報を広く県民に対しお知らせする「公開講座」を移動した。 感染症診療について(領域病院)・ 社会生活における心のケアについて(第2000 医療センター駒ヶ根)・ ころの医療センター駒ヶ根)・ ころの医療センター駒ヶ根)・ ころの医療・疾病の早期発見・早期治療がの成果等を公開し、県民で関南病院)・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病 腰痛等対策、森林セラピーと木曽の森林がついて(木曽病院)・ 子どもの感染症対策、発達障害について、とども病院)	漬め ニーこ・こ	A	(業務の実績) 公開講座(長野市生涯学習センター) ・9月8日:「ピロリ菌の検査と治療」 赤松 泰次 副院長 60名参加 ・10月20日:「インフルエンザの現状と今後の課題」 山崎 善隆 部長 30名参加 ・11月17日:「インフルエンザを含む学校感染症について」 石井 栄三郎 部長 30名参加 ・12月2日: 「世界エイズデーにあたり AIDS、HIVの現状と今後の課題」 齊藤 博 院長 30名参加

ΔĽ.					自己評価	
番号	中期計画	年度計画		評価	説明	
3477	心を高め、健康維持・増進に 対する取り組みを促すため に、ホームページや地域の懇 談会、各種講演会等で県立病 院の調査及び研究の成果等を 公開し、県民の健康増進に寄 与するとともに県立病院に対 する信頼の向上にもつなげ る。	感染症診療について(須坂病院)	野田	A	 ・12月15日に、依存症について公開講座を開催し、関係をから参加した者との連携強化に努めた。 ・10月15日に、依存症関係機関研修会を県精神保健福祉た。(参加者:62名) ・県・市町村・各種団体等が開催する以下の研修会等に対して派遣した。 長野県精神保健福祉連合会ながのかれん定期総会発達障害について公開講座上伊那医師会南部ブロック会阿南警察署研修会赤穂公民館「いきいき健康講座」長野県作業療法士会第45回市民公開講座アルコールろの健康サポーター研修会上伊那医師会箕輪ブロック会飯島町社会箕輪ブロック会飯島町社会箕輪ブロック会飯島町社会箕輪ブロック会飯島町社会第45回所会会野家署研修会「田寅祭署研修会」の大根警察署研修会「田寅客署研修会」の「田ヶ子どものこころ診療講演会中部教職員講座別学習会木曽管内保健師研修会」、中部教職員講座研修会、市会、管内保健師研修会、心神喪失者等医療観察法関係研究協議会 	センターと共催で開催し
348			阿南		(業務の実績) 地域住民を対象とした医療講演会を、下伊那南部保健 催したところ、地域住民、町村関係者等多くの参加があ アピールできた。 ・10月1日「緩和ケアについて ~心と身体のつらい	り、地域に開かれた病院を

				当院外科 阿藤一志医長 (51名参加) ・3月12日「安心・安全な麻酔 ~麻酔科医の考えていること~」当院内科 峰村仁志医師 (65名参加) (課 題) 病院祭については、昨年度から耐震化改築工事が行われていたことから開催が見送られた。(再掲)
349		木曽	A	(業務の実績)・「出前病院」、病院祭において、住民に対して感染症対策、糖尿病対策等についても啓発を行った。・NPO法人「森林セラピーソサエティ」理事長の今井通子先生を木曽郡上松町の赤沢自然休養林に迎え、森林セラピーのPRを行った。
350		こども		(業務の実績) 24年度は、発達障害、予防接種、虐待防止の3テーマについて、東信、南信、東信で計4回実施した。また、地域の行政や他病院との連携を図り、こども病院の情報を積極的に発信した。 ・6月24日(日) 佐久市生涯学習センター 「発達障害(特性)を正しく理解しよう」260名が参加 共催:県、県教育委員会、県立こころの医療センター駒ヶ根 ・9月30日(日) 長野県伊那文化会館 「こどもの予防接種・最近の話題」60名が参加 共催:伊那中央病院 ・12月15日(土) ひとまちげんき・健康プラザうえだ 「こどもの予防接種・最近の話題」 共催:信州上田医療センター、上田市・3月9日(土) 安曇野スイス村サンモリッツ 「こどもの虐待防止」100名が参加 共催:子どもを虐待から守る会・まつもと
351	- 関立病院が身近に感じられるよう テレビCM等久種が休を活用した順	機構本部	A	(業務の実績) 発達障害やピロリ菌、予防接種などといった県民の関心の高いテーマについて講演を行う「公開講座」については、平成23年度に引き続き県や市町村、県内医療機関とも連携しながら県下各地で開催され、機構本部では、プレスリリース及び開催への援助などを行った。 (課題) 25年度も積極的な開催を働きかけていく。

[・] 県立病院が身近に感じられるよう、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・ 機構本部226~231再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
 - (2) 医療に関する調査及び研究

中期 目標 ウ 医療に関する試験研究への参加

治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験)や医療に関する研究開発事業等に積極的に参加し、医療水準の向上に資すること。

番					自己評価
号	中期計画	年度計画	病院		説明
352			須坂		(業務の実績) ・治験審査委員会を毎月開催し、議事録をホームページに掲載している。 ・治験実施件数:9件
353	長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集 を目的とする臨床試験)を推進す	治験(国へ新薬の製造を承認由	根		(業務の実績) 本年度から統合失調症患者を対象とした治験を開始した。 件数:二重盲検並行群間比較による検証的試験1件(実施予定4件) 長期投与試験1件(実施予定2件) (課題) ・単剤投与のため患者側にリスクがあり治験の対象となる患者が少ない。 ・評価尺度の作成に時間がかかるなど、医師の負担が大きい。
354	に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮を まる	実施されるように治験審査委員 会を設置するなど治験環境を整備し、各県立病院の状況に応じて 積極的に治験を実施する。	Kनf		(業務の実績)・製薬会社からの治験の依頼はなし。・市販直後調査協力は2件あり。医薬品の副作用発生報告は今期事例なし。(課題)地理的条件等により、当院での治験依頼は期待できない。
355	取り組み、県内の医療水準の向上 を図る。		木曽	A	(業務の実績) 新薬承認申請のための臨床試験の実施はなかったものの、製造販売後後調査は実施 している (24年度製薬メーカーからの実施報告分:6件)。
356			こども	В	(業務の実績) 治験管理室を新たに設置し、機器の整備、運用規定の策定等治験の実施に向けた環 境整備を行った。

				治験支援機関である(株) エシックとの間でCRC業務等の委託契約を締結し、小児治験ネットワークを介した多施設共同治験に参加することが決定した。 実施中の治験1件、平成26年度開始の治験1件 (課題) 小児治験ネットワークについて、中央IRBによる審査、治験基本情報・進捗情報管理システムの運用等に対応するための体制整備が必要である。
3	57 医療に関する共同研究等へ積 極的に参加し、医療水準の向上を 図る。	須坂	A	 ・赤松内科部長、内視鏡センター長 「ASAMA study」 共同研究者:信州大学医学部附属病院 循環器内科、消化器内科 池田宇一先生、菅智明先生 ほか県内16施設 ・石井栄三郎小児科部長 「マクロライド耐性肺炎マイコプラズマ感染症におけるPCR検査の有効性」 共同研究者:長野市民病院、北信総合病院、長野市小児科医会 ・熊谷信平第一外科部長 「切除可能脾癌に対する術前補助化学療法としてのゲムシタビン/ティーエスワン併用療法の有効性と安全性に関する無作為割付第Ⅱ相試験(CAP-004)」研究代表者:千葉大学医学部附属病院 肝胆膵外科 宮崎勝教授 ・山崎善隆呼吸器内科部長、感染制御部長 「わが国における国内未承認薬を用いた熱帯病・寄生虫病の最適な治療法の研究」(多施設共同研究) 主任研究者:宮崎大学医学部隊真病院膠原病感染症内科 岡山昭彦教授 分担診療担当者:宮崎大学医学部附属病院膠原病感染症内科 岡山昭彦教授 宮崎大学医学部附属病院膠原病感染症内科 高城一郎先生 分担研究者:3施設 分担診療責任者:27施設
3	58	駒ケ根	Α	(業務の実績)・「抗精神病薬の多剤大量投与の安全で効果的な是正に関する臨床研究」に共同参加し、研究を進めた。・日本集団精神療法学会第30回大会の企画運営に多くの職員が携わるとともに研究成果の発表を行った。開催日:3月16日、17日 参加者:約350名
3:	59	阿南	A	(業務の実績)・内科医が信州大学医学部附属病院と局所麻酔薬に関する動物実験の共同研究を実施している。・整形外科で飯田病院と注射薬についての共同研究を実施している。(課題)常勤医師の減少により医師の負担が増加しており、共同研究等に参加できる環境整備が必要である。

番			自己評価					
号	中期計画	年度計画	病院	評価	説明			
360		医療に関する共同研究等へ 積極的に参加し、医療水準の向	木曽	В	(業務の実績) 24年度は共同研究等への参加実績はなかったが、引き続き23年度のように積極的に参加していく。			
361		上を図る。	こども	A	(業務の実績) 厚生労働省科学研究費補助事業を2件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。			
362	めに、各県立病院の持つ機能、特 長を活かして治験(国へ新薬の製 造を承認申請するための成績収集 を目的とする臨床試験)を推進す			A	 (業務の実績) ・6月14日:「医療メディエーション概念への誘い」 山形大学医学部総合医学教育センター 中西淑美 先生 ・7月14日:「シミュレーション教育で共に学ぶ、共に育つファシリテータへ!~指導の呪縛からの解放~」 おきなわクリニカルシュミレーションセンター 阿部幸恵先生 ・11月30日:「地域における病院感染対策」 群馬大学医学部附属病院感染制御部 徳江豊 准教授 ・12月8日:「血液疾患遺伝子解析の現状と報告結果の読み方」 SRL遺伝子・染色体解析センター 中條聖子 先生 			
363	趣が生しないように十分な能慮を	大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる 人材の派遣を依頼し、臨床情報の の積極的な活用を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) 長野県看護大学の教員に、当センターの現任看護職員が行っている臨床事例の研究の 指導を依頼し、精神科看護の質の向上に努めた。			
364	また、大学等の研究機関や企業		हन		(業務の実績) 大学からの人材派遣については、医療の質の向上を図るために必要だが、行えていないのが現状である。25年度からは、信州大学医学部附属病院に病理診断を依頼し、細胞診の判定等の指導をしていただくよう準備を進めた。			
365			木曽	Α	(業務の実績)大学から病理医を招いて臨床症例の検証・研究を行っている。			
366			こども	В	(業務の実績) 信州大学医学部の連携大学院を当院に設立すべく、信州大学と課題等の検討を継続し ている。			
367			機構本部	В	(業務の実績) 大学との人材交流については、講演会及び研修会の開催などを通じて行われた。			

- 1 組織運営体制の構築
 - (1) 柔軟な組織・人事運営

中期 目標

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な組織・人事運営を行うこと。

-71				自己評価
1 元		年度計画	評価	説 明
36	一度を導入するはか 病院機構の有す	県立病院の機能を維持向上させるため、 医療機関に適した病院機構独自の人事制		 (業務の実績) ○機構本部 ・8月 医療技術部長会議及び事務部長・看護部長合同会議において、医療技術職員の職分類(たたき台)を提示し、今後の方向性を検討した。 ・11月 人事異動方針の策定 (課 題) ○機構本部 (1)職分類の見直し ・医療技術職について、職分類(たたき台)を基に検討を重ね、できる限り早期に組合交渉等を経て実施する。 ・医師に関しては、処遇全般を含め理事者、院長等の意見交換などを通じて検討を行う。 (2) 医療技術職員の採用・人事異動のあり方の検討医療技術部長会議等において、病院機能や人材確保困難地域の状況を踏まえた上で、引き続き採用・人事異動のあり方を検討する。

子展計画	番				自己評価
では、			年度計画		説明
産休・育児休業代替え職員や欠員が生しているセクションについては、ハ 114 -	369	患者のニーズに沿った安全で安心な 医療提供を行うため、年度途中にお ける必要人員の補充等に速やかに対 応できるように随時採用ができる制 度を導入するほか、病院機構の有す る人的資源の有効な活用を図るな ど、地方独立行政法人制度の特長を 十分に活かした柔軟で的確な組織・	に行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。 採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努めるものとする。 なお、人件費の医業収益に対する比率(人件費率)を随時注視し、その低減に努める。	A	 ○機構本部 (1) 看護職員採用試験の実施(年5回) ・看護師選考試験については通年募集を実施 ・選考試験を年5回実施し、合計102名を採用 (2) 医療技術職員選考試験の実施 ・7~8月 10職種について選考試験を実施し、31名を採用 ・病院からの推薦に基づき、介護福祉員2名を採用 (3) 事務職員選考試験の実施 25年4月:採用選考により、新たに10名の事務職員を採用(内訳:事務部長候補2名、医事課長候補1名、経験者3名、若手職員4名) ○須坂病院 ・7対1看護体制の維持に努め、積極的な看護師の採用を行った。 ・取扱患者数に対応する職員数の見直しを行う中でコメディカル職員の業務スケールを見直し、各部門における人員管理を強化した。 ・事務業務における人員配置を見直し、特に医事部門に対し総人員コントロールに着手した。(年度中職員数推移:診療部 1名減、医療技術部 3名減、看護部 39名減、事務部 6名減) ○こころの医療センター駒ヶ根

ローワークに求人登録を行ったり、関係機関等への働きかけにより人材確保 に努めており、有期雇用職員として随時採用等を行っている。
○木曽病院 医師をはじめ、職員の産休・育児休業等に対応し、随時職員を採用している。(年度中途の採用:医師3名、看護職員4名)
○こども病院 診療部、看護部等、必要な部署には、随時正規職員をはじめ有期雇用職員 の採用を迅速に行っている。(年度中途の採用:医師2名、看護師3名、助産 師3名、事務職員1名)
(課 題) ○機構本部 病院機能拡充等のため必要となる人材の確保について整理検討を行い、平 成26年度の選考試験に活かす。
 ○須坂病院 ・事前の計画に制約され必要とする職員の獲得が容易に行えない現状を見直し、常勤職員の病院での採用を可能とする制度構築を検討する必要がある。 ・医師の獲得に向けては、年俸制の導入が具体化されていない状況を再考する必要がある。 ・育成した看護師が長期間勤務可能な環境整備のために、夜勤勤務者の確保及び夜勤回数の適正化、看護の質を担保するための人員確保などが課題である。 ・平均勤続年数の延長に向けた取組の必要性
○こころの医療センター駒ヶ根 ・病床利用率を高めることで医業収益を向上させ、更なる人件費率の抑制を 図る。 ・医師、看護師の確保に引き続き努める。

番				自己評価
音号		年度計画	評価	説明
370		病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する。	Δ	 (業務の実績) ○機構本部 各病院や個人の持つノウハウを共有するとともに、収益力の向上や事務処理の効率化などを目的として設置した収益力向上ワーキンググループ、診療情報管理士連絡会議等のプロジェクトチームなどについては、何れも複数回の会議を開催し、自主的な取組が始動するなどの成果が見られた。 (課題) ○機構本部 ・25年度以降も一層積極的に取組を進める必要がある。 ・各病院へ理念が浸透し、病院の主体的な取組となることが望ましい。
371	医療環境の変化に迅速に対応し、 患者のニーズに沿った安全で安中に対 医療提供を行うため、年度途中に対 ける必要人員の補充等に速やかきるように随時採用ができるように随時採用ができるほか、病院機構の有 を導入するほか、な活用度の特 を もの有効な人制度の特 と、 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・	各県立病院においても、担当者レベルま での確実な情報伝達手段及び院内横断的 な検討を行う組織を積極的に設ける。	A	 (業務の実績) ○須坂病院 ・グループウェア「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項の周知を行っているほか、職員全員へ配布する院内新聞「みちしるべ」による情報伝達も行っている。 ・定期的に各種委員会、運営会議を開催し、院内横断的な検討、情報伝達を行っている。 ・5月18日に、全職員を対象とした「決算概要説明会」を開催し、「全員経営」の意識付けの機会とした。 ・医師の退職等による患者数減少等の喫緊の課題に関して討議するため、緊急職員会議を8月28日から8月30日の3日間で開催し、延約200名の職員が参加した。 ・11月から毎月1回全体朝礼を行い、職員に対する周知を行っている。 ・年に1回、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、院内研究発表会を行い、相互に研究結果を発表する場を設けている。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・全職種が参加し毎朝実施している朝会(840会議)において、ベッドコントロール等、必要な情報伝達などを行っている。 ・院内横断的な検討を行う組織として、病院運営会議を毎月開催しているほか、多職種の職員が参加する各種委員会を開催している。

○阿南病院 運営会議を毎月開催して、各セクション代表に情報伝達するとともに重要 案件の検討を行っているほか、院内の各セクションにおいて各種委員会を開 催し、日常的な業務等についての検討が行われている。
○木曽病院運営委員会のほか、各委員会活動、院内情報システムを通じて情報の共有が行われている。
○こども病院 各種院内会議において周知の徹底を図っているほか、電子メールによる即 時の情報の配信などにより情報伝達の徹底に努めている。

- ・ 事務職員及び医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成25年度以降の採用計画を作成する。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 320 ~325再掲)
- ・ 各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機 構本部 72~77再掲)

- 1 組織運営体制の構築
 - (2) 職員満足度の向上

中期 目標

職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。

期計画	年度計画		
		評価	説明
保育所や職員宿舎の 充品の仕事と生活の両立 見い環境の整備を進		A	 (業務の実績) ○須坂病院 4月2日に院内保育所「カンガルーのぽっけ」を開設し、24年度は最大9名が利用した。 ○こころの医療センター駒ヶ根(評価:B) 院内保育所は、職員からの要望の状況等を踏まえて引き続き検討を行う。現時点では、民間の保育託児サービスの斡旋等により対応している。 ○阿南病院 現在、院内保育所の設置についての要望ないが、未満児保育を実施している近隣の保育園の斡旋等により対応している。 ○木曽病院 利用児童への給食配達サービスの提供を行ったほか、保育室にエアコンを設置し院内保育所の環境整備を図った。 ○こども病院(評価:B) 職員のニーズを踏まえた保育体制を提供するため、保育士の欠員などには
	L事と生活の両立 1環度の敷備を進	『事と生活の両立』 須坂病院では 0歳から3歳の子どもを	[事と生活の両立] 須坂病院では、0歳から3歳の子どもを A

職員宿舎の充実を図るため、職員ニー等をよく把握して計画的に職員宿舎の実・確保を図る。	
--	--

番			自己評価	
号	中期計画	年度計画	評価	説明
374	4 就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働き易い環境の整備を進める。		Α	 (業務の実績) ○機構本部 (1)保健師による新規採用職員向けの巡回相談各病院に対し3回実施(延279名に対し実施) (2)全職員を対象に健康診断結果に基づく健康相談、メンタルヘルス相談を巡回により実施各病院に対し3回実施(延469名に実施) (3)ハラスメント研修・9月全職員を対象としたハラスメント研修を実施し、併せてテレビ会議により配信(98名受講)・当日受講出来なかった職員向けに各病院に研修用DVDを配布(4)セルフケア研修の実施・8月木曽病院(92名受講)・10月 万戸病院(67名受講)・10月 こども病院(32名受講)・10月 須坂病院(34名受講)・11月 こころの医療センター駒ヶ根(58名受講)・11月 こころの医療センター駒ヶ根(58名受講) (課題) (機構本部25年度から県立5病院合同のスポーツ大会を各病院持ち回りで開催する。
375		5 病院共通の職員満足度調査を実施 する。	В	 (業務の実績) ○機構本部 ・25年1月 業者に委託して実施することを決定 ・2月 (株)日本経営人事コンサルティングと業務委託契約を締結 ・3月 追加質問項目等決定、調査表印刷、調査実施、調査表回収 ・4月 委託業者による集計及び分析 ・5月13日 合同報告会の開催 (課題) ○機構本部 ・各病院においてフィードバックなどを行い院内での意識の共有を図る。 ・25年度以降の実施方法等の検討

- 1 組織運営体制の構築
 - (3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

中期 目標

医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。

TZ.				自己評価
番号	中期計画	年度計画		説明
376		職員の業績や能力を的確に評価し、人材 育成、人事管理に活用するため、現行の人 事評価制度を医療組織に適する制度に再 構築する。 医師については、業績評価の導入に向け て引き続き制度検討を行う。	В	 (業務の実績) ○機構本部 ・7月から9月 独法化先行県(宮城、神奈川、静岡)を調査 ・9月 理事者、院長及び本部事務局による意見交換を実施(課題) ○機構本部 院長等との意見交換を踏まえて引続き検討
377	め、現行の人事評価制度を医療組織 に適する公正で客観的な制度に再構 築し、早期の実施を目指す。	職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。 看護職員については、職の分類の見直しに合わせて、新たな職務遂行力評価制度を導入する。	А	 (業務の実績) ○機構本部 ・6月から7月 看護部長会議において効率的な評価方法等を検討 ・11月 24年度の職務遂行力評価から導入を行った (課題) ○機構本部 早期離職の防止及び新規採用職員の定着
378		職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。 医療技術職については、「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しについて検討する。	А	 (業務の実績) ○機構本部 ・8月 医療技術部長会議において新たな職分類の導入について検討 ・11月~2月 医療技術職の職分類の見直しについて組合に提案、4度の交渉を経て合意に至った (課題) ○機構本部新たな職分類に対応した職務遂行力評価制度を検討する。

- 1 組織運営体制の構築
 - (4) 多様な勤務形態の導入

中期目標

多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の人材確保を図ること。

【中期計画】

必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。

職員が仕事と生活を調和(ワーク・ライフ・バランス)させ、安心して働き続けられるように、次の制度を活用する。(以下再掲)

- ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 328 ~333)
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 314~319)
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 328~333)

- 2 経営体制の強化
 - (1) 病院運営への参画

中期 目標

職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。

君				自己評価
長	1 印 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年度計画	評価	説明
37		さ続き埋事会で確認するとともに、その内容が全職員に周知されるよう努める。		(業務の実績)○機構本部8月1日:全職員を対象にした病院機構会計制度研修会を開催した。(参加者:29名)

亚				自己評価
番号	中期計画	年度計画	評価	説明
380) [経営に対する職員の意識を高め、経営への参加を促すため、機構全体及び各県立病院において業務改善や増収・経費節減策に関する職員提	Δ	(業務の実績) ○須坂病院 ・「病院力アップ職員提案」には、院内向けが15件、機構全体向けが5件提案され、機構全体向けについては、院内での検討の結果2件の提案を行った。・新たな視点からの問題点、改善案等を各部署の代表者により検討する「カイゼン会議」の25年度からの実施を決定した。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・7月を「業務改善強調月間」と定め、職員提案を集中的に募集するとともに、職員が提案を行いしやすい職場環境の整備に努めた。 ・職員提案のあった接遇改善については、接遇研修会の開催やあいさつ運動等により取組を行った。 ・毎月開催する病院運営会議において、入院・外来の患者数、収益単価、病棟ごとの平均在院日数等の経営状況に関するデータを資料として提供し、職員へ周知するとともに経営への参加意識の酸成に努めた。 ○阿南病院経営企画会議において、増収策などを検討するとともに、経費節減にも取り組み、職員全体の意識の向上を図っている。 ○木曽病院業務改善委員会において、業務の利便性・安全性・効率化・機能性を高めそれらが省エネや経費節減に繋がることを目的に、各部署から提案された対策等を検討している。 ○こども病院業務改善を負している。 ○こども病院業務改善を増収・経費削減策に関する職員提案を募集し、14件の提案のうち9件を採択し、業務改善等の取組の推進につなげた。また、例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めている。 ○機構本部・24年6月 事務部長会議で年間スケジュールの提示及び趣旨説明等・7月 強調月間」として提案募集を行った(提案数:35件)・8月以降 提案の検討等

	・24年5月 提案の実践、評価等
	(課題)○須坂病院提案制度の維持継続が必要である。
	○機構本部 25年6月に開催される理事会で優秀提案の表彰及び発表を予定

- ・ 病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する(機構本部 370再掲)
- ・ 各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う組織を積極的に設ける(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども 371再掲)

- 2 経営体制の強化
 - (2) 権限と責任の明確化

中期 目標

県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。

77				自己評価
番号		年度計画	評価	説明
388	迅速な意思決定により県立病院の 医療機能が最大限に発揮できるよう に、病院現場の実態に即した権限の 付与を行うなど、県立病院と病院機 構本部の役割を明確にして効率的な 業務運営を行う。	県立病院の医療機能が最大限に発揮で きるように、病院長に付与された権限に基 づき 冬里立病際は迅速か聯員採用 効率	A	 (業務の実績) ○須坂病院 効率的な予算執行に努めた ○こころの医療センター駒ヶ根 ・人員不足が生じている部門について、随時必要な人材の採用を行った。 ・経費の抑制を図りつつ、当院の目標を達成するためのメリハリをつけた予算編成に取り組んだ。 ・各部門の収支を分析するために、院内でのセグメント会計を試行した。 ・臨時的な修繕、緊急の物品調達等、柔軟な予算執行により円滑な病院運営に努めた。 ○阿南病院 産休・育児休業代替え職員や欠員が生じているセクションについては、ハローワークに求人登録を行ったり、関係機関等への働きかけにより人材確保に努めており、有期雇用職員として随時採用等を行っている。(再掲) ○木曽病院 パート職員については、募集から採用まで迅速な対応を行っている。年度計画を踏まえるとともに、年度末の収支見通しや、昨今の電力不足等による省エネルギー対策等社会的要請等も考慮しながら、支出の削減を行うなど、責任を持った予算の執行を行った。 ○こども病院 ・病院長の権限に基づき、非常勤職員として医療相談員1名、チャイルド・ライフ・スペシャリスト1名の採用を行った。 ・その他の非常勤職員については、ハローワークへの求人を速やかに行い、

各所属の要望に沿った職員採用を行っている。
・前年度に購入を決定した医療器械については、再度各部署に確認の照会及
び院長ヒアリングを実施するなど、その必要度・緊急度を改めて精査した。
(再掲)
・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支
出額の縮減に努めた。(再掲)
・緊急度の低い医療器械については更新を見送るなど器械の有効活用と減価
償却費の抑制に努めた。
・診療材料の調達にあたっては、償還価格との乖離が生じているものから重
点的に価格交渉等を行い、経費の縮減を図った。
・事務用品・日用雑貨等の調達方法としてオフィスダイレクトシステムを導
入し、発注から納品までの期間を短縮し不要な在庫縮減に努めた。

番				自己評価
番 号	I III III 31- IIII	年度計画	評価	説 明
38:)	機構本部・県立病院においては、年度計画を達成するための行動計画(アクションプラン)を策定し、PDCAサイクルによ	A	(業務の実績) ○県立 5 病院・機構本部 ・昨年度策定した中長期ビジョンについては、10月に各病院との意見交換などを行い、状況の変化に応じた見直しを行うとともに、本部研修センター及び看護学校準備室については、新たな中長期ビジョンを策定した。 ・ビジョンの項目で翌年度から予算化が伴うものは、理事会でその方向性などについて承認を受けるとともに、25年度予算及び年度計画に反映する仕組みとした。 ・25年度アクションプランについては、重点項目については24年度内に策定を行った。 ○須坂病院 ・診療科、各病棟、各部門が年度計画を策定している。 ・年度初めと上半期に診療科部長、各部門師長、各部門科長が院長ヒアリングを行い年度計画の進捗管理を行った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・23年度末に各部署で作成したアクションプランについては、24年10月に中間評価を行い、25年3月に実績・成果を評価し、今後の課題を検討した。その後、病院運営会議において各部署からの成果・課題の発表を行った。 ・24年度の反省を踏まえて25年度のアクションプランの目標設定を行った。・24年度の反省を踏まえて25年度のアクションプランの目標設定を行った。・24年度の反省を踏まえて25年度のアクションプランの目標設定を行った。 ○木曽病院 年度計画」→「各科BSC」→「自己業績評価」について整合性を図った取組を行っている。 ○こども病院(評価:B) 25年度アクションプランについては、重点項目について24年度内に策定した。 (課題) ○県立 5 病院・機構本部25年度以降も同様の取組を継続していく

- 2 経営体制の強化
 - (3) 経営部門の体制強化

中期 経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。

目標 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。

番			自己評価
号	中期計画	評価	説明
383	対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の 経営企画体制を充実する。		 (業務の実績) ○機構本部 ・7月 事務部長会議において、今年度の検証スケジュール、事務職員の採用計画を明示 ・7月から8月 医療技術職員のプロパー化(県派遣職員の解消)計画について県当局と調整 ・10月 各病院の上半期の取組みについて、効果とコストを検証上半期の検証を踏まえ25年度計画を作成・3月 事務部長会議において25年度計画を決定、理事会において報告 ・4月 3名の事務職員を割愛採用 (課題) ○機構本部・県職員のうち、病院事務の経験があり、病院勤務について意欲的な者をプロパー職員として引き続き割愛採用する。・専門知識を有した病院運営に精通した人材を確保するため、一定の病院経験や同等の能力を有する者の採用を引き続き行っていく。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画	評価	説明
384	経営企画体制を充実する	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・ 順次直営化を進めた医事部門の円滑な運営に努めるとともに、さらなる直営化の推進についても検討する	A	 (業務の実績) ○須坂病院 ・施設経営意識の変革を推進するとともに、経費の削減管理や収支バランスの改善を目的として、事務部役職者が各部門との折衝を行うなど、多角的に経営評価を行う院内体制の構築に努めた。 ・医事課業務の全般的な見直しを進め、職員一人ひとりの残業管理から業務分掌への変更と整理を行った。人員の実質的な削減が可能となり、業務効率に貢献した。 ○こころの医療センター駒ヶ根医事部門は、引き続き(株)ニチイ学館への委託により対応する。 ○阿南病院検診事務担当者を、(株)ニチイ学館の派遣から直営化したことで、業務の流れがスムーズになり、サービスの向上が図られた。また、指揮命令が直接行えることで、対外的な折衝についても効果的に行えるようになった。 ○木曽病院・人材の確保が困難である状況を考慮しながら、診療報酬請求業務等についての直営化について引き続き検討を行った。・新たに診療情報管理士1名を雇用した。 ○こども病院直営化した入院診療請求部門の専門性の向上を進めたことで、査定率や返戻率の低減を図ることができた。 (課題) ○須坂病院業務の直営化については、その専門性の維持等を考慮し、アウトソーシングが望ましい分野については、積極的な外部委託が行われるための制度構築を今後検討する必要がある。

385	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・ 病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する
	1

(業務の実績)

○須坂病院

- ・定期的に各種委員会、運営会議を開催し、院内横断的な検討、情報伝達を 行っている。
- ・毎月行っている運営会議では、院長自らが作成した資料による説明が行わ れている
- ・グループウェア「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項 の周知を図ったほか、職員全員に配布している院内新聞「みちしるべ」に よる情報伝達を行った。
- ・医師の退職等による患者数減少等の喫緊の課題に関して討議するため、緊急職員会議を8月28日から8月30日の3日間で開催し、延約200名の職員が参加した。
- ・11月から毎月1回全体朝礼を行い、職員に対する周知を行っている。
- ・年に1回、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、 院内研究発表会を行い、相互に研究結果を発表する場を設けている。
- ○こころの医療センター駒ヶ根

院長が目指す経営方針を踏まえて、各部門が業務目標を定め、目標管理を 行っている。目標設定及び目標管理に必要な経営指標等の情報は、毎月開催 する病院運営会議において資料提供を行い、職員へ周知するとともに経営へ の参加意識の醸成に努めた。

○阿南病院

計画に基づき事務職員のプロパー化を進めるとともに、医事部門の検診事務を直営化し、さらに電子カルテ開発部門でSE1名を増員するなど事務部の強化を図った。

○木曽病院

BSC (バランスト・スコアカード) により、病院全体の年度目標の認識を行うとともに、各部署及び個人の目標への落とし込みや具体化を図った。

○こども病院

病院長の目指す経営方針について、具体的に企画、立案、検討を行う組織 として「経営企画室」を設置し、経営企画会議を月2回開催した。会議の結 果については、院内の各種会議、メールマガジン等を通じて職員に周知し、 情報の共有化を図っている。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画		説明
386		須坂病院と木曽病院では、DPC請求における精度向上のため、DPC分析結果の各科及び経営企画室会議等へのフィードバックを行いながら改善策を検討する体制を整備する。	Α	 (業務の実績) ○須坂病院 ・DPC請求に関しては、適切なコーディングを行うとともに他職種との連携により精度向上のための取組を行った。 ・DPC分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、DPC委員会等で提案を行った。 ・診療情報管理士による院内広報誌「診療情報管理士だより」を発行し院内への情報発信を行った。 ○木曽病院 個々の請求の場面でDPC請求における精度の向上に努めた。今後は、DPC分析結果を利活用し改善策を検討する体制の整備に取り組む。 (課題) ○須坂病院自院のデータを様々な角度から分析し収益改善につながるよう、一層の取組の充実を図る。
	また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	こども病院では、DPC準備病院として、DPCの平成26年度導入に向け準備を 進める。		 (業務の実績) ○こども病院 他県小児病院のDPCデータを活用した、症例検討会を行った。 (課題) ○こども病院 機能評価係数を増加させるための院内体制整備及び診療科別の症例検討の実施。
388		信州大学医学部附属病院との勉強会を開催し、DPC調査データの分析力・解析力の向上を図る。		 (業務の実績) ○県立5病院・機構本部信大病院との勉強会(DPCスタディWG)の実施及びDPC調査データを用いた分析方法の構築 ・4月1日:信州大学医学部附属病院とのDPCデータを用いた分析等に関する協定を締結 ・5月から:DPCスタディWG メーリングリスト構築情報共有開始・8月から:DPC参加病院の須坂及び木曽病院、準備病院のこども病院の

	DPCデータを分析作業のため、信大附属病院医事課に送付・信大病院との勉強会(DPCスタディWG)の実施
	○ 領坂病院
	信州大学医学部附属病院とのDPCスタディを2回実施し、DPCの分析
	手法を学んでいる。
	○こども病院
	DPCスタディを2回実施した。1回目は、信州大学医学部附属病院、須
	坂病院、木曽病院及び当院のDPCデータを用いた、手術難易度別検証を行
	い、2回目は、DPCデータの統計的な活用などに関しての勉強会を行った。
	(課 題)
	○県立5病院・機構本部
	DPC未実施のこころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院における代替的
	なシステムに関しての検討
	○こども病院
	DPCデータの分析・解析手法を学ぶことでその分析力・解析力の向上を
	図る。

- 3 業務運営の改善
 - (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

中期 目標

クリニカルインディケーター(臨床評価指標)等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。

				自己評価
番号	中期計画	年度計画	評価	説明
389	県立病院共通のクリニカルインディケーター(臨床評価指標)等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定	診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、病院全体の経営企画力の向上を図るため、昨年度設置した診療情報管理士連絡会は、診療機能を客観的に表すクリニカルインディケーター(臨床評価指標)等の整備について検討を進め、可能なものから順次導入する。	Α	(業務の実績) ○県立 5 病院・機構本部 ・6月21日 第1回会議で各病院のクリニカルインディケーターについて検討 ・8月10日 第2回会議を開催、第1回会議事項を継続して検討 ・9月21日 クリニカルインディケータWGを設置、連絡会議への提言について検討 ・9月26日 第3回会議を開催、WGの提言を受け、ホームページへの掲載を決定 ・11月 クリニカルインディケーターのホームページへの掲載 ○須坂病院 診療科別、疾患別、圏域別情報等の分析を行い、より詳細なデータの把握を行うとともに、収益性を高める提案を行った。 ○こころの医療センター駒ヶ根(評価:B)初診、アルコール依存症、作業療法、デイケア及び訪問看護のそれぞれの患者についての地域別、病名別、年齢別の統計データを作成し病院運営会議等へ提示した。 ○こども病院(評価:B、再掲) 医療情報管理委員会において、クリニカルインディケーターの8項目についての検証を行っている。 (課 題) ○県立 5 病院・機構本部 各病院で求められているクリニカルインディケーターについて、病院ホームページなどでの継続的な情報提供を行える体制の整備

県立病院の月次決算等のデータと、 各県立病院がベンチマークとする病 院(民間・公的・他自治体病院等)の 病床利用率や入院単価などの指標や 390 財務状況について比較し、自らの経営 状況について客観的に分析・把握する とともに、他病院の経営ノウハウを積 極的に導入する。

(業務の実績)

○須坂病院

診療情報管理士連絡会議への出席や、分析ソフトを活用したデータ収集、他病院の経営情報との比較を行う中で、当院の経営状況について分析等を行っている。

○こころの医療センター駒ヶ根 (評価:B)

24年度に正規職員として採用した診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、病院運営会議等においては、そのデータに基づく、運営上の課題の整理や、業務目標の設定などに取り組んでいる。

○阿南病院

地域の医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。

○木曽病院(評価:B)

月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を 検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、医療の質の向上に資するクリニ カルインディケーターの採用についての検討を行った。

○こども病院

月2回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。

○機構本部

11月から、各病院の協力を仰ぐ中で、クリニカルインディケーターのホームページへの掲載を開始した。

(課題)

- ○こころの医療センター駒ヶ根
 - ・診療実績の推移の分析及び分析結果を踏まえた今後の対応策の検討
- ・クリニカルインディケータの内容等の整備
- ○阿南病院

アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとそ の実践

○木曽病院

医療の質の向上に資するクリニカルインディケーターについての更なる検討

- ・ DWH (データウェアハウス) の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC (診断群分類包括評価) 調査データを用いた分析方法を構築する。 (須坂・木曽・こども・機構本部 100~103再掲)
- ・ 人件費の医業収益に対する比率(人件費率)を随時注視し、その低減に努める。(機構本部・須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども 369再掲)

- 3 業務運営の改善
 - (2) 効率的な予算の編成と執行

中期 目標

地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。

番				自己評価	
号	中期計画		評価	説明	
391	Ⅰ 医薬品・診療材料等の調達に関	各県立病院の中長期ビジョン や年度計画及び長期的な投資計 画や収支見通しに基づき、各県 立病院が責任をもって予算原案 の作成を行う。	A	 (業務の実績) ○須坂病院 中長期ビジョン、年度計画及び投資計画等に基づいた予算原案の作成を行っている。 ○こころの医療センター駒ヶ根 前年度の決算額、当年度の決算見込額を考慮するとともに、中期計画、中長期ビジョンに基づいた効率的な予算編成に努めた。 ○阿南病院 経営内容の分析を行いながら、年度計画・中長期ビジョンに沿った効率的・効果的な予算編成を行う。 ○木曽病院 収入・支出に係る現状や年度末までの見込みを踏まえ、地域唯一の病院として必要なサービスの提供・充実のため、見込まれる収入と必要な経費等の支出の両面を精査しつつ、健全経営の維持の観点に立った予算原案の作成を行った。 ○こども病院 24年度決算見込みを踏まえ、増床に伴う患者動向や経営分析を行うとともに、費用削減方策についても検討を加えながら、効果的な予算の編成を行った。 (課題) ○こども病院 ・経営企画会議が中心となって、5億円増収プラン等の増収策やSPD見直し等の経費削減方策を検討・実施する。 ・26年度の導入に向け準備中のDPCについては、より効果的な活用を図るとともに、質の高い医療の効率的な提供に向け、病院の機能(評価係数)を高めるための取組を進める。 	

ĺ		
	392	

収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院で取り組む増収策を的確に反映させるとともに、診療報酬改定の影響についても十分検討 A

し、下記の方策に取り組む。

・ 診療報酬改定の影響への 対応、施設基準の総チェッ クを行う

(業務の実績)

○須坂病院

- ・定期的に施設基準等管理委員会を開催し、施設基準に関しての検討を行い、今年度は、 新たに創設された14項目の届け出を行った。
- ○こころの医療センター駒ヶ根
 - ・児童精神科病棟(A1)において、4月から児童・思春期精神科入院管理料の算定を開始し、収入増となった。
 - ・11月から依存症治療病棟(A2)を急性期治療病棟化し、精神科急性期治療病棟入院料 1の算定を開始したことにより、収入増となった。
 - ・ 4 月から精神科救急搬送地域連携紹介加算の算定を開始した。
 - ・医師数が施設基準を満たしたため、8月から精神病棟入院時医学管理加算の算定を総合 治療病棟(B2)で開始した。
 - ・診療報酬改定に関する院内勉強会を5月30日に開催し、58名の職員が参加した。
 - ・2月19日に厚生労働省関東信越厚生局が実施した適時調査においては、診療報酬の返還等の重大な指摘は行われなかった。

○阿南病院

- ・毎月の経営指標については、診療科別・診療行為別の診療単価、増減要因、診療報酬及 び薬価改定の影響度など含めた分析を行っている。
- ・施設基準については、人員配置、構造設備の変更の都度、確認等を行っている。

○木曽病院

診療報酬改定に伴い、影響の分析と施設基準の総点検を行い、「脳血管疾患リハビリテーション料 I 」、「データ提出加算 I 」等の届出を行った。

○こども病院

診療報酬改定の影響についての検討及び施設基準の総チェックを行い、「救急搬送患者地域連携紹介加算」、「輸血管理料1」、「病理診断管理加算1」、「データ提出加算」及び「施設基準加算(GCU病棟)」等の新規届出をそれぞれ行った。

(課 題)

- ○こころの医療センター駒ヶ根
 - ・算定基準の維持及び有利な診療報酬の算定に向けたチェックを常に行う。
 - ・当院は特定入院料の病床が多く、病床利用率の向上が課題である。

○阿南病院

医局へのアプローチを積極的に行うとともに、意識に温度差が見られるコメデイカル部 門へも、継続的にオーダ増を呼びかけ、行動を喚起していく。

○こども病院

現在、「小児入院医療管理料4」を算定中の第2病棟については、早期に「小児入院管理料1」を算定できるよう体制整備を行う。

番				自己評価
音号	中期計画	年度計画	評価	説明
393	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築 するとともに、多様な契約手法を活 用して効率的・効果的な予算の編成			 (業務の実績) ○須坂病院 ・クリニカルパスの見直しに際しては、指導料等の適正な算定を可能とすることで、出来高算定の実施率の向上を図った。 ・包括項目の効率化のため、分析ソフトを活用し様々な角度からの検証を行った。 ○木曽病院 「SQLサーバー」の活用により、医事データ及びDPCデータのデータベース化を図るとともに、「マイクロソフト・アクセス」を活用した分析手法の構築を行った。 (課題) ○木曽病院 構築されたデータベースの有効活用
	と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。		A	 (業務の実績) ○須坂病院 ・須坂市報への掲載、病院だよりの全戸配布、県庁入口でのビラ配り等の広報活動を行った。レディースコース(女性スタッフによる対応、女性向けの食事の提供)を設定し、ホームページ等で周知を図った。 ・ドックのキャンセルに対し、予約枠確保のための取組を行った。 ・24年度の契約企業は36社となった。 ・ドック利用者のリピーターである263名に対し受診案内を送付した。 ・ドックの現在の予約状況や比較的受診しやすい月等について、ホームページでの情報発信を行った。 ・ドックの夫婦割引コースを新設し利用拡大を図った。 ・県立図書館が発行する雑誌のスポンサーとなり、ドックの宣伝を行った。 ○阿南病院 ・24年度 人間ドック 991件(対前年 53件増 5.6%増) 健康診断 2,156件(対前年 108件増 5.2%増) ○木曽病院 ・ホームページ、地域有線TV、病院だより等により広報活動を実施・管内首長会議の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施

				(課 題)○阿南病院・郡内町村保健師との連携及び再受診につなげる事後指導の充実・婦人科健診のキャンセルの防止策の検討
39	5	収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院で取り組む増収策を的確に反映させるとともに、診療報酬改定の影響についても十分検討し、下記の方策に取り組む。 ・ 企業健診、協会けんぽ管掌生活習慣病予防検診、特定健診など、集団検診委託契約件数の増加のため、企業等への訪問活動を実施する(須坂病院)	A	 (業務の実績) ○須坂病院 23年度に新たに健診契約を締結した富士通健康保険組合に対する業務提供の結果、受診者数が23年度の152件から414件へと大幅な増加となった。 (課題) ○須坂病院 ・医師不足のため健診用のブースの増加が困難であることから、受け入れ件数の増加に繋がらない。 ・内視鏡センターの検査枠が上限に達しており、これ以上の受け入れが困難な状況にある。

番				自己評価
音号		年度計画	評価	章 中国
396	医楽品・診療材料等の調産に関して 契約方法の見直しなどにより経	各県立病院では、未収金について、督促 状の送付や文書・電話・訪問による滞納者 への催告を徹底するとともに、顧問弁護士 による催告や少額訴訟制度を活用するな ど、未収金対策の充実を図る。	Α	(業務の実績) ○須坂病院 (1) 未収金発生の未然防止 ・11月に、医事課職員及び夜間スタッフを対象とした未収金に関する研修会を開催した。 ・11月から、入院申込書に連帯保証人欄を追加し、未収金発生の未然防止や滞納が発生した場合の請求先の確保を図った。 (2) 未収金の縮減・回収強化(いずれも8月から実施)・滞納者に対して支払誓約書の記載及び提出を求めた。・昼間勤務している者を対象に夜間納入相談を実施した。・12名の対象者に「最終支払通告書」と表示した内容証明郵便を発送したところ、回収策として一定の効果が見られた。 ○こころの医療センター駒ヶ根・年2回の収納強化月間を設定し、文書及び電話での督促を行った。・精神保健福祉士と日常的に協力し、未収金対策を入院中から行うことで、前年度との比較で200万円以上の未収金削減につながった。 ○阿南病院・24年度過年度未収金(個人) 30件 851千円の改善・23年度過年度未収金(個人) 56件 1,100千円 ○木曽病院定期的な督促状、催告状の送付や来院時の納付交渉、電話催告、訪問徴取を行った。 ○こども病院定期的な督促状、催告状の送付に加え、年2回期間を設けて、重点的に電話督促を行った。 ○機構本部・医業未収金については、毎月の経営状況表に対応状況を記載することにより、対応への意識向上に努めた。・7月には担当者会議を開催し、未収金対策の先進事例の研修を行うとともに、未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアルの策定に向けた検討を実施・11月には未収金対応マニュアル等について事務部長会議で説明を行い、各

病院の意見を集約
・3月に未収金対応マニュアルを策定し病院へ通知
(課題)
○須坂病院
・退院時の会計の運用を含めた医業未収金の未然防止策の充実を図る。
・医業未収金回収強化策として法的手段をとるための検討を行う。
○こころの医療センター駒ヶ根
本部が策定した未収金マニュアルに沿って未収金発生の未然防止、未収金
の回収に取り組むとともに、当院独自の取組みについての検討を行う。
○阿南病院
・過年度に発生した未収金は対前年末との比較で残高において改善したが、
生活保護の適用以前の発生分については依然として回収が進んでいない。
・24年度発生分については比較的少額であったことから、定期的な督促に努
める。
・現在適用除外とされている、県の医療費損失補償補助事業の適用範囲の拡
大を県に求めたい。
○木曽病院
より効果的な督促方法の検討
○こども病院
・内容証明郵便の送付や支払督促制度等の法的手段の利用の促進。
・住所不明者への対応策の検討。
○機構本部
引き続き、各病院と連携し未収金対策への支援を行う。

番				自己評価
号	中期計画	年度計画	評価	説明
397		予算科目や事業年度間で弾力的な運用 が可能となる会計制度を活用し、効率的な 予算執行、在庫管理の徹底により経費の節 減を図る。	A	 (業務の実績) ○須坂病院 ・23年度に購入予定であった高額医療機器が24年度に先送りされていたが、24年度購入予定の機器と同時購入をしたことにより、購入価格の大幅な削減が図られた。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施した。また、物流管理(診療材料SPD)運営委員会を毎月開催し、ラベル紛失防止、請求漏れの防止に取り組んだ。 ○こころの医療センター駒ヶ根契約内容の見直しを行い、経費節減を図った。 ・携帯電話等の契約の見直しにより通常プランに比べ41千円の削減・封筒の印刷仕様等の見直しによりこれまでの印刷仕様により印刷した場合に比べ56千円の削減・リサイクルトナー等の採用により新品のトナー等を使用した場合に比べ194千円の削減 ○阿南病院薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、適切な在庫管理に努めている。 ○木曽病院給食業務委託、清掃・洗濯業務委託などは複数年の長期継続契約を締結し執行を行った。また、支出についてその必要性を吟味し、必要があれば節間流用するなど、迅速かつ効率的な予算執行に努めた。 ○こども病院・前年度に購入を決定した医療器械については、再度各部署に確認の照会及び院長とアリングを実施するなど、その必要度・緊急度を改めて精査した。(再掲)・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。(再掲)・緊急度の低い医療器械については更新を見送るなど器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。(再掲)・診療材料の調達にあたっては、償還価格との乖離が生じているものから重

点的に価格交渉等を行い、経費の縮減を図った。(再掲) ・事務用品・日用雑貨等の調達方法としてオフィスダイレクトシステムを導 入し、発注から納品までの期間を短縮し不要な在庫縮減に努めた。(再掲)
 (課 題) ○こころの医療センター駒ヶ根 新たにインターネットを利用した物品発注システムを活用することにより、在庫を最小限に抑え経費節減を図る。 ○こども病院 ・診療材料の納入価格と償還価格との乖離については、更なる価格交渉に努めるとともに、診療に影響がなく乖離の少ないものへ転換などを検討する。(再掲) ・オフィスダイレクトシステムについては、システム導入前との比較で単価が増加した物品等の値下げや納入遅れの解消に向け、運営業者との交渉を継続的に行っていく。(再掲)

番				自己評価
号		年度計画	評価	説 明
398	1 医患品•診療材料等(/)調達に関し	予賞利日の事業任用問で備力的な演出		 (業務の実績) ○須坂病院 「経費節減のための検討チーム」を通じて、燃料システムと保守契約の見直しについての提案を行った。 ○こころの医療センター駒ヶ根経費節減のための検討チーム会議に積極的に参加し、院内で照明等の運用ルールについて試行を開始した。 ○阿南病院 ・経費節減プロジェクトチームにより経費節減の検討を進めた。・欠員が生じたセクションにおいては有期雇用職員を採用して補てんするなど、人件費の抑制に努めた。 ○木曽病院経費節減のための検討チームに参加し、他病院の経費節減のための取組を参考に、当院においても取り入れなどを行った。 ○こども病院・4回の経費節減のための検討チーム会議において、各病院の取組状況などの情報交換を行った。・医療機器保守委託業務については、機構本部とともに保守内容の見直し及び業者との交渉を行った。 ○機構本部本部職員から3名、各病院からは看護部、医療技術部、事務部からそれぞれ1名を選出し10月以降4回の会議を開催し、各病院間での情報交換などを行った。 (課題) ○こころの医療センター駒ヶ根院内照明等の運用ルールについては、病院全体の取組とするため、責任者が中心となって、各職員の意識を高める仕組みづくりを行うとともに、ルールに基づいた確実な運用の徹底を図る。 ○こころの医療センター駒ヶ根院内照明等の運用ルールについては、病院全体の取組とするため、責任者が中心となって、各職員の意識を高める仕組みづくりを行うとともに、ルールに基づいた確実な運用の徹底を図る。 ○ことも病院保守内容の見直しに伴う委託料及び修繕費の増減額の把握を行う。検討チームによる取組を継続し、経費節減の意識を病院全体で高めていく。 ○機構本部各病院の主体的な取組につなげるための支援の実施

用して効率的・効果的な予算の編成|減を図る。 と執行を行う。

医薬品・診療材料等の調達に関し て、契約方法の見直しなどにより経 |費削減を図るとともに、診療報酬に| 係る施設基準を十分に検討して増収 策を講じるなど、多面的な経営改善 努力を行う。

予算科目や事業年度間で弾力的な運用 柔軟かつ弾力的な会計制度を構築|が可能となる会計制度を活用し、効率的な |するとともに、多様な契約手法を活|予算執行、在庫管理の徹底により経費の節|

> 医薬品・診療材料の購入につい ては、県立病院間で情報を共有した うえで、採用品の統一化及び一括契 約対象の拡大を図るとともに、客観 的なデータ等の情報に基づいた交渉 等により経費の節減を図る。併せて、 ジェネリック医薬品の採用を、順次 進めていく

(業務の実績)

○須坂病院

ジェネリックの採用を順次進め、ジェネリック比率を15.0%(23年度13.5%) とすることができた。

○こころの医療センター駒ヶ根

当院で少量のみ使用する診療材料については、木曽病院から購入をするこ とで廃棄材料の削減を図った。

- ○阿南病院
 - ・法人全体での一括契約の進展により購入費の節減につながっている。
 - ・ジェネリック医薬品の採用の順次拡大を図った。
- ○木曽病院

本部、他病院と共同で医薬品の価格交渉を行い経費の節減を図った。

○こども病院

昨年度と今年度の納入価格の比較を行い、一括契約の交渉材料として機構 本部へ報告を行った。また、ジェネリック医薬品についても一括購入の品目 中からの採用を検討した。

- A ○機構本部
 - 4月1日 当初契約締結
 - ・8月以降 変更契約に向けた業者との協議を実施し、業者に対する値引目 標を提示
 - 変更契約を締結 • 9月

(課題)

- ○こころの医療センター駒ヶ根
 - ・引き続き廃棄材料・薬品の削減に努める。
- ・ジェネリック医薬品については、薬価利益等を考慮の上、引き続き採用を 検討する。(24年度採用実績1品目)
- ○こども病院
 - ・医薬品の仕入れ状況等のデータを県立病院間で共有し、有利な交渉を進め る上での材料としてもらう。
- ・在庫管理システムの統一を進める。
- ○機構本部

次期契約に向けた情報収集、改善策の検討

	番				自己評価
	留 号	中期計画	中期計画 年度計画		説明
2.	100	架りるとともに、多様な契約手法 を活用して効率的・効果的か予管	可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。 ・ 中央材料部門で行われている滅菌・洗浄等の業務の効率化について検討を行う ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を作成し、計画	A	 (業務の実績) ○須坂病院 設備の修繕については、優先度を考慮した計画を立て予算を編成している。 ○こころの医療センター駒ヶ根 23年度に全面改築を完了したことから、大規模な施設修繕はなかった。 ○阿南病院 本館棟の改築工事に併せた修繕・改良計画を立案し、計画的な予算執行に努めた。 ○木曽病院 長期的な修繕計画を参考に、計画的な予算編成に取り組んでいる。 ○こども病院 ・老朽度の評価を行い、設備等の重要性も考慮した上で、計画的に部品等交換整備を行った。 ・予防保全に努めた結果、故障率が低下するなど設備の信頼性が高まった。 (課題) ○こころの医療センター駒ヶ根 施設の長期的な利用を行えるよう、適切な維持管理に努める。 ○阿南病院 改築工事については外構工事等が残されており、これに併せた修繕が必要である。

401	○医療材料費/医業 区 分 須坂病院 こころの医療 センター駒ヶ根 阿南病院 木曽病院 こども病院		(単位:%) 24年度 目標値 21.4 17.3 30.7 24.5 26.2	A	(業務の実績) ○医療材料費/医業収益比率 (単位:%) 区分 23年度実績 24年度実績 須坂病院 23.1 24.6 こころの医療 18.1 18.8 下南病院 33.1 33.1 木曽病院 26.2 25.2 こども病院 26.7 25.3
402		器			A (単位:%)

- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を引き 続き行う(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 207~212再掲)
- ・ 前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか医療器械等審査部会で検証することとし、活用状況が見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う(須坂・駒ヶ根・阿南・木曽・こども・機構本部 207~212再掲)
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う(こども 213再掲)

- 3 業務運営の改善
 - (3) 病床利用率の向上

中期 目標

効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

番号		中期計画	Ī		年度計画		1
	ごとに毎	事業年度の目標	値を設定したう	効率的・弾力的な病 ○病床利用率の目標		する。 (単位:%)	
	, 90	用率の目標(単 20年度実績	位:%) 26年度目標値	区 分	22年度 実 績	24年度 目標値	
	須坂	72.5	80以上	須坂病院	73. 0	90以上	
	駒ヶ根	55. 4	85以上	こころの医療セ	CC 7	01111.	
	阿南	65. 0	75以上	ンター駒ヶ根	66. 7	81以上	
	木曽	80. 1	77以上	阿南病院	61.6	64以上	
	こども	87. 0	87以上	木曽病院	69. 7	92以上	
403	(注1)		_	こども病院	82. 5	85以上	
		院は結核病床を	除いている。	(注1)			
	(注2)			須坂病院・木曽病			`
			駒ヶ根及び阿南				
			、建替えに伴う	須坂224床(平成2			:
		の減少を見込ん	でいる。	なお、須坂病院は	結核病床を除	いている	
	(注3)	克萨拉海用虎 草	数の利用率であ	(注2) こども病院は運用	9	ズの利用家っ	~

(業務の実績)

評

価

Α

○病床利用率の目標

(単位・%)

		(+12.70)
区 分	23年度実績	24年度実績
須坂病院	98. 5	95.8
こころの医療 センター駒ヶ根	74. 6	71.2
阿南病院	54. 2	48.0
木曽病院	92.4	89. 2
こども病院	83.3	83. 7

自己評価

説明

・須 坂: 結核病床(24床)除き22年9月から南7階病棟(58 床)休止、運用病床数に基づき算出(24年10月まで 218床、24年11月から222床)

・駒ヶ根:23年1月から新病棟移行後の数値(181床(運用) →129床)、24年7月~8月にかけて入院患者に比 べ退院患者が増加し、在院患者が減少した影響が 大きい。

・阿南:22年3月から休止中の精神病床(46床)分を除く。 整形外科の入院患者の減少により低水準となった

・こども: 運用病床数に基づき算出(24年9月まで163床、24 年10月から170床)、24年10月1日から第4病棟4

床、NICU3床を増床

- 3 業務運営の改善
 - (4) 業務改善の評価

中期 目標

各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。

番				自己評価
号	中期計画		評価	説明
40	的な取り組みを促すため、改善成果 4の一部を各県立病院に還元して医療	病院運営上、顕著な効果が見られた、増収・経費節減策を評価し、業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元して、医療水準の向上等に向けた取組みに活用できるシステムの検討を行い導入を図る。	Α	 (業務の実績) ○機構本部 院長裁量経費のより柔軟な活用を図るために、25年度予算においては、院当該経費の相当額を運営費負担金収益として配分する仕組みとした。 (課題) ○機構本部 各病院が主体的な予算編成及び適切かつ柔軟な予算執行ができるように引き続き支援を行う。

第3 短期借入金の限度額

	中期計画	年度計画	実 績
-	限度額 20億円	1 限度額 20億円	なし
2	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績		
なし	なし	なし		

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
	決算において剰余金が発生した場合は、病 院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	72

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 施設及び設備の整備に関する計画 (平成22年度~26年度)	1 施設及び設備の整備に関する計画 (平成24年度)	(業務の実績) 施設及び設備の整備の実績 (平成24年度)
施設・設備の 内容 予定額 財源	施設・設備の 内容 予定額 財源	施設・設備の内容 決算額 財源
施設及び医療 機器等整備 11,229百万円 入金等	施設及び医療 機器等整備 2,308百万円 長野県長期借 入金等	施設及び医療機器等整備 2,080百万円 長野県長期借入金等
		(業務の実績) 耐震化のため23年度から改築工事が進められてきた阿南病院本館 棟は、25年3月までに本体躯体工事、仕上・設備工事など全ての工事 が完成し、大地震に備える免震装置や屋上にヘリポートを備えた、近 代的な病院として生まれ変わった。 平成25年4月に建物の引き渡しを受け、5月27日から診療を開始し た。